# 滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事

図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
A - 0 1	建築改修工事特記仕様書 (1)	no, scale	A - 2 6	【環境科学部棟】矩計図【80棟(中央棟)】	S=1/30	E-01	電 気 設 備 工 事 特 記 仕 様 書	no, scale
A - 0 2	建築改修工事特記仕様書 (2)	no, scale	A - 2 7	【環境科学部棟】部分詳細図-2【B0棟(中央棟)】	S=1/20	E - 0 2	【環境科学部棟】現況 電灯設備1階平面図-1	S=1/200
A - 0 3	建築改修工事特記仕様書 (3)	no, scale	A - 2 8	【環境科学部棟】部分詳細図-3【B0棟(中央棟)】	S=1/15, 20	E - 0 3	【環境科学部棟】現況 電灯設備1階平面図-2	S=1/200
A - 0 4	建築改修工事特記仕様書(4)	no, scale	A - 2 9	【環境科学部棟】平面図・部分詳細図【コア棟】	S=1/20, 30, 100	E - 0 4	【環境科学部棟】現況 電灯設備2階平面図-1	S=1/200
A - 0 5	全体配置図・付近見取図	S=1/1500	A - 3 0	【環境科学部棟】立面図【コア棟】	S=1/150	E - 0 5	【環境科学部棟】現況 電灯設備2階平面図-2	S=1/200
A - 0 6	【環境科学部棟】1階平面図-1	S=1/200	A - 3 1	【環境科学部棟】 断面詳細図-1【コア-1棟】	S=1/50	E-06	【環境科学部棟】現況 電灯設備3·R階平面図-1	S=1/200
A - 0 7	【環境科学部棟】1階平面図-2	S=1/200	A - 3 2	【環境科学部棟】 断面詳細図-2【コア-2棟】	S=1/50	E - 0 7	【環境科学部棟】現況 電灯設備3階平面図-2	S=1/200
A - 0 8	【環境科学部棟】 2階平面図-1	S=1/200	A - 3 3	【環境科学部棟】立面図【渡り廊下】	S=1/150	E - 0 8	【環境科学部棟】改修 電灯設備1階平面図-1	S=1/200
A - 0 9	【環境科学部棟】 2階平面図-2	S=1/200	A - 3 4	【環境科学部棟】矩計図【渡り廊下-1・渡り廊下-2】	S=1/30	E-09	【環境科学部棟】改修 電灯設備1階平面図-2	S=1/200
A - 1 0	【環境科学部棟】 3階平面図-1	S=1/200	A - 3 5	【環境科学部棟】立面図【実験棟】【廃液保管庫】	S=1/100	E-10	【環境科学部棟】改修 電灯設備2階平面図-1	S=1/200
A - 1 1	【環境科学部棟】 3階平面図-2	S=1/200	A - 3 6	【環境科学部棟】平面図・断面詳細図【コモンスペース(共通)】	S=1/30, 100	E-11	【環境科学部棟】改修 電灯設備2階平面図-2	S=1/200
A - 1 2	【環境科学部棟】R階平面図	S=1/200	A - 3 7	【環境科学部棟】立面図【コモンスペース(共通)】	S=1/150	E – 1 2	【環境科学部棟】改修 電灯設備3·R階平面図-1	S=1/200
A - 1 3	【環境科学部棟】立面図【学科棟(B-1棟)】	S=1/150	A - 3 8	【環境科学部棟】建具詳細図【カバー工法詳細図】	S=1/2, 100	E - 1 3	【環境科学部棟】改修 電灯設備3階平面図-2	S=1/200
A - 1 4	【環境科学部棟】立面図【学科棟(B-2棟)】	S=1/150	A - 3 9	【環境科学部棟】電気錠設備仕様外形(1)	no, scale	E - 1 4	【圃場棟】現況・改修 電灯設備1階平面図	S=1/200
A - 1 5	【環境科学部棟】立面図【学科棟(B-3棟)】	S=1/150	A - 4 0	【環境科学部棟】電気錠設備仕様外形(2)	no, scale	E - 15	【環境科学部棟】現況·改修 拡声設備1階平面図-1	S=1/200
A - 1 6	【環境科学部棟】立面図【学科棟(B-4棟)】	S=1/150				E-16	【環境科学部棟】改修 電気錠設備1階平面図	S=1/200
A - 1 7	【環境科学部棟】立面図【学科棟(B-5棟)】	S=1/150				E – 17	【環境科学部棟】改修 電気錠設備2階平面図	S=1/200
A - 1 8	【環境科学部棟】立面図【学科棟(B-6棟)】	S=1/150				E - 18	【環境科学部棟】改修 電気錠設備3階平面図-1	S=1/200
A - 1 9	【環境科学部棟】矩計図【学科棟】	S=1/30				E-19	【環境科学部棟】改修 電気錠設備3階平面図-2	S=1/200
A - 2 0	【環境科学部棟】断面詳細図【学科棟】	S=1/50						
A - 2 1	【環境科学部棟】部分詳細図-1【学科棟】	S=1/20, 30, 100						
A - 2 2	【環境科学部棟】部分詳細図-2【学科棟】	S=1/20, 30						
A - 2 3	【環境科学部棟】屋上平面図・部分詳細図-1【B0棟(中央棟)】	S=1/20, 150						
A - 2 4	【環境科学部棟】立面図-1【B0棟(中央棟)】	S=1/150						
A - 2 5	【環境科学部棟】立面図-2【B0棟(中央棟)】	S=1/30, 150						

## 株式会社片淵建築事務所

令和 6	年	1月	В	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学 事務局						



	工事名称	建築工事特記仕様書	⑨ 建築材料等	建築材料等は、極力県内産品を運定することとし、製品等は特配されたものまたは同等品以上とする。 ただし、同等品以上とする場合は監督職員の承証を受けること。 工事で使用する各種塗料類、接着料類、その他の材料のホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆とする。	③ 施工計画	受法者は、施工計画書の作成にあたり、「その他」の事項として新型コロナウィルス感染症の感染防止対策を 記載するものとする。必要と認める拡大防止対策のうち共通医設および現場管理の範囲を超え、受法者が追加で 費用を要する拡大防止対策を行う場合は、受発法者間で設計変更の協議を行うこととする。			1. 配置技術者の増員 建設工事等入札執行委領第17条第1項ただし書きの規定に基づく基準に満たない価格で廃札した場合においては、整理(注任)技術者と 別に、入札公告に定める整理(注任)技術者の要件と同一の要件を満ます技術者を専任で1名現場に配置しなければならない。なお、
I	工事場所	套根市八坂町 2500 数地面積 300,260.00 ㎡		あわせて、その他室内空気汚染 (揮発性有機化合物) 対策として、その原因となる物質の含有量が低温度である材料を極力選定する。 (標性を参考とすること。) さらに、環境配慮の視点から、以下の材料の利用に努めること。	③ デジタルエ事写真の	本工事でデジタル工事写真の小風板情報電子化を行う場合は、工事契約後、監督職員の承諾の得たうえでデジタル工事写真			当該技術者は、整理(主任)技術者を補助し、整理(主任)技術者と同様の職務を行うものとする。また、当該技術者を求めることになった 場合には、その指名その他必要な事項を整理(主任)技術者と同様の方法により届け出ること。
ı	用途規制	第1種紙層 第2種紙層 第1種中高層 第2種中高層 第1種住居 第2種住居 準住居 近隣商業 商業準工業 工業 工業専用 指定なし		(1) グリーン購入款に基づくエコマーク商品 (2) 建設リサイクル法により再資源化されたリサイクル製品、材料	小黒板情報電子化	の小黒板情報電子化対象工事とすることができる。 1. 本工事は、遊覧県工事管理情報システム(以下「本システム」という)の利用対象工事であり、			2. 施工体制を機会よび施工計画書にかから内容の説明 建設工事等人札執行受領第 1 7 条第 1 項ただし書きの規定に基づく基準に満たない価格で落札した場合においては、
車	防 火 規 制 その他の規制	防火地域 革防火地域 法22条指定区域 指定なし 風致地区 自然公園 宅造規制区域 市街化同域 市街化調整区域		(3) 滋賀県リサイクル製品認定制度に基づく滋賀県リサイクル製品	40 情報共有クステムの利用	原則本システムを使用することとし、工事着手時に監督職員と協議のうえ運用するものとする。			受注者は施工体制台帳および施工計画書の提出に際して、監督職員からその内容の説明を求められたときは、応じなければならない。
топ ————————————————————————————————————	COLEONE	風速 Vo( )m/sec 地表面粗度区分( )		(参考UML https://www.pref.shiga_lg.jp/ippan/kankyoshizen/haikibutsu/13431.html) 工事に使用する材料は、アスベストを含有しないものとすること。製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、		2. 受注者は、工事選手前に、監督職員に、現場代理人および主任技術者等のメールアドレスを報告するとともに、 本システムの規約 (https://www.sct.or.jp/asp/) に従い手続きを実施すること。			3. 材料、下請負代金等の支払い状況等の説明 建設工事等入札執行要領第17条第1項ただし書きの規定に基づく基準に満たない価格で落札した場合においては、毎月の下請負代金の
熌	工事期間	多雪区域 垂直積雪量( ) cm 契約日から令和7年度末まで		「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」(林野庁 平成18年2月15日)に準拠した証明書を、 監督職員に提出すること。		3. 本システムの利用料金は、共通仮設費の率計上分に含まれており、利用期間および利用の有無は、設計変更の対象としない。 4. 受注者は、電子データによる交換・共有に適さない書類について、事前の協議時に監督職員にその旨を報告し、			支払い状況が確認できる資料を履行報告に追加して提出すること。また、監督職員から材料費、労務費、下請負代金、その他経費(以下 「経費等」という。)の支払いの状況について説明を求められた場合は、これまでに要した経費等の支払いを確認できる資料ならびに
要	工事種目	新築 增築 改修 解体 改築	10 特別な材料の工法 (11) 各種検査合格書等	標性に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。 各種検査を必要とするもの、責任施工のもの等は、各合格書又は保証書およびその写し各1部を提出すること。		紙等による提出を行うことができる。 5. 受注者は、監督職員と協議の上、本システム以外の情報共有システムを利用できるものとする。ただし、利用するシステムを			今後必要とする経費等とこれにかかる資金の調達方法の資料を提示するとともに、それらの内容について説明を求められた場合は、 応じなければならない。
	NO 27 EA	工程構造 床面積 (㎡) 延磁機 備考	12) 設備工事との取合	なお、責任施工のものは、受注契約者・施工下請業者・材料製造所の連名書とする。 各設備工事によるコンクリート部分の梁、壁、床の責通補強及び仕上げ部分、軽量飲青天井下地、同壁下地の	41 創意工夫	変更した場合においても、システムの利用料金は、共通仮設費の率計上分に含まれているため、設計変更の対象としない。 自ら立案実施した創意工夫や地域社会への貢献(以下「創意工夫等」という。)として評価できる項目について、			4. 工事コスト調査への協力 建設工事入札執行受領第17条第1項ただし書きの規定に基づく基準に満たない価格で落札した場合においては、工事コスト調査に協力を
	NO 名 称 1 環境科学部	東 改修 RC造 13,721.46	(13) 下請け業者の選定	関ロ補強は建築工事とする。 各種下隣業者、製造所等県下で供給出来るものについては、極力県内業者を選定すること。		コースを記しています。 工事定成時でに対して、対していません。 工事成績評定においての創意工夫等に対する評価は、施工計画書にそのことが記載され、または事前に受注者			上のインストリング (福東は油製県ホームページ参照) 受注者は、下路負人の協力を得て、共通再実施調査票の作成を行い、 元 日本
	2 圃場実験施設	R	(4) 公害対策	工事着手前に付近の状況を調査し、騒音、振動、塵埃の発生、土壌汚染、排水汚染等公害発生のなきよう、エ		から自主的に創意工夫等にかかる資料が監督職員あて提出され、その項目が創意工夫等に該当すると判断し、施工等に反映されて			共通費実態調査票について、費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、元請者は、下請者についても
	4 免震実験施 5 圃場温室棟	<b>技棟</b> 改修 RC造 64.80 39.36		事竣工まで万全の対策を講ずること。 ※受注者は、産業廃棄物を適正に処理するにあたり、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)、	42 請負代金内訳書	いた場合に評価するものとし、実施前に施工計画書に配載または資料等の提出がなされていない場合は評価しないものとする。 1.請負代金内訳書 受注者は、契約約款第3条に基づく請負代金内訳書(以下「内訳書」という。)を、監督職員を通じて		48 総合評価方式に関	ヒアリングに参加させるものとする。 本工事は、総合評価方式の工事であり、詳細は入札説明書によることとする。
	ät	16, 037, 37		資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法)、廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (産業廃棄物処理法)その他関係法令等に基づくほか、建設副産物適正処理推進要綱を踏まえ、下配事項を含め		発注者に提出しなければならない。 2.内訳書の内容説明 監督職員は、内訳書の内容に関し受注者の同意を得て、説明を受けることができる。ただし、内容に関す		する特記事項 (49) その他	本工事に関連して実施される国、県または関係団体の調査等に協力すること。
		E事は、外壁改修、内装改修、屋上の防水改修、及び、電子錠の改修工事を行うものである。 E、上記工事に付帯する電気設備工事一式とする。		て、施工計画書を作成し事前に監督職員に提出して承諾を受けること。また、適切に処理した後、監督職員に報告すること。 (1) 本工事に使用する特定建設資材(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行令で定められた建築資材)		る協議等は行わないものとする。	2	1 監督職員事務所	・設ける ①設けない [2.4.1] ・構内 ・構外
		車における契約約款第38条に定める指定部分は次のとおりとする。		および排出する特定健設資材産業物の分別解体および再資源化等を実施すること。 (2) 建設副産物の発生抑制および再利用の促進に努めること。	43 特例監理技術者	1. 本工事において、建設要法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(以下、「特例監理技術者」 という。) の配置を行う場合は以下の (1) ~ (8) の要件を全て沸たさなければならない。	仮		規模 (・10m2 ・20m2 ・35m2 ・65m2 ・100m2) 程度 監督職員事務所の構品等 机、いす、書棚、白板、ゴム長靴、雨がっぱ、保護棚、安全帯、
		記部分 引渡し時期		(3) 請負金額100万円以上の工事においては、再生資源利用 [促進] 計画書(「建設リサイクルガイドライン」、		(1) 建設業法第26条第3項ただし書による監理技術者の職務を補佐する者(以下、「監理技術者補佐」という。)	設	<ul><li>② 工事用水</li></ul>	
	別途工事			「建設リサイクル法第11条通知別表」対応版)を添付するとともに、実施後、同実施書を作成し速やかに報告すること。 (4) 産業廃棄物処理法第12条の3によるマニフェストシステムにより的確に実施すること。		を専任で配置すること。 (2) 監理技術者補佐は、一級施工管理技士補または一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により	т	<ul><li>③ 工事用電力</li></ul>	構内既存の施設 ①利用できる(※ 有償 ・ 無償 ) ・利用できない
П		書に記載されていない事項は、すべて①の標仕類によるものとし、②の監理指針を参考とする。 昼省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書 令和4年版(以下「標仕」という。)」、「公共建築改修工事標準仕様書		※資源有効利用促進法において、再生資源利用 [促進] 計画書の作成対象となる工事の受注者は、当該計画書について、 作成後、発注者に説明するとともに、工事現場の見やすい場所に掲示すること。		監理技術者の資格を有する者であること。 なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、特例監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。	1 1	4 仮囲い等 5 仮設間仕切り	図示による他、万能等、フェンスパリケード等の仮設計画を立案し、監督職員と協議する。 仮設間仕切り及び仮設層の設置箇所 ※図示 [2.3.2]
Z <del>=</del>	令和4年版(以下	改修傅仕」という。)」、「公共建築木造工事標率仕様書 令和 4 年版(以下「木造標仕」という。)」、 通仕様書(令和 4 年版)・同解説 令和 5 年版(以下「解体共仕」という。)」および国土交通省大臣官房官庁営結節設備	16 発生材の処理 (17) 保険	引渡しを要するもの: 受注者は工事の内容に応じた火災保険、建設工事保険等を工事目的物に付するものとする。		(3) 監理技術者補佐は入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。 (4) 同一の特例監理技術者が配置できる工事の数は、本工事を含め同時に2件までとする。	7		仮設間仕切りの種別と材質等 (・A種 ※8種 ・C種) [表2.3.1] 仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等 (※合板張り 木製 ・ )
築	・環境課監修「公共	建築設備工事標準図 令和4年版(以下「標準図」という。)」	(法定外の労災保険の付与) (法定外の労災保険の付与)	本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。		(ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の調負契約に係る工事であって、 かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるもの (当初の請負契約以外の請負契約が随意契約により締結		6 足場等	「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、 [2.2.1] 同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は、
エ	令和4年版」および	泛通名大臣官房官庁営補部監修「建築工事監理指針 令和4年版」、「建築改修工事監理指針 令和4年版」、「電気設備工事監理指針 「機械設備工事監理指針 令和4年版」	19 安全対策	※工事車両の出入りについては、速度制限を展守し、危険防止に努めること。また、必要に応じて交通整理員を配置するとともに、近隣家屋に騒音、振動等の公害が発生しないよう留意し、工事全般に万全の対策を講ず		される場合に限る。) については、これら複数の工事を一の工事とみなす。) (5) 特例監理技術者が業務できる工事は皆内(土木事務所、支所)の工事でなければならない。		<ul><li>(7) 騒音・粉じん等の対策</li></ul>	(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ・防音パネル ・防音シート ○防炎 I 類 [2.1.3]
事		)印のついたものを適用する。		ること。また、施設運営についても担当者と協議を行い、支障のないよう努めること。		(6) 特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回および主要な工程の立会等の職務を適正		8 既存部分の養生	防音パネル等を取り付ける足場等の設置位置 養生方法等 [2.3.1]
様		)印のついたものを適用する。 )印のない場合は ※ 印のあるものを適用する。		※別添仮設計画図・配置図等により示された仮設計画を参考に、受注者にて構造、施工方法について十分検討のうえ、 関係法令に従い安全坚固に設置すること。		に遂行しなければならない。 (7) 特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。		6 MITHUNOUSEE	・既存部分 養生の方法(※ビニールシート、合板等 ・ )
	(	)印と(※)印のある場合はともに適用する。 の( )内表示番号は、標性の当該項目、当該表、当該図を示す。	20 総括安全衛生管理義務者 (21) シンナー等の保管	労働安全衛生法第30条第2項の総括安全衛生管理義務者には、(※建築工事・電気設備工事・機械設備工事)の受注者を指名する。 シンナー等については、工事現場に放置することなく、保管を飯重に行い盗難を防止するとともに、保管数重についても、		(8) 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。 2.本工事の監理技術者が特例監理技術者として兼務する事となる場合、			・既存家具、既存設備等 妻生方法 (※ビニールシート等・・ ) ・既存プラインド、カーテン等 妻生方法 (・ ビニールシート等・・ ) 保管場所 (・図示による・・ )
	特記事項に記載	の [ ] 内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該表、当該図を示す。	(22) 火気の管理	作業前、作業終了後の確認等確実な管理を行うものとする。 火元責任者を配すること。なお、喫煙については、敷地内、及び敷地周辺とも禁止とする。		前項(1) ~ (8) の事項について確認できる書類を下記により提出すること。 (1) 監理技術者補佐の資格を有する書類(一級施工管理技士等の国家資格者などの合格証など)			・固定された備品、机、ロッカー等の移動 ・図示による ・ 既存部分に汚染又は損傷を与えるおぞれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、
		の【 】内表示番号は、木造標性の当該項目、当該表、当該図を示す。 の《 】内表示番号は、解体共性の当該項目、当該表、当該図を示す。	(23) 過積載防止の措置 (24) 騒音振動の防止	受注者は過糖裁等の違法連行防止を図るため、道路交通法を遵守する旨を記載した施工計画書を提出すること。 受注者は、「低弱音・低振動型建設機械の指定に関する規程(平成13年国土交通省告示第487号)」に基づき		(2) (1)の提出書類と同じ (3) 監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類		<ul><li>(9) 交通誘導員</li></ul>	受注者の責任において達やかに修復等の処置を行う。溶接作業を行う場所については防炎シートを使用し防火対策等を講ずる。 ①工事車両出入口等必要な箇所に適時配置すること
章	項目	特 記 事 項	(25) CORINSへの登録	人工は、「中央機関 的対象の直接は対象が必須によって、サングでは、マイルのジャルスをは、日本のプログラブ 1 とのプログラブ 2 という 日本のプログラブ 2 という 1 日本の		(31カ以上の雇用関係を証明できる健康保険被保険者証の写しなど) (4)特例監理技術者が来務する工事のCORINSの写し等	(2)	1 施工数量調査	調査範囲 ・ 図示による ○ 改体範囲 [1.6.2、3] 調査方法 ・ 図示による ○ ひび割れの幅及び長さを表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、濃水の有無を調査する。
	① 施工基準	本工事は、滋賀県建設工事執行規則に基づき、工事請負契約書及び同約款を遵守し、本特記仕様書を含む	(23) CONTING- 107 ESS	(CORINS) に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として作成した「登録のための確認のお願い」		(5) (4) の提出書類と同じ			既存毎分の破壊を行った場合の補修方法 図示による 調査報告書 (提出節数: ①2節 )
(1)		図面69業、標性により完全に施工する。 上記相互間に相違のある場合の優先順位は、記載の順序とする。		をコリンズから監督職員にメール送信し、監督職員の確認を受けたうえ、標仕類の期間内(訂正時は適宜)に、 登録機関に登録をしなければならない。		(6) 業務分担、連絡体制等を配載した書類(施工計画書など) (7) (6)の提出書類と同じ	防	② 既存防水の処理	既存保護層の撤去 [3.1.4] [3.2.3、4、6]
	② 完成図	完成図の種類、記入内容および様式は標性により作成し、CADデータおよび焼付製本 (縮小版A4サイズ) 3 部を提出するものとする。		なお、変更登録時は、工期、技術者に変更が生じた場合に行うものとし、工事請負代金のみ変更の場合は、 原則として登録を必要としない。		(8) (6) の提出書類と同じ 3. 本工事において、特例監理技術者および監理技術者補佐の配置を行う場合、または配置を要さなくなった	水		・行う(範囲 ・関示による ・ ) ①行わない
	③ 保全に関する資料	保全に関する資料は標性により作成し、監督職員に指示された必要部数の原本、複写図および電子データを 提出するものとする。なお、作成に際しては、国土交通省作成の「建築物等の利用に関する説明書作成の手引き」	26 施工体制点検	また、変更時と工事完成時の間が10日間(土曜日、日曜日、祝日等を除く)に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できる。 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に従い、施工体制を講じること。	44) 遠隔臨場	場合は適切にCORINSへの登録を行うこと。 本工事は、契約後、受注者が希望する場合に、「営繕事業の建設現場における遠隔臨場に関する実施要領(滋賀県版)」に従い、	改		既存防水層の撤去 ①行う(範囲 ②図示による ・ )
般	4 工事写真	を参考とし、詳細については監督職員の指示による。 工事管理写真はカラーとし、その内容が明確に判別できるものとする。デジタル写真とする場合、使用するデジタルカメラ	② 設計 G L 28 揮発性有機化合物	<ul> <li>※ 図示 ・ 監督職員が現場にて決定する。 ○ 所設建築物 F L から導き出される G L</li> <li>・ 測定する ・ 測定しない</li> </ul>	(受注者希望型)	「建設現場の遠隔臨場」の対象工事とすることができる。 「建設現場の遠隔臨場」とは、工事受注者における「監督職員の立会い等に伴う手待ち時間の削減や確認書類	修一		・行わない 既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去
		の総画素数は200万画素以上、記録画素数は640×480画素以上とする。       区 分 分 類・規 格 機 影 箇 所 部 数 債 考	の室内濃度測定	測定対象室及び箇所数         ※ 仕上表による ・ 図示           測定対象物質         ※ 室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン		の簡素化」や発注者(監督報員)における「従来の臨場の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、動画機 影用のカメラ 等により撮影した映像と音声をWeb会議システム等を利用して、公共建築工事標準仕様書、公共建	車	3 既存下地の処理	・行う (・MAS ・MASI ・MAC ・MADI ・L4X ) ②行わない 既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 ・図示による ・ [3.2.6]
共		著 工 前 ○ サービス版 - 4 ○ 9 · 30 1 状況によりつなぎ写真 工 事 中 ○ サービス版 1 適宜、73ペント拠去は工程毎		スチレン、エチルベンゼン		集改修工事標率仕株書、公共建築木造工事標率仕株書及び建築物解体工事共通仕株書(以下「標準仕株書等」という。) に定める「監督職員の立会い」、「監督職員と協議」、「監督職員の検査」及び「関連工事等の調整」	7	アスファルト防水	屋根保護防水 (既存) [3.3.2~5] 新設防水層の種別
\ <u>~</u>		完成時 ○サービス版 ・ ・ 9 ○ 12 3 実7届提出用 定期提出 ○サービス版 ※ 3 ○ 6 ・ 9 1 工事月報用 竣工写真 ○サービス版 ・ ・ 5 ○ 7 2 主として外板	20) T:+ #48 P n++99	別定対象物質の選度を測定し、報告すること。 受注者は電波法を遵守し、不法無線局を搭載した工事車両を使用しないものとし、工事現場において、不法無線局	(45) 改修工事の分類	を行うものである。なお、「建設現場の遠隔臨場」を実施するにあたり必要となる経費は、共通仮設費に含むものとする。 - 全総無人改修 ()執務並行改修			改修工法         新設種別         施工箇所         断熱材         絶縁用シート           ・A-1         ※ポリエチレンフィルム
通		竣工写真   ①サービス版	(29) 不法無線局の排除	を搭載していると疑わしい車両を発見したときは、速やかに監督職員にその旨報告すること。	46 契約後 V E 方式に	本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の工事であり、次によることとする。			- P2A - A-2 厚さ0.15mm以上又は
事		DVD-ROM にて提出すること。	(30) 近隣住民等への説明 31 近隣家屋の調査	受注者は、施工に先立ち地元自治会、近隣住民等に工事施工内容の説明を行うこと。 受注者は、工事の着手前および完了後に、図示部分の近隣家屋・工作物等の調査を実施し、工事に起因する損傷等の有無を	関する特記事項	1.定義 「VE提来」とは、契約約款第19条の2の規定に基づき、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく			- A-3 フラットヤーンクロス - PIB 70g/m程度
		工事写真の撮影要領は、「営繕工事写真撮影要領 (平成28年版) による工事写真撮影ガイドブック (趙榮工事編 及び解体工事編、電気設備工事編、機械設備工事編) (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)による。		確認すること。万一、損傷等が生じた場合は受注者の責任において現状に復旧すること。また、 受注者自ら必要と思われる図示以外の近隣家屋・工作物等についても調査を行うこと。		請負代金額の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、 受注者(以下「乙」という。)が発注者(以下「甲」という。)に行う提案のことをいう。			- NB-2
項	5) 技術検査	完成写真の撮影場所は監督職員の指示による。サービス版は工事写真帳に貼り付けて提出すること。 工事施工途中において、適宜中間技術検査を行う。	32 ユニハ´ーサルデ・ザ・イン 33 住宅性能評価	バリアフリー化にあたっては、「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」を遵守すること。 受注者は、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」を遵守し、住宅性能評価書に示された品質を確保すること。		2. V E提案の範囲 乙がV E提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のうち工事材料および施工方法等に係る変更			・P2AI     ・AI-2     ※JIS A 9521に基づく押出法ポリスチレン     70g/㎡程度       ・AI-3     フォーム新熱材3種bA(スキン層付き)     ・
	6 現場代理人等	原則として、現場代理人は他の工事と重複して従事することはできない。 契約約款第10条第3項の規定に基づく現場代理人の常駐義務を緩和する期間および本工事における現場代理人が	③4)各種申請業務	工事に必要な各種申請業務は、受注者の責任において申請を行うこと。 許可申請・届出書等の変更が必要な場合は、本工事において手続きを行うこと。		により請負代金額の低減を伴うものとするが、以下の提案は原則として含めないこととする。 ① 施工方法等を除く工規の延長等の施工条件の変更を伴う提案。			・P1BI     ・B1-1     (厚さ) (mn)       ・B1-2     ・
		他の工事の現場代理人を兼務できる条件は、別に定める「現場代理人の常駐に関する運用基準(滋賀県土木交通部)」による。 ① 現場代理人の常駐を要しない期間	(35) 暴力団員等による 不当介入の排除	滋賀県の発注する建設工事等における暴力団員等による不当介入の排除について (「不当介入に関する連報制度」の徹底について) 1. 受注者は、暴力団員等(暴力団の構成員および暴力団関係者、その他県発注工事等に対して不当介入をしよ		② 契約約款第18条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる提案。 ③ 提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案。			平場の保護コンクリートの厚さ こて仕上げ ※水下 80mm以上 ・
		・請負契約の締結の日の翌日から令和 年 月 日までの期間については、現場代理人の工事現場への常駐は要しない ※請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始		うとするすべての者をいう。)による不当介入(不当な要求または業務の妨害)を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うものとする。		3. V E提案書の提出 (1) 乙は前項のV E提案を行う場合は、次に掲げる事項をV E提案書(様式1~4)に記載し、甲に提出しなければならない。			床タイル張り ※水下 60mm以上 ・ 床面の仕上りの平たんさ (・a種 ・b種 ・c種)
		されるまでの期間)については、現場代理人の工事現場への常駐を要しない。		2. 受注者は、前項により通報を行った場合には、速やかにその内容を記載した通報書(別記様式第1号)により所		①設計図書に定める内容とVE提案の内容の対比および提案理由。			立上り都の押え金物の材質、形状及び寸法 ※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度 ・アルミニウム製 L-40×10×2.0mm程度
		なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。 <li>② 工事が完成し、事務手続き、後片付け等のみが残っているなど、工事現場において作業等が行われていない期間については、</li>		輔警察署に届け出るとともに、監督職員に報告するものとする。 また、受注者は、以上のことについて、下請負人に対して十分に指導を行うものとする。		②VE提案の実施方法に関する事項。(当該提案に係る施工条件等を含む) ③VE提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額および算出機製。			立上り部への断熱材及び絶縁用シートの設置 ・適用する ・適用しない
		現場代理人の工事現場への常駐を要しない。 現場代理人は、受注者との直接的な雇用関係が確認できる資料を監督職員に提出すること。		3. 受注者は、暴力団員等による不当介入を受けたことが明らかになり、工程等に被害が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。		<ul><li>④甲が別途発注する関連工事がある場合は、それとの関係。</li><li>⑤工業所有権等の排他的権利を含むVE提案である場合、その取扱いに関する事項。</li></ul>			立上り前の保護工法・・乾式保護材
	う 技術管理	受注者は、建設業法に定める専任の技術者の任命を行い、現場に派遣し技術管理にあたらせること。 ① 技術者の専任を要しない期間	36 環境配慮指針 週休2日取組促進型	公共建築に係る環境配慮指針実施要領に基づく、チェックシートを作成し提出しなければならない。 本工事は、受注者が工事着手前に発注者に対して週休2日に取り組む旨を協議した上で工事を実施する		<ul><li>⑥その他VE提来が採用された場合に留意すべき事項。</li><li>(2) 甲は、提出されたVE提案書に関する追加資料、図書その他の書類の提出を乙に求めることができる。</li></ul>			需業系パネルI類 (厚さ (mn) 幅 (mn) ) ・れんが押え (※JIS R 1250 ・ )
		<ul> <li>・請負契約の締結の日の翌日から令和 年 月 日までの期間については、主任技術者または整理技術者の工事現場への専任は要しない。</li> </ul>	工事の実施 (受注者希望方式)	週休 2 日取組促進型工事(受注者希望方式)である。費用の計上等の運用にあたっては、 「(営縄工事版) 週休 2 日取組促進型工事実施要領」により行う。		(3) 乙は、VE提案を契約の締結日より、当該VE提案に係る部分の施工に着手する35日前までに提出できるものとする。 (4) VE提案の提出にかかる費用は、乙の負担とする。			・コンクリート押え ・モルタル押え (屋内)
		※請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期については、主任技術者又は整理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、	間)	4週8休以上の現場開所(現場休息)を前提に労務費を補正して予定価格を作成しており、4週8休に満たない場合は、 現場開所(現場休息)の状況に応じて請負代金額のうち労務費補正分を減額変更する。		4. V E提案の審査・提否等 提出された V E提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ、設計図書に定める工事目的物と比較し、機能、性能が同等以上			屋根露出防水(既存) 新設防水層の種別
		請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。 ② 滋賀県建設工事請負契約約款(以下「契約約款」という)第31条第2項の規定に基づく検査を完了した日から		通休2日の取り組みを実施しない場合は、誘負代金額のうち労務費補正分を減額変更する。 次の学校の長期休暇期間に応じ、それぞれ次に掲げる作業を行う日を含む通単位の期間については、非対象期間とすることができる。		で経済性が優位であると判断されるものについては、VE提案として採用することを原則として審査を行い、 当該提案の採否を決定する。			改修         休上塗料         借考           工法         新設種別         使用量
		契約期間満了までの期間については、主任技術者又は整理技術者の工事規綱への専任を要しない。 なお、検査を完了した日とは、発注者が契約約款第3条形項に基づく当該検査の概果を通知した日	37 余裕期間制度	・夏休み、冬休み、春休み・騒音・振動・粉塵、果気が発生する作業 1. 本工事は、受法者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事制に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間		国の民本がいらになんよう。 5、V E提案の接合の通知 V E提案の接合については、V E提案の受領後 1 4 日以内に書面により通知するものとする。ただし、乙の同意を得たうえで			· C-1 ・アスファル ※アスファル ・アスファル ・トルーフィン トルーフィン
		(受約約款第3条第5項。1該当するものを含む)とする。また、日程の都合上、契約工期滿了後に検査が行われる場合は、 契約工期滿了後の整理技術者等の工事現場への専任を要しない。	任意着手方式	(契約締結日から工事開始日の前日までの期間) を設定した工事であり、発注者が示した工事開始期限日までの間で、		・			- M4C - C-3 グ類の製造所 グ類の製造所 の仕様 の仕様
	8 技能士	各工種の作業については、極力技能士の資格を有する者に作業をあたらせること。また、受注者は、〇印のついた工事種別および		受注者は工事開始日を任意に設定することができる。なお、受注者は、契約を締結するまでの間に、 所定の様式により、工事開始日を通知すること。取り扱いについては、滋賀県ホームページ掲載の 「ア製」には、全分型開始を表示を一条のであり、(2分間の)、よりなり、「対策のようなとなった」		(1) VE提案を採用した場合において、必要があるときは、契約約款第19条の2の規定に基づき設計図書の変更を行うものとする			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		職業能力開発促進法による一級技技能検定の職種について、能士または単一等級の資格を有する者を、 1 職種 1 名以上接当工事作業中工事規模 (資材製作加工の場合は製作所) に常勤させるとともに、作業に先立ち事前に スのの名前をお客間単二を対象に対したがなった。		「工事における余裕期間制度実施要領(令和2年2月)(進賀県)」および「建設工事における余裕期間制度 連用マニュアル(令和3年3月)(進賀県土木交通部)」に基づくものとする。		(2) 前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、必要があるときには契約的款第24条の規定に 基づき請負仕金額を変更するものとする。			- NO - D-1
		その氏名等を監督職員に届け出なければならない。 - 仮設工事(とび) - 鉄筋工事(鉄筋組立て) - コンクリート工事(・型枠工事・コンクリート圧送工事)		進賀県ホームページ 進賀県〜事業者の方>入札・売却・指定管理>公共工事>記事一覧「余裕期間制度について」		③) 前項の変更を行う場合においては、VE提案により請負件金額が低減すると見込まれる線の10分の5に相当する金額 (以下「VE管理費」という。)を削減しないものとする。			-P0D     ・D-2     ク類の製造所の仕様     ク類の製造所の仕様     の機能により       ・設ける・設けない
		<ul> <li>鉄骨工事(構造物鉄工) - 2ンウリートス゚ロッウ/AL&amp;n゚ネル工事(・ (8工事 - AL&amp;n゚ネル工事)</li> <li>防水工事(- 7スファルト防水 - ウルウンコ゚ム系塗膜防水 - アウリルコ゚ム系塗膜防水 - 合成コ゚ム系ンート防水</li> </ul>		https://www.pref.shiga.lg.jp/2igyousya/nyusatsubaikyaku/kouzi/ 2 余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等、工事の		(4) VE提案を採用した後、契約約款第18条の条件変更が生じた場合のVE管理費については、変更しないものとする。 ただし、双方の責に帰することができない理由(不可抗力や予測することが不可能な事由等)により、			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		<ul> <li>塩化ビニ系テト防水・セケト系防水・・シーツが防水・・ 改質アスフォトシートナエ法防水・ FRP防水)</li> <li>石工事(石張り)・・ティル工事(ティ孫リ)・・木工事(大工工事)</li> </ul>		着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。 3.余裕期間内は、主任技術者または監理技術者を配置することを要しない。また、現場代理人は工事現場に常駐しないものとする。		工事の続行が不可能、又または著しく工事低減額が減少した場合においては甲乙協議して定める。 (5) VE提案を採用した後、契約約款第18条の条件変更が生じた場合において、甲がVE提案に対する変更案を求めた場合、			- P001     ・ B0-1     3.3.2(9)     トルーフィン     トルーフィン     ・ 設ける・・設けない       ・ K001     ・ D1-2     ・ 2     グ類の製造所     ク類の製造所     ク類の製造所
		<ul> <li>屋根及びとい工事(・内外装板金・スレー大工事)・金属工事(・銅製下地工事・内外装板金)</li> <li>・左官工事(左官)・建具工事(・ピル用サッン施工・カ゚ラス工事・自動トア施工)</li> </ul>		4.コリンズへ登録する技術者の従事期間は、実工期の範囲で従事する期間を登録するものとする。 (余格期間を含まないことに報意するものとする。)		スはこれに応じるものとする。 7.∨E提案の活用と保護			・MADI の仕様 の仕様 ・設ける ・設けない ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		- カーアウオ・ル工事(・金属製カーアウオ・ル工事・ ビ を用サン能工 ・ ガ 57工事) ・ 塗装工事(建築塗装) ・ 内装工事(・ ブ 574ヶ) 系床仕上工事 ・ ホーバ・サ系床仕上 ・ ボーバ・仕上工事 ・ 壁装)		5.受注者は工事開始日の前日までに現場代理人等を定め、所定の様式により届け出るものとする。 6.実工期: 工事開始日から〇〇〇日間		評定の観察、当該VE提案内容の活用が効果的であると認められた場合は、他の工事においても積極的に活用を図るのでその場合に 無償で使用できるものとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案については当該権利の保護に留意している。	ŧ		立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
		- 接水工事 (建築配管) - 舗装工事 (・ 溶除・ ひかい) でか エ事 ・ 加熱・ (シャジマ・カ・エ事) ・ 相載工事 (適関工事) ・ 外壁吹修工事 (制版接着利注入施工)		(ただ)、今和○○ 年〇〇月○○日(工事開始用限日)までに工事を開始すること。) 契約締結後において、工事開始日の変更の必要が生じた場合は、監督職員と協議の上、工期に係る契約を変更		BRIE CLEMIC E 3 DUCE 7 % だたび、エボルカ性マの所にお知れておうりは来にプレイにも国際性でいた場合にあることです。 B. 責任の所在 甲がVE提案を採用し、設計図書の変更を行った場合においても、VE提案を行った乙の責任が否定されるものではない。			※アルミニウム製 L-30×15×2.0m程度・アルミニウム製 L-40×10×2.0m程度 総縁工法及び屋根露出防水絶縁所熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
		・ セス・サ (返園エキ) ・ アミ(リチェヤ (の間皮を用れるパルエ) ・ タクト板金作業 (建築板金) ・ 冷凍空気調和機器施工作業 (冷凍空気調和機器施工) ・ 速聚倍性素 (配管) ・ 保護を管作業 (配管) ・ 保護を行する (特別・保護・保護・保護・保護・保護・保護・保護・保護・保護・保護・保護・保護・保護・		来の時候なによい。 イーザーからロックス・アービー・ボール、五日本以 に 前面の イン・ボール・ボッティッと 文 することにより、 工事開始に対象をすることができる。 なお、低人利益格別基等により、 上記の工事開始期限日以降に契約締結となった場合には、余裕期間は適用しない。	47 低入札価格調査 制度に基づく措置	サルツと現来を採用し、改訂図書の変更を行うに指古し合いしも、Vと既来を行うにこの責任が否定されるものにはない。 本工事は、係入札価格調査制度対象工事である。			種類 ※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・ 脱気装置 - 個
		KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE		・ルン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	対ストゲ ノ\旧旦	本上学は、地入机場所向面を利決対象上学である。 エ事名 滋賀県立大学環境和	1 学 如	長規。从辟笙小約 -	NO. 建筑开放工事柱银件推律(1)
<	X	株式会社 片淵建築事務所			<u> </u>	滋具采业入于项项作	ㅋ ㅋ 파	庄1x 77至等以形-	A-01
**		- 級建築士事務所 滋賀県知事登録 ヲー244 - 級建築士 第247417号 野田 昌生				DATE 86.01			

		絶縁断熱工法の場合の、ルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 ※図示による・		絶縁用シート及び可塑剤移行防止用シートの材質	② 既存仕上げ等の	既存塗膜劣化部の除去、下地処理の工法 (4.6.3)(表4.6.1~4)	② 欠損部改修工法	
		屋内防水 防水層の種別		※発泡ポリエチレンシート ・ 接着工法の場合の脱気装置の種類及び設置数量	下地処理	工法         処理範囲         下地面の補修           ・サンダー工法         ・既存仕上面全体         ・ひび割れ節改修工法		<ul><li>エボキシ樹脂モルタル</li><li>・ボリマーセメントモルタル</li></ul>
		改修工法 種別 施工箇所 保護層		種類 ※ルーフィングシートの製造所の仕様・		・ 高圧水洗工法         ・ 枚含棟軒天         ・ 浮き部改修工法		・モルタル塗替え工法
		・PIE ・E-1 ・設ける		設置数量 ※ルーフィングシートの製造所の仕様 ・ 個		加圧力 ※50MPa程度 ① 欠損節改修工法		- 現場調合材料
		・P2E ・E-2 ・設けない		接着工法の場合のPC部材下地の目地処理		・ 塗膜はく離剤工法 ・ 既存仕上面全体		・既調合材料( )
		防水層の下地のモルタル塗り ・適用する (施工範囲 ※図示による ・ ) ・適用しない		<ul><li>・行う(・図示による・ ) ・行わない</li><li>PC部材の入隅部の増張り(種別S-F1、SI-F1の場合)</li></ul>	③ 改修材料	※ 水洗い工法 (10MPa~15MPa程度) ※ 外壁改修対象部分の既存仕上面全体 ・ 既製調合モルタル		既製目地材 使用する(形状 図示による ) 仕上げ厚又は全途厚が25mmを超える場合の処置 ※図示による ・
		・適用する (施工範囲 ※図示による ・ ) ・適用しない 防水層の下地、立上りコンクリート打放し仕上げ		・行う(・図示による・・・・)・行わない	(S) COMPANY	・ 成装網ュモルフル 保水率 単位容積質量 接着強さ (N/mn2) 長さ変化率 曲げ強さ	3 浮き部改修工法	11上17序入は主空停か2000で担える場合の処理 ※図小による [4.1.4] [4.3.11~16]
		※表8.1.4のB種 ※図示による		機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け		(%) (kg/1) 標準時 温冷繰り返し後 (%) (N/mm2)		アンカーピンの本数 (本/㎡) 注入口の無所数 (施所/㎡) 注入量
		絶縁断熱工法のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置		建築基準法に基づく風圧力の (※1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法		70.0以上 1.80以上 0.60以上 0.40以上 0.20以下 4.0以上		上法の程類 一般部 指定部 一般部 指定部 (mL/箇所)
		立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法	(C) marrow di	F10-2-01		<ul> <li>可とう性エポキシ樹脂</li> <li>がかけ、 カルカナル、 フリルカナル</li> </ul>		・アンカーピンニング部分 ※16 ※25 - ※25
		※アルミニウム製 L-30×15×2.0m程度 ・アルミニウム製 L-40×10×2.0m程度	(6) 塗膜防水	新設屋根防水 [3.6.2、3]		性能 常温物性 低温性 加熱変化 引張接着性   引張接着性   引張接き   1.0N/mm2以上   1.0N/mm2以上   最大引張応力1.0N/mm2以上   最大引張応力1.0N/mm2以上		エボキシ樹脂注入工法     ・     ・       ・アンカービンニング全面     ※13     ※20     ※12     ※20
		保護層等の施工		改修         新設         佐工塗料         備考           工法         種別         使用量		伸び 30.0%以上 30.0%以上 破断時の伸び 10%		エポキシ樹脂注入工法 ・ ・ ・ ・ ・
		平場の保護コンクリートの厚さ		※光-1 ・主材料の ※主材料の 脱気装置		比重 表示値±0.10		・アンカービンニング全面 ※13 ※20 ※12 ※20 ※50
		こで仕上げ ※水下 80mm以上 ・図示による ( )		・X-2     製造所の     製造所の     ・設ける ・設けない		押出し性 60秒以下		ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ ・ ・ ・
		床タイル張り ※水下 60mm以上 ・図示による ( ) 立上り郎の保護工法		・POX     ・X-1H     仕様     仕様     改修用ドレン       ・X-2H     ・     ・     ・設けない		スランプ 3mm以下 Instales Skults		・注入口付アンカーピンニング部分 ※9 ※16 — ※25
		・乾式保護材		, year		加熱減量 5%以下 a 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。		エボキシ樹脂注入工法     ・     ・       ・注入口付アンカーピンニング全面     ※9     ※16     ※9     ※16
		乾式保護材の材料 ・ 窯業系パネル I 類 (厚さ (mm) 幅 (mm)) ・		※X-2 庇、室外機基礎、屋上等 ①主材料の ※主材料の 脱気装置		b 対象とする被着体を侵さず、かつ、周囲の汚損しないこと。		エポキシ樹脂注入工法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		・コンクリート押え		・X-1 製造所の 製造所の ・設ける ○設けない		c 常温・常湿(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造所の指定する期間又は製造後6か月間保存した後であっても、上記の		・注入口付アンカーピンニング全面 ※9 ※16 ※9 ※16 ※50
		・モルタル押え(屋内等)		①L4X ·X-IH 仕様 仕様 改修用ドレン		品質・性能の各項目に適合していること。		ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ ・ ・ ・
		・れんが押え(・図示 )		・X-2H ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		・タイル部分張替え工法用材料		・充填工法         - </td
		れんがの材料 JIS R 1250(普通れんが及び化粧れんが) 屋上排水溝の設置 図示による		X-1の脱気装置の種類及び設置数量		接着強さ 標準 低温硬化 アルカリ温水 冷熱水中緑返し 熱劣化 強度 (N/mm2) 0.60以上 0.40以上 0.40以上 0.40以上 0.40以上		・モルタル塗替え工法     -     -     -     -       アンカーピンの材質
4 改賞ア	プスファルト - b 防水	屋根露出防水(既存) [3.4.2、3]		種類 ※主材料の製造所の仕様による・・		凝集破壊率 (%) 75以上 50以上 50以上 50以上		※ ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径 4 mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
" ′	1 80/05	新設防水層の種別		設置数量 ※主材料の製造所の仕様による ・ 個		皮膜物性 標準 高温 低温 アルカリ温水 熱劣化		•
		改修 加斯設種別 施工箇所 斯熱材 仕上塗料 備考		新設屋内防水		引張強さ (M/mm2) 1.00以上 1.00以上 1.00以上 1.00以上 1.00以上		注入ロ付アンカービンの材質
		工法 種類 使用量		改修 新設 施工箇所 各工程の使用量 保護層		凝集破壊率 (96)   30以上   30以上   20以上   20以上		※ ステンレス鋼(SUS304) 呼び径6m程度
		・AS-T1 ・改質アス ・改質アス ファルトシー		工法     種別		<ul> <li>貯蔵安定性 容積と粘度に著しい変化がないこと。</li> <li>耐熱性 JIS A 5548に準じた試験において、80℃で4週間、9.8Mおもりで安定していること。</li> </ul>	1 タイルの形状 寸注等	タイルの形状、寸法等 [4.4.5、8] /
		・M4AS ・AS-T2 ト製造所の ト製造所の		・PIY・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		■ 所規性	1 31,000,000, 1,24	吸水率(二 計
		位様 仕様		※Y-2 ※主材料の製造所の仕様 ・設ける ・設けない		b タイル、石材、下地等を侵すものでないこと。	3	形状   再生材料   よろぼ分   うわぐすり   役物   色   耐凍害性   湯   /
		• AS-J2		P2Y		c 「化学物質の審査及び製造等の規則に関する法律」に基づく特定化学物質及び「労働安全衛生法」に基づく、「有機溶剤中毒		施工箇所 寸法 II II II 施 無 有 無 様 特 有 無 りり
		- AS-T3 ・改質アス ・改質アス 脱気装置		The Paris and Assessment and Assessm		予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。 ター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	: [	(細) が細州 類類類 ゆう ゆう 判 無 準注 判 無 性
		ファルトシー     ・設ける・設けない       ・MSAS     ・AS-T4       ト製造所の     ト製造所の       本修用ドレン	(1) シーリング	<ul><li>シーリング改修工法の種類</li><li>・シーリング充填工法 ○シーリング再充填工法 ・拡幅シーリング再充填工法 ・ブリッジ工法</li></ul>		d 常温・常湿 (温度20±15°C、湿度65±20%) において製造所の指定する期間又は製造後6か月間保存した後であっても、上記の 品質・体体に添合していること		
		・M3AS     ・AS-T4     ト製造所の     水修用ドレン       仕様     仕様     ・設ける・設けない		・シーリングが現上法 (フシーリング再光現上法 ・ 振幅シーリング再光現上法 ・ ブリッシエ法 ポンドブレーカー張り ・適用する (ご適用しない)		品質・性能に適合していること。  o ずれ抵抗性があること。  //  //  //  //  //  //  //  //  //	:	
		- AS-JI		エッジング材張り ・適用する ○適用しない		f 混練終結時の確認が容易なように色が明瞭であること。		見本焼き・行う(施工箇所: )・行わない
		- AS-T3 ・改質アス ・改質アス 脱気装置		シーリング材の種類、施工箇所		<ul><li>○ エポキシ樹脂モルタル</li></ul>		試験張り・行う(範囲、仕様は図示による) ・行わない
		・AS-T4 ファルトシー ファルトシー ・設ける・設けない		シーリング材の種類 (記号) 施工箇所		接着強さ 圧縮強さ 曲げ強さ		
		・POAS     ト製造所の     水修用ドレン       ・AS-JI     仕様     仕様		ポリウレタン系(PU-2) コンリート打継ぎ目地		1. 0N/mm2以上 20. 0N/mm2以上 10. 0N/mm2以上 5.	2 ひび割れ部改修工法	・樹脂注入方法 [4.4.5、6]
		・AS-J3     仕様     仕様     ・設ける・設けない		変成シリコン系 (MS-2) 金属-コンウリート取合い、金属-ウイル取合い、サッン周囲		a こて塗りが容易で、かつ、硬化後の仕上がりが良好であること。 b 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。		工法の種類 ひび割れ幅(mn) 注入口間隔(mn) 注入量(mL/m) ※ 申訴・予修にフェルド・入事・ (120 ・ 120
		改修標準仕様書 ・改質アス ・改質アス 脱気装置		シーリング材のノンブリード性能 ※有り ・無し		c 「労働安全衛生法」に基づく、「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。		※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法
		- M3ASI - ASI-TI 3.4.2(3)(f) ファルトシー ファルトシー ・設ける・設けない		仕上げを行わない施工箇所(・図示による・)		d 形状に異常が無く、だれが生じないこと。		
		(種類) ト製造所の ト製造所の 改修用ドレン		シーリング材の目地寸法 ※図示による・		e 常温・常湿 (温度20±15℃、湿度65±20%) において製造所の指定する期間又は製造後6か月間保存した後であっても、上記の		<ul><li>・手動式エポキシ樹脂注入工法</li><li>0.2以上0.3未満</li><li>・50~100</li><li>・40</li></ul>
		・MASI ・		図中 🔍 印箇所に施工 (「印なき箇所も必要に思われる所は施工すること。)		品質・性能に適合していること。 11		・機械式エポキシ樹脂注入工法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		・POASI ・ASI-JI (順さ)		シーリング材の接着性試験 ※簡易接着性試験・引張接着性試験		・ ポリマーセメントモルタル	;	0.3以上0.5未満 ・100~200 / ・70
			(8) EN	といその他の材種 [3.8.2、3]		ポリマーセメントモルタルの種類 17 合成ゴム系、アクリル系、エチレン一階ビ系等 タ		0.5以上1.0未満 ・150~250 ・130
		立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法	<b>3</b>	・配管用鋼管 ①硬質ポリ塩化ビニル管 ①ルーフドレン ・表面処理鋼板 (表面及び裏面の塗膜の種類 ・ )		曲げ強さ 圧縮強さ 接着強さ (N/mm2) <b>屋</b>	:	
		※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度 ・アルミニウム製 L-40×10×2.0mm程度		多雪地域 ・適用する ・適用しない		(N/mm2) 標準時 混潤時 低温時		
		絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量		既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法 ※図示による・・		6.0以上 20.0以上 1.0以上 0.8以上 0.5以上		注入状況の確認方法
		種類 ※改質アスファルトシートの製造所の指定・		鋼管製といの防露巻き ※適用する ([3.8.4]による) ・適用しない		表面状態 だれの下がり量は5mm以内とし、ひび割れが発生していないこと。		・コア抜取り
		設置数量 ※改質アスファルトシートの製造所の指定 個		ルーフドレンの種類及び呼び         呼び         施工箇所		透水性 表面の濡れ、水流の付着がないこと。 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。		抜取り個数 ※長さ500mごと及びその端数につき1個 ・
		<ul><li>・設置する ・設置しない</li><li>○改質アスファルト防水工法 (ケミアスルーフ防水 NCA-603 同等品)</li></ul>		一		均良で有害と認められる其物の混入がないこと。 ・ 吸水調整材		抜取り部の補修方法 ・図示による ・
		○既存防水層は撤去しない (平場、立上り部とも)		· 125 · 150		項目         全固形分(%)         吸水性(g)         接着強さ(N/mm2)         界面破断率(%)	3 欠損部改修工法	・タイル部分張替え工法 (4.1.4) [4.4.5、7、8]
⑤ 合成高	「分子系 -フィングシート	新設防水層の種別 [3.5.2~4] [表3.5.1~3]		・陸屋根用横形 I 型 ※ねじ込み式 ・80 ・100		品質・性能 表示値±1%以内 30分で1g以下 0.98以上 50%以下		・ポリマーセメントモルタル
"		改修 新設 施工箇所 シート厚 <u>仕上塗料</u> 備考		• 125 • 150		均質で有害と認められる異物の混入がないこと。		・JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂条接着剤
		IX 12/7 (mir) 12/R IX/1122		・パルコニー中継用 ・ねじ込み式 ・50 ・80 ・100 mt. コスーカー に 75 ・100	1 ひび割れ部改修工法	・樹脂注入方法     (4.1.4) (4.2.4~7)       工法の種類     ひび割れ幅(mn)     注入口間隔(mn)     注入量(mL/p)		・タイル張替え工法 (0.25㎡を超える場合) 張替え用材料
				・差し込み式     ・50 ・75 ・100       ・パルコニー用     ・ねじ込み式     ・50 ・80 ・100		工法の種類         ひび割れ幅(mn)         注入日間隔(mn)         注入量(mL/pr)           ※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法         0.2以上1.0未満         ※200~300         ・130		張舎 A 7557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン 樹脂系接着剤
		· S-F1 造所の仕様 造所の仕様 改修用ドレン		・差し込み式 ・50 ・75 ・100		Manual Science 1 / Stigned Action		・張付けモルタル (・現場調合材料 ・既調合モルタル)
		<ul><li>・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 飲ける・ 抜けない</li></ul>	10 アルミニウム製笠木	種類 [3.9.2、3] 外				<ul><li>セメントモルタルによるタイル張り</li></ul>
		• POS • S-F2		③オープン形式 (○押出170形 ○押出450形) <b>昼産</b>		<ul><li>・手動式エポキシ樹脂注入工法</li><li>0.2以上0.3未満</li><li>・50~100</li><li>・40</li></ul>		下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
		○S4S ・ルーフィン ※ルーフィン グシート製 グシート製		* 毎村折曲げ形 (・オープン形式 ・シール形式) ************************************		- 機械式エポキシ樹脂注入工法 - ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		・目荒し工法 ([4.3.10(3)]による) タイル張りの工法
		- S-M1 カラー - S カラー -		本体幅( ) nm 板厚(※2.0 nm · nn) 工事		0.3級主0.3米周 1.100~200 1.70		・外装タイル (・密着張り ・改良圧着張り
				and the second s		0.5以上1.0未滿 ・150~250 ・130		<ul><li>ユニットタイル (・マスク張り /・モザイクタイル張り)</li></ul>
		· S-M2		性別 ( ) 性				・有機系接着剤によるタイル張り
		・ルーフィン ※ルーフィン 脱気装置		II		): 1 4:00 min + 1:		下地調整材塗りを行うコンクリート素地面の処理
		・S-F1     グシート製 グシート製 造所の仕様       ・SF1     造所の仕様		新設の場合の下地補修の工法 ※図示による ・		注入状況の確認方法・コア抜取り		・目荒し工法[4.3.10(3)]による) 外壁タイルの目地詰め ・行う ・行わない
		**************************************		(株付町町1)形の正木の取り7月元 ※銀がによる 笠木の園定金具の工法等 建築基準法に基づく風圧力の (※1 ・1.15 ・1.3) 僧の風圧力に対応した工法 大力		・コイ奴取り 抜取り個数 ※長さ500mごと及びその端数につき1個 ・		接着力試験 ※行う ・行わない
		· S+2				抜取り部の補修方法 ※図示による・	4 浮き部改修工法	[4.1.4] [4.4.5, 9~15] [4.5.9~15]
		・ルーフィン ※ルーフィン 脱気装置	11 屋根性能	耐風圧力 2000 N/m2 積雪荷重 1000 N/m2 [13.3.2] 仕		・リカットシール材充填正法		アンカービンの本数 (本/㎡) 注入口の箇所数 (箇所/㎡) 注入量 工法の種類
		グシート製     グシート製       ・S-MI     造所の仕様   造所の仕様	12) 長尺金属板葺	屋根葉形式     ・横葉 ・ 瓦棒葉 ・ 平葉 ・     [13.2.3] 上       材 種 ・ フッソ樹脂塗装がルバリウム鋼板     [表13.2.1]		・シーリング材 幸雄対象の議器 ※1 時分級▽け?時分級ポリウレタン系 ・		一般部 指定部 一般部 指定部 (mL/箇所)
		温力が止体 温力が止体		材 種 ・ フッソ樹脂塗装ガルバリウム鏡板 [表13.2.1] ケト 溶融アルミニウムめっき鋼板、及び網帯		充填材料の種類 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ・ ンーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填 ・行う ・行わない		・アンカービンニング部分 ※16 ※25 — ※25
		· S-M2 屋上 1.5		・ 塗装溶融亜鉛ー5%アルミニウム合金メッキ鋼板、及び網帯	] .	・可とう性エボキシ樹脂		- アンカービンニング全面 ※13 ※20 ※12 ※20 ※25
		改修標準仕様書 ・ルーフィン ※ルーフィン 脱気装置		・ 塗装溶融55%アルミニウム一亜鉛合金メッキ鋼板、及び網帯	/	・シール工法		エポキシ樹脂淳入工法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		- SI-FI 3.5.2(3)(エ)(b) グシート製 グシート製 ・設ける・設けない (編版) 本版の仕様 本版の仕様 本版の仕様 本版の仕様		<ul> <li>ポリ塩化ビニル被覆金属板</li> </ul>		・パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂		・アンカーピンニング全面 ※13 ※20 ※12 ※20 ※50
		(種類) 造所の仕様 造所の仕様 改修用ドレン ・ 設ける・設けない		<ul><li>・ 冷間圧延ステンレス鋼板、及び網帯</li><li>・ 塗装ステンレス鋼板</li></ul>	2 欠損部改修工法	・充填工法 [4.1.4] [4.3.9、10] ・エポキシ樹脂モルタル		ポリマーセダントスラリー注入工法 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		(厚さ) (mn)		「	1	・エボキン側面 モルタル ・ボリマーセメントモルタル		・注入口付介ンカービンニング部分     ※9     ※16     —     —     ※25       エボキン機能注入工法     ・     ・
		P0S1 . S1-F2		留付け用部材 ・ 亜鉛めっきを施した鋼製品 ・ ステンレス製品	① ひび割れ部改修工法	○樹脂注入方法 [4.1.4] [4.3.5~8]		・注入口付アンカーピンニング全面 ※9 ※16 ※9 ※16 ※25
		- \$3\$1		下 葺 ① ゴムアスルーフィング ・ 改質アスファルトルーフィング下基材	9) -	工法の種類 ひび割れ幅(mm) 注入口間隔(mm) 注入量(mL/m)		エポキシ樹脂注入工法 ・ ・ ・ ・
		・S4SI     改修標準性検書     ・ルーフィン     ※ルーフィン       ・M4SI     3.5.2(3)(エ)(b)     グシート製     グシート製	(13) ルーフドレン (14) 施工票	材 種 ※ ステンレス製 (改修用既製品) φ50,100mm ヨコ引き用/φ50,100mm タテ引き用 [13.5.2] , [表13.5.1]	7	※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 0.2以上1.0未満 ※200~300 ・130		・注入口付アンカービンニング全面 ※9 ※16 ※9 ※16 ※50
		- SI-MI (種類) 造所の仕様 造所の仕様	(14) 施工票 (15) 責任施工及び保証期間	○工事完了後に監督職員の指示する位置に取付ける。 防水工事は責任施工とし、保証期間は次のとおりとする。				/ポリマーセメントスラリー注入工法
			- X	・アスファルト防水         10年間         RE		<ul><li>・手動式エポキシ樹脂注入工法 0.2以上0.3未満 ・50~100 ・40</li></ul>	/	・タイル張替え工法         -         -         -         -
		(厚さ) (mn)		○ 改良アスファルトシート防水 10年間		・機械式エポキシ樹脂注入工法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	/	アンカービンの材質
		· \$1-W2		<ul><li>○ 合成高分子系ルーフィングシート防水 10年間</li></ul>		0.3以上0.5未滿 ・100~200 ・70	/	※ ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの ・
				○ 塗膜防水     1 0 年間       ・ 長尺金属板車     1 0 年間			/	注入口付アンカービンの材質
		S-F1、S-M1、S-F2、S-M2の仕様	① 施工数量調査	対大弦無微な   10年回   調査範囲 ・図示による   [1.6.2、3]		0.5以上1.0未満 ・150~250 ・130	/	※ ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径6mm程度・ ・タイル部分張替え工法
		5-F1、5-M1、5-M2の在標 ※非歩行仕様 ・軽歩行仕様		調査内容 ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。			/	・ダイル即が張曾え上法 ・ポリマーセメントモルタル
		SI-MI及USI-M2の場合の防湿用フィルム(・設置する ・設置しない)	•	モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。		注入状况の確認方法	/	・JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系接着剤
		屋内防水	ha	コンクリート表面のはがれ及びはく落態を壁面に表示する。		・コア抜取り	/	・タイル張替え工法 (0.25㎡を超える場合)
		防水層の種別	外 壁	② 生り仕上げについては、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びはく落態を壁面に表示する。		抜取り個数 ※長さ500mごと及びその端数につき1個・	/	張替え用材料
		□ 保護層 立上り部の保護 立上り部の保護	改	成件金銭と初及工金付との適日はで確認する。 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・図示による ・		抜取り部の補修方法 ※図示による ・ ・ Uカットシール村充填工法	/	・JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系接着剤 ・張付けモルタル (・現場調合材料 ・既調合モルタル)
			修工	調査報告書の部数 ⊙2 部 ·		・シーリング材	/	・银付けモルタル (・現場側合材料 ・耽調合モルタル) ・セメントモルタルによるタイル張り
		· PIS · S-CI · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	事			充填材料の種類 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ・	/	下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
			#			シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填 ・行う ・行わない	X	・目荒し工法 ([4.3.10(3)]による)
		平場のモルタル床塗りにおける目地の目地割及び種類	通	If		・可とう性エポキシ機能	/	タイル張りの工法
		目地割 ※2㎡程度 最大目地間隔3m程度 目地の種類 ※押し目地 ·	事項			○シール工法 ○パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂		<ul><li>・外装タイル (・密着張り ・改良圧着張り</li><li>・ユニットタイル (・マスク張り ・モザイクタイル張り)</li></ul>
				空	1	1-		l ue
		KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE					<b>小壁等改修工</b> 事	建築改修工事特記仕様書 (2)
A \$\(\tau\)	1 .	姓 式 会 社				(4) 另外之八丁水元订丁即注取	, ~ ~ ~ +	

**<** 

株式会社 片淵建築事務所 - 級建築士事務所 滋賀県知事登録 ヲ-244 - 級建築士 第247417号 野田 昌生 滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事

SCALE 
DATE RE.01

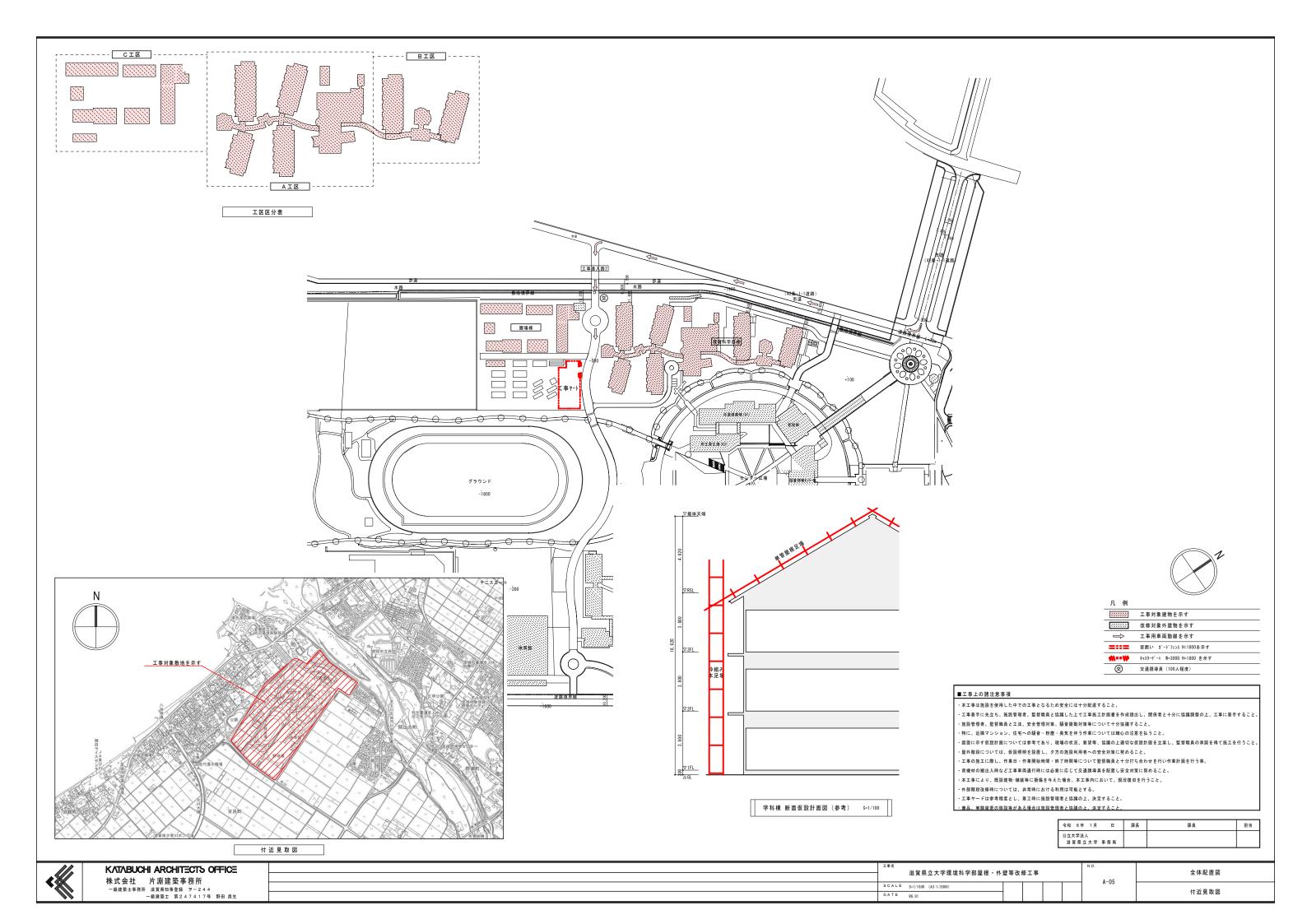
A-02

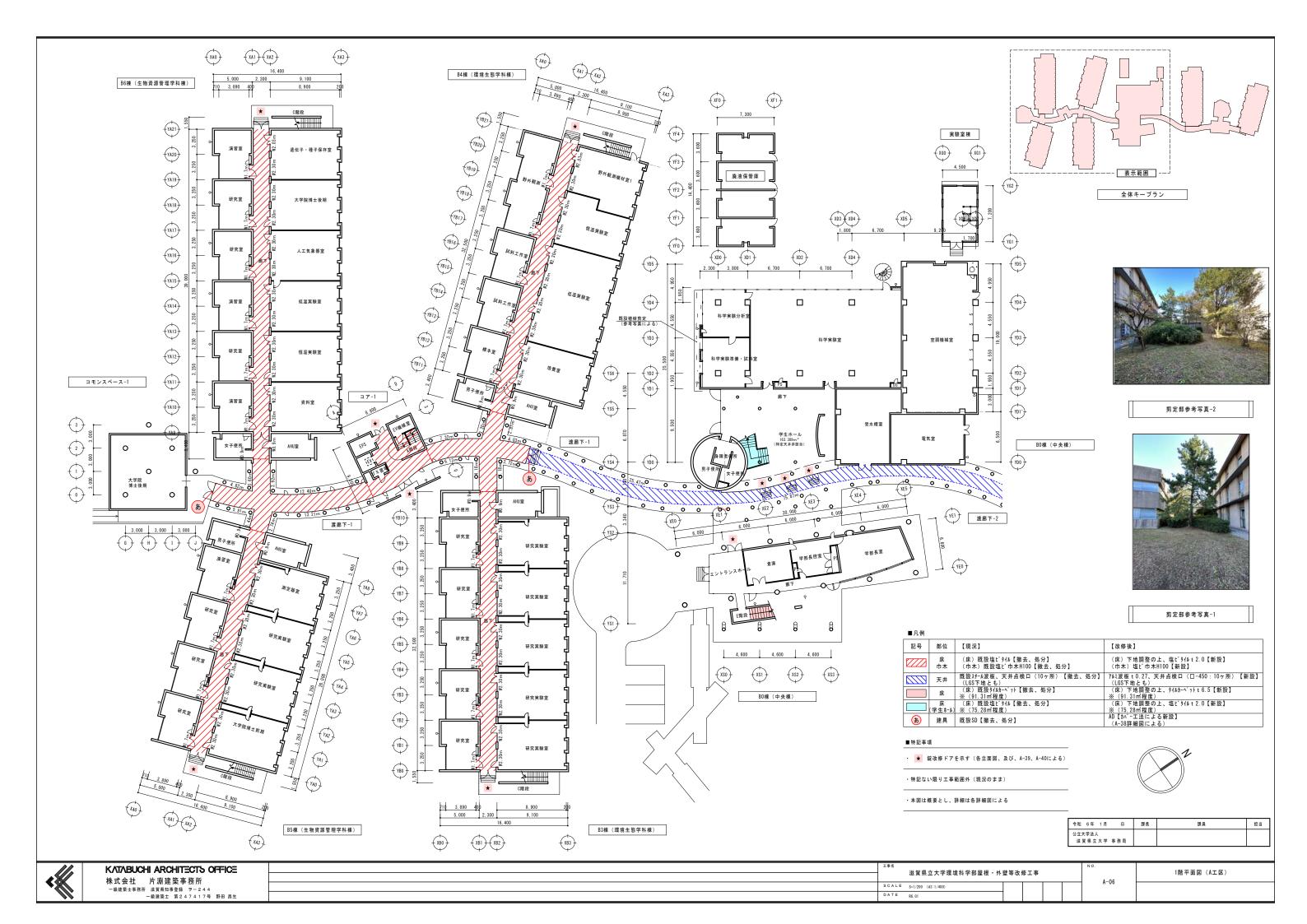
	・安培支持禁制にしてなく	26 11		1		2 MACONTAI	ピー ii 立 2 . L ☆ n 動 +	1-	
	・有機系接着剤によるタイ/ 下地調整材塗りを行うコン			① 改修工法の適用	(5. 1. 3)	(3) 既存床の撤去及び 下 地 処 理	ビニル床シート等の除去 (6.2.2)  ・ 下地モルタルとも(※ 図示の範囲 ・ 除去範囲全て)	②② せっこう*´-ド	(6. 13. 2) ( <u>3</u> . 6. 13. 1)
	・目荒し工法[4.3.10(3	)]による)		(5)	建具の種類	-	合成樹脂塗り床材の除去工法 ・ 機械式除去工法 ・ 目荒し工法 ・ 下地調整	その他*´-ド張り	種類   種類の記号   厚さ (mm) 、規格等   ・ 木毛セメント板 ・ HW・ MW・ NW ・ 15 ・ 20 ・ 25 ・
	外壁タイルの目地詰め ・1 接着力試験 ※行う			7-1	<ul><li>○銅製建具</li><li>○外部</li><li>・</li><li>○ 渡廊下-1. 渡廊下-2. コア-2</li></ul>	<u> </u>	合成樹脂塗り床材の下地調整 ・ NT速硬カチオンL 同等品 その他の除去は、改修特記仕様書による。		· HF · NF
5 目地改修工法	・目地ひび割れ部改修工法		[4.1.4] [4.4.5, 16]	建	· 内部 · ·		での他の時去は、改称性的は体書による。     改修後の床の清掃範囲		・けい酸カルシウム板 ・ 0.8FK ・ 1.0FK タイプ2 (無石綿) ( ・ 6 ・ 8 ・ )
	伸縮調整官地を既存タイル	レ面に新設する場合の位置及び寸法 ・図示に		具	・ 鋼製軽量建具     ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	4 既存壁の撤去及び	コンクリート間仕切壁等に伴う他の構造体の補修 (6.3.2)		・ 化粧けい酸カルシウム板 ・ ロックウール化粧吸音板 ・ DR ・ フラットタイプ(不燃)
6 撥水材の塗布	施工に先立ちシーリング部に	に汚染が出ないことを確認すること。		改	・ハノンレへ収集会	下 地 処 理	・ 図示による		· DR (凹凸) (· 9 ※ 12 · )
① 既存塗膜等の除去			[4. 5. 4]		新規建具開閉の補修方法及び範囲は、図示による。	1	<ul> <li>モルタル塗り(塗り厚25mmを超える場合の補強・行う・行わない)</li> <li>壁の撤去・下地とも(・図示・除去範囲全て)・仕上材のみ</li> </ul>		<ul><li>・ DR (軒天)</li><li>・ 凹凸タイプ(不燃)</li></ul>
4-4	工法	処理範囲	下地面の補修	- 105 2 見本の製作等	・特殊な建具の仮組 ※ 行わない     ・行う(建具符号:       ・ 特殊な建具の仮組 ※ 行わない     ・行う(建具符号:	⑤ 既存天井の撤去及び	天井の撤去 ① 仕上げ材のみ (図示) (6.4.2)		・ DR (軒天凹凸)     (・12 ・15 ・19 ・ )       ・ せっこうボード     ・ GB-R     ・ 12.5 (不燃)     ・ 9.5 (準不燃)
-	・サンダー工法	※既存仕上げ面全体	・ひび割れ部改修工法	3 7ルミニウム製建具	<ul> <li>建具見本の製作 ※ 行わない ・ 行う (建具符号: )</li> <li>外部に面する建具 (5.2.2) (表5.2.1)</li> </ul>	下地処理	<ul> <li>下地とも ○ 図示の範囲 ・ 除去範囲全て)</li> </ul>		・ でっこうボード    ・ GBーR     ・ 12.5 (不然)    ・ 9.5 (本不然)     ・ 不燃積層せっこうボード    ・ GBーN C    ・ 9.5 (不燃)
外		・図示による	・浮き部改修工法	事	種 別 耐風圧性 気密性 水密性 施工箇所	6 木下地等	木材の使用について 間伐材を含め極力市内・県内産を使用すること。 木材の断面寸法 表示寸法で板材、造作材は仕上がり寸法、構造材はひき立て寸法とする。 (12.1.3)		(化粧せっこうボード) (不燃紙:界壁用) ・ 9.5 (不燃) 化粧有 (直張り用)
壁	・高圧水洗工法 (30MPa~70MPa)	※既存仕上げ面全体 ・図示による	- 欠損師改修工法		· A種 S-4 · W-4 · 図示		木材の断面寸法 表示寸法で板材、造作材は仕上がり寸法、構造材はひき立て寸法とする。 (12.1.3)   表面仕上げ ・ A種 ・ B種 ・ C種 (12.1.4)、(表12.1.1)		・ シージングせっこうボード ・ GB-S (防水) ・ 12.5 (不燃)
以	・塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体			· B種 S-3		木材 木材の含水率 · A種 · B種 (表12.2.1)		・強化せっこうボード     ・GBーF     ・12.5 (不態)     ・15.0 (不態)       ・せっこうラスボード     ・GBーL     ・9.5
		・図示による			・ C種         S = 6         ・ A = 4         ・ W = 5           防音ドアセット、防音サッシ         ・ 適用する 遮音性の等級( )	-	造作材の等級 ・ A種 ・ B種 (表12.2.2)		・せっこうラスボード ・ GB-L ・ 9.5 ○ 化粧せっこうボード ・ GB-D (S) ・ 9.5 (不燃) [吉野石膏 スクエアアート 又は同等
事	※水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、			断熱ドアセット、断熱サッシ ・ 適用する 断熱性の等級( )		(12. 4. 1) (12. 5. 1) (12. 7. 1)		- GB-D (吸) - 9.5 (不燃) [吉野石膏 スクエアアート 又は同等。
	(15MPa程度)	塗膜はく離工法の処理範囲 以外の既存仕上面全面			耐震ドアセット ・ 適用する 面内変形追随性の等級( )		施工箇所 部材名称 樹種 品質・等級 寸法・形状 備 考		
塗		・図示による			表面処理 種別 : B種 色 : ・ 標準色 (ステンカラー) ・ 特注色 (5.2.4)(表5.2.2)				- GB-D (W) - 9.5 (準不燃)、杉槿模様
12		·	•		屋内建具   表面処理 種別 : B種 色 : ・ 標準色 (ステンカラー) ・ 特注色 (5.2.4)(表5.2.2)				・ GB-D (押入)     ・12.5 (不燃)     ・9.5 (準不燃)       ・ 難燃合板     ・生地、透明塗料塗り (ラワン合板程度)
仕   <sub>② 下地調整</sub>	○ロンクリート面 ○0		[4. 5. 2]						・不透明塗料塗り(しな合板程度)
i		合成樹脂エマルションシーラー ※E ・C-1 ASS 18 M-201 に基づく塗料 ・			<b>結震の処理方法</b>	7 集成材等	(6.5.2)		<ul><li>・メラミン樹脂化粧板</li><li>・MB</li><li>・3.0 (不燃)</li><li>[アイカ セラール 又は同等</li></ul>
外	Hamber Star Mo	100 10 H 201 10 E 7 ( E 1)		4 網 戸	防虫網 (5.2.3)	7 38/36/17 47	品 名 規格·材面·品質 樹種 施工箇所		・ ミディアムデンシティ ・ MDF ・3 ・7 ・9 ・12 ・
■ ③ 仕上げ塗材仕上げ	材料		[4.1.5] [4.5.2] [表4.5.1]		網の種別 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ 合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) 形 式 ・ 外部可動式 ・ 固定式		<ul><li>集成材</li><li>・一般材</li><li>・なら ・とが</li></ul>		ファイバーボード - 単板張り - 無研磨板 - 研磨板
			[表4.5.1] (その1)	5 鋼製建具	形 ユ、・ 7 rm リ 刷 ユ ・ 回 た ユ (5.4.2) (表 5.4.1)		・ 構造用集成材 ・1種 ・2種 ・3種		# M R R M R M R R M R R M R R M R R M R R M R R M R R M R M R R M R
	呼び名	仕上の形状 工法	吸放湿性 防火材料		耐風圧等性能の適用は建具表による		・ 進作用集成材     ・ 1等 ・ 2等       ・ なら ・ とが		・ ハードボード (素地) ・ HB ・無研磨板 (・スタンダード ・テンパード )
	・外装薄塗材Si	<ul><li>・砂壁状</li><li>・吹付け</li><li>・ローラー塗り</li></ul>	・適用する・適用しない		特定防火設備の戸 ・ 適用する (5.3.4)		・ 化粧ばり造作用集成材 ・ 1 等 ・ 2 等		・規制対象外 ・第三種 ・研磨板 (・スタンダード ・テンパード)
		・かり肌状・ローラー塗り	/ Ban 0/40	6 鋼製軽量建具	簡易気密型ドアセットの適用は建具表による (5.5.2)				・インシュレーションボード     ・IB     A級(・天井仕上 ・内装仕上 ・)       ・9     ・12     ・15     ・18
	・可とう形外装	<ul> <li>砂壁状</li> <li>・吹付け</li> </ul>	<ul><li>適用する</li></ul>	7 ステンレス製建具	簡易気密型ドアセットの適用は建具表による (5.6.2) 耐風圧等性能の適用は建具表による				9 • 12 • 15 • 18 •
	薄垄材Si	・ゆず肌状・ローラー塗り	・適用しない		耐風圧等性能の適用は建具表による 表面仕上げ ・ H L 仕上げ ・ 鏡面仕上げ (5.6.4)	8 防腐、防蟻防虫処理	行う箇所 ( 用務員室、音楽室(1) 床下地 ) (6.5.5)		
	○外装薄塗材E	<ul><li>・さざ波状</li><li>○吹付け</li></ul>	- · 適用する	-	曲げ加工 ・ 普通曲げ ・ 角出し曲げ (補強有り) (5.6.5)		防腐処理 ・行う(・関示 ・ ) 防縄処理 ・行う(・関示 ・ )		
	○ハ東海坐村上	<ul><li>砂壁状 (・吹付け・ゆず肌状・こて塗り</li></ul>	・適用する ・適用しない		特定防火設備の戸 ・ 適用する (表5.5.1)		防螺処理 ・ 行う (・ 図示 ・ ) 防腐、防螺処理の種類、品質		合板
		・平たん状 ・ローラー塗り	/ /	8 木製建具 9 建具用金物	建具表による				種類         表面樹脂名         材面の品質         防虫、防蟻         厚さ         備考           普通合板         ・ラワン樹種         1等        9、12
		・凹凸状	/	タ 遅具用並物	マスターキー ・ 製作する ※ 製作しない (5.7.1~4) キーボックス ・ 製作する ※ 製作しない (表5.7.1)		防虫処理 ・行う (・ 図示 ・ )		普通合板     ・ラワン樹種     1等     9、12       しな樹種     A-B     有無     5.5     有孔加工
		・さざ波状	/		マーハックス ・ 級でする	9 鉄筋コンケリート造等の	工法は改修標性による (6.5.6)(表6.5.8)		難燃合板
	・可とう形外装	<ul> <li>着色骨材砂壁状</li> <li>砂壁状</li> <li>吹付け</li> </ul>	- 適用する	1	吊金物 建具表による	内部間仕切軸組 及び床組み			耐水合板 ・ラワン樹種 1.2
	・可とつ形外装 薄塗材E	<ul><li>・炒壁状</li><li>・ 吹付け</li><li>・ たて塗り</li></ul>	・適用する ・適用しない	10 自動ドア開閉装置	<ul> <li>製造所標準製作規定寸法許容差による (5.8.2~3) (表5.8.1~3)</li> </ul>	及び床組み 10 窓、出入口その他	工法は改修標性による (6.5.7)(表6.5.9)		天然木化粧 ・たも突板 5
		・平たん状 ・ローラー塗り	/		開閉方法 センサの種類	11 壁及び天井下地	工法は改修標性による (6.5.9) (表6.5.11)		軽量鉄骨下地ボード遮音壁の遮音シール材 ※適用する ・適用しない
		・凹凸状	/		・スライデイングドア     ・マットスイッチ     ・電子マットスイッチ       ・スイングドア     ・光線スイッチ     ・音波スイッチ	12 轻量鉄骨天井下地	野縁等の種類	23 吸音材	※ 週用する ・ 週用しない (表6.13.1)
	· 防水形外装	<ul><li>・さざ波状</li><li>・ゆず肌状</li><li>・吹付け</li></ul>	- · 適用する		・熟練スイッチ・光電スイッチ		屋外(・19型 ・25型) 屋内(・19型 ・25型) (6.6.2)(表6.6.1)		種 類 種類の記号 厚さ (mm)
	· 防水形外装 薄塗材 E	・ゆり肌状 ・吹付け ・ さざ波状 ・ ローラー塗り	・適用しない		・凍結防止措置 (適用箇所は建具表による)		外部野縁受、吊りず針、√/チ+の端部からの設置位置 • 150mm (6.6.3) 外部野縁受の間隔 • mm (6.6.3)		・ ロックウール吸音ボード1号 RW-B ・ 25 ・
	MEN C	· 凹凸状		11 自閉式上吊り引戸装置	品質規格 ※ 改修標仕5.9.3による (5.9.3)(表5.9.1)		既存の埋込インサート ・ 使用する ・ 使用しない (6.6.3~4)		・ グラスウール吸音ボード 32K品 GW-B ・ 25 ・
	・外装薄塗材S	・砂壁状 ・吹付け	<ul><li>適用する</li></ul>		・製造所標準仕様による		あと施工アンカーの引抜き試験 ・ 行う ・ 行わない (6.6.4)		・ グラスウール 24K品 (有孔フレキシブルボード裏打材) GW ・50 ・ 100
			・適用しない	12 重量シャッター	(5. 10. 2) (表5. 10. 1)	1	・ 天井ふところが1.5m以上の場合は吊りが Arの補強を行う		
	・内装薄塗材 C ・内装薄塗材 L	<ul><li>・凹凸状</li><li>・吹付け</li><li>・こて塗り</li></ul>	<ul><li>・適用する</li><li>・適用しない</li><li>・適用しない</li></ul>		シャッターの種類         計画圧性能( ) N/m2	4	耐震補強 ・ 行う (図示) 摩外軒天井及びピロティ天井補強 ・ 図示	24 壁紙張り	材質 · 無機質
	FIRMEN	・ゆず肌状 ・ローラー塗り	Zill O'st		・一般重量シャッター         耐風圧性能( ) N/m2           ・外壁用防火シャッター         耐風圧性能( ) N/m2	13 軽量鉄骨壁下地	歴外軒天井及びピロティ天井補強 ・ 図示 スタッド、ランナーの種類 ・ 50型 ・ 65型 ・ 90型 ・ 100型 ・ 25型 (角スタッド) (6.7.3)(表6.7.1)		防火性能 ・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 難燃
		・さざ波状			・屋内用防火シャッター	10 4120012176	スタッドの高さが5mを超える場合 ※ 図示 (6.7.4) (表6.7.1)		素地ごしらえ (6.14.3)(表7.2.4)(表7.2.7 モルタル、ブラスター面 ・ RB種 ・ RA種 (施工箇所: )
	・内装薄塗材Si	・砂壁状じゅらく・吹付け	・適用する・適用する		・ 屋内用防煙シャッター	14 ビニル床シート張り	シートの種類 ・ 防滑性クッションフロアシート (19.2.2)		t ルタル、ノラスダー回 ・ RB種 ・ RA種 (総工箇所: )  せっこうボード面 ・ RB種 ・ RA種 (総工箇所: )
	・内装薄塗材E	・ゆず肌状 ・こて塗り ・平たん状 ・ローラー塗り	・適用しない ・適用しない		開門機能		<ul> <li>不機布積層床シート(FS) (19.2.2)</li> </ul>		
		<ul><li>・平たん状</li><li>・ローラー塗り</li></ul>			・ 上部電動式 (手動併用) ・上部手動式		<ul> <li>機布積層床シート(FS) マーブル柄 (19.2.2)</li> </ul>	25 モルタル塗り	吸水調整材 (6.15.3)
		· さざ波状			危害防止機構     ・障害物感知装置 (自動閉鎖型)       ・シャッターの工段降下方式		・ 織布積層床シート(FS) 木目柄     (19.2.2)       厚 き ・ 2.0 ・ 2.5 ・ 2.9		全園影分 (%) 吸水性 (g) 接着強度 (N/mm2) 界面破断率 (%)
	・内装薄塗材W	・京壁状じゅらく ・吹付け	・適用する・適用する		- 般重量シャッターのシャッターケース ・ 設ける ・ 設けない	(15) ビニル床タイル張り	材 賞: ・ コンボジションビニル床タイル (19.2.2)		表示値±1.0 30分で1g以下 0.98以上 50以下 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
		・ゆず肌状・こて塗り	・適用しない・適用しない	13 軽量シャッター	開閉形式 (5.11.2)(表5.11.1)		厚 き ①2.0 ・3.0		防水剤(防水モルタル塗りの混入剤)
		<ul><li>・平たん状</li><li>・凹凸状</li></ul>			・手助式 ・上部電動式 (手動併用)	16 特殊機能床材	・帯電防止床シート又はタイル     種類( ) 厚さ( ) 性能( ) (19.2.2)		防水剤の種類 建築用のモルタルに用いるセメント防水剤
	· 外装厚塗材 C	<ul> <li>・吹放し</li> <li>・吹付け</li> </ul>	・適用する		スラット 材質 ・ 塗装溶散亜鉛めっき鋼板 (5.11.3)   形状 ・ インターロッキング形 ・ オーパーラッピング形 (5.11.4)		<ul> <li>・ 耐動荷重性床シート</li> <li>・ 耐動荷重性床シート</li> <li>・ 防滑性床シート又は床タイル</li> <li>・ 防滑性床シート又は床タイル</li> <li>・ 大田子 (2.0 )</li> <li>・ 大田子 (2.5 )</li> <li>・ 性能( c.S. R値 0.71程度 )</li> <li>(19.2.2)</li> </ul>		混合割合 凝結時間 曲げ及びE縮強度比 吸水比 透水比
		・凸部処理・こて塗り	・適用しない		ガイドレール等 (表5.11.2)	(17) 幅木	種別 ○ ビニル ・ 木 ・ 厚さ 24mm (木) 高さ ・ 75 ○ 100mm (6.8.2)		セメント重量の     JIS R 5201の試験において     70%以上     95%以下       5%以下     始発 1時間以上
		・平たん状	/		・ 銅板製 ・ ステンレス製S U S 3 O 4 (厚さ1.5mm)	(18) カーベット敷き	・ 機じゅうたん (6.9.2~3) (表6.9.1)		対策   対策   対策   対策   対策   対策   対策   対策
		・凹凸状			耐風圧性能 ( ) N/m2		種 別 パイル形状 色柄 等 備考		膨張性のひび割れ及び、そりがないこと。
		・ひき起こし ・かき落とし		44 4 2	危険防止機構 ・ 障害物感知装置 (電動式の場合)		・ A種 ・ カットパイル ・ 無地		既製目地材 ※ 適用しない ・ 適用する
	・外装厚塗材Si	<ul><li>・吹放し</li><li>・吹付け</li></ul>	<ul><li>適用する</li></ul>	14 オーバーヘット・ト・フ	(5.12.2~4) (表5.12.1~2) セクション材 開閉方式 収納形式 ガイドレールの材質	-	・ B種 ・ループパイル ・ 柄物 (標準品) ・ C種 ・カット、ループパイル併用	26 陶磁器質タイル張り	タイルの種類 (6.16.3)
	・外装厚塗材E	・凸部処理・こて塗り	・適用しない		<ul><li>・スチールタイプ</li><li>・パランス式</li><li>・スタンダード形</li><li>・溶融亜鉛めっき鋼板</li></ul>	1	带電性 · 人体带電圧3 kV以下 ·		形状寸法   きじ   うわぐすり   役物   色   再生材の 備 考   本部   世の器   施印う   無印う   あり   なし 標準   特注   適用   G   (TOTO同等)
		・平たん状 ・ローラー塗り ・凹凸状			・ アルミニウムタイプ ・ チェーン式 ・ ローヘッド形 ・ ステンレス鋼板		· タフテッドカーベット (6.9.2~3) (表6.9.2)		/mm/ Marian or 2 and harden 1921-12 Maria 200 - 00 - 00 - 00 - 00 - 00 - 00 - 00
		・ひき起こし			・ファイパーグラスタイプ ・電動式 ・ハイリフト形 (SUS304)		パイル形状 パイル長 (mm) エ 法 備考		
	外装厚漆材 Cにおける F 沖ま	オがセメントスタッコ以外の場合(	)	]	- パーチカル形 耐風圧性能 ( ) N/m2	1	・カットパイル     ・5~7・     ・金面接着工法       ・ループパイル     ・4~6・     ・グリッパー工法		
			・適用しない	(15) ガラス	・		・レベルループパイル ・4 ・		
			[表4.5.1] (その2)	. I	・ ガラスブロック 改修標任5.13.5による (5.13.5)	]	・カット、ループ併用・		
	呼び名	仕上の形状 工法	対候性 防火材料	4	寸法 (mn)         色 調         パターン         防火器定	4	帯電性 人体帯電圧3kV以下 ・		
	・複層塗材 C E ・複層塗材 R E	<ul><li>・凸部処理</li><li>・吹付け</li><li>・ローラー塗り</li></ul>	<ul><li>・耐候形3種</li><li>・適用する</li><li>・適用しない</li></ul>		・ クリア ・ 熱線反射 ・ 乳白 ・ カラー ( ) ・ 有り		・ ニードルパンチカーペット 厚さ mm 帯電性 ・ 人体耐電圧 3kV以下  ○ タイルカーペット (6.9.2~3) (表6.9.2)		役物:標準的な曲がりの役物は一体成形とする
	・複層塗材Si	<ul><li>・凹口模様</li><li>・レーラー塗り</li><li>・ゆず肌状</li></ul>	· MEM C/44*		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1	グライルガーペラト		タイルの見本焼き 行わない 行う (・外装タイル ・) 内装タイル ・壁タイル接着剤張り ・改良積上げ張り
	・複層塗材E			(16) ガラス止め材及び溝	ガラス留め材 (5.13.2) (表5.13.1)	]	<ul><li>○ ループパイル</li><li>○ 第一種</li><li>○ 500×500</li><li>○ 6.5</li></ul>		投稿力試験 ・ 行わない ・ 行う (6.16.2)
	・可とう形	・凸部処理・吹付け	・耐候形3種 ・適用する		建具の種類   材 種	4	・第二種		th7レペリング塗 種類 ・せっこう系 ・セメント系 厚塗り mm (6.17.2~3)
	複層塗材 C E	<ul><li>・凹凸模様</li><li>・ローラー塗り</li><li>・ゆず肌状</li></ul>	・ 適用しない		アルミニウム製         ・ ジューリング材         ・ ガスケット (FIX部はシーリング材)           鋼製及び鋼製軽量         ・ シーリング材	<del> </del>	・ カットパイル ・ カット、ルーブ併用	27 79-75tx707	構成材 ・塩ビ製 ・銅板製 (カバー) ・超高強度軽量コンウリート製 (マット) (20.2.2)
	・防水形複層塗材CE	<ul><li>・凸部処理</li><li>・吹付け</li></ul>	・耐候形3種 ・適用する	1	ステンレス製 ・シーリング村	1	**電性 ・ 人体帯電圧 3.kV以下 (フリーアクセスフロア新設範囲)		構法 パネル構法 溝構法
	·防水形複層塗材配	・凹凸模様・ローラー塗り	<ul><li>適用しない</li></ul>		防火戸のガラス留め材は建築基準法に基づく防火性能認定品とする。	] [	・ 見切り、押さえ金物 材質 SUS304 種類 形状 フラットパー (表6.10.1~8)		寸法 - 600 (mm) × 600 (mm) 仕上り高さ: 40 (mm) 耐荷重性能 - 5000 N
	・防水形複層塗材E	・ゆず肌状		-	板ガラスをはめ込む溝の大きさ (5.12.3)	19 合成樹脂塗床	(6. 10. 2~3) (表 6. 10. 1~7)		附何里性能 30000N   スローブ、ボーケー、およびコンセントの取付対応 製造所の標準仕様 図示
	・可とう形改修塗材E ○可とう形改修塗材RE	<ul><li>・平たん状</li><li>・吹付け</li><li>・さざ波状</li><li>・ローラー塗り</li></ul>	<ul> <li>・耐候形3種</li> <li>・適用する</li> <li>○耐候形1種</li> <li>○適用しない</li> </ul>		改修標仕5.12.3以外のアルミニウム製建具及び板ガラスの場合は(社)日本建築学会JASS17 ガラス工事 「3.1 納まり寸法標準」によるほか、性能値が確認できる資料を監督職員に提出する。		種 別 仕上げの種類  ○ 弾性ウレタン樹脂系塗床材 ○平滑仕上げ ○防滞仕上げ ・つや消し仕上げ		参考品番: 共同カイテック ネットワークフロア40 又は同等品
	・可とう形改修塗材CE	○ゆず肌状		(17) ガラス用フィルム	○スコッチティント ウィンドウフィルム ライトニッケル50 (スリーエムジャパン(株) 同等品)		・ エポキシ樹脂系塗床材         ・薄膜流し膜ベ仕上げ (ABC商会 ケミウウートヒ 又は同等品)	28 可動間仕切 (パーティション)	バネム部総厚さ: ・ (mm)
	複合仕上げ塗材の上塗材				○他製品を使用する場合、消防法上有窓を確保するためm100μm以下とする。		・厚膜流し展べ仕上げ (・平滑 ・防滑)		表面材種 - 内装用樹脂フィルム積層銅板 - mm (20.2.3) 品質は、JIS A 6512によるものとする。【構造形状、構成基材、遮音性能】
		・シリカ系 ・ポリウレタン系 ・アク	リルシリコン系 ①フッ素系	18 テンキー錠			・樹脂モルタル仕上げ (・平滑 ・防滑)	29 移動間仕切	面頁は、JIS A 55   2によるものとする。【構道形状、構成基材、返言性能】 適音性能 ・ 一般タイプ (20.2.4)
	外観 ・つやあり 溶媒 ・溶剤系	<ul><li>⊙つやなし ・メタリック</li><li>・弱溶剤系 ・水系 ○現地確認の上</li></ul>	決定	<ul><li>(19) オートロック機構</li><li>(20) ブラスチックカバー</li></ul>	<ul><li>○ (株) ゴール LHツース 同等品</li><li>○ (株) ゴール サムター&gt;用か'-式非常装置 同等品</li></ul>		・防滑仕上げ		<ul> <li>適音タイプ(JIS A 6512の適音試験に準拠し、透過損失として36dB以上のもの)</li> </ul>
		替え用仕上げ材(アートフレッシュ エスケー化研		21) 既設電子錠改修	○ オムロンフィールドエンジニアリング株式会社 (参考施工会社)	20 フローリング張り			表面材 銅板 表面仕上げ: 焼付塗装 壁紙張り
4 マスチック塗材塗り	種別 ・A種 ・B種		[4.1.5] [4.6.2] [表4.6.1]			]	種 類 樹 種 厚さ(mm) エ 法 備 考	(30) 階段滑り止め	材 種 : SUS304 (20.2.6) 形 状 : ビニルタイヤ入り (両端フラットエンド)
5 umma	4.140****		F1 1 P2	1 他の部位との取合い等	既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁、床の改修範囲 (6.1.3)		・フローリングボード		が
5 外壁用塗膜防水材塗り	仕上げの形状 ・凸部処理 ・凹凸模4	・ゆず肌状	[4.1.5] [4.7.2、3] [表4.7.1]	Д	壁투程度とし既存仕上げに準じた仕上げを行う     図示の範囲		単層		取付方法 : ・ 接着工法 ・ 埋込み工法
	工法			1.3	天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲		<ul><li>・天然木化粧フローリング なら 12 接着工法</li></ul>	31 黒板	種類     ・焼付け黒板     ・研ぎ出し黒板     (20.2.8)       枠     ・アルミニウム製     ・木製
	・吹付け ・ローラ-	-塗り		<b>接</b>	・ 壁面より両面600mm程度とし既存仕上げに準じた仕上げを行う		複合 ・ フローリングブロック なら 15 モルタル埋込み工法 ※ 既設合わせのこと		色彩 ・緑・黒
	下地学動緩衝材の適用	713		改	・図示の範囲		類理療験は下げ 75.11(6)できたなど、相は「魔女」協称サンドルいかや APT 本い		参考メーカー: アサヒ黒板製作所、青井黒板製作所、久保塗板製作所 又は同等メーカー
	・適用する ・適用した 吹付け工法の模様材の種類	***		(4)	天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修 ・ 既存のまま		<ul> <li>現場塗装仕上げ ・ 70-リング ブロックデンダー掛け (既存・増設共) ギリウルシ塗装 3回塗り</li> </ul>	32 ホワイトボード	種 類 ほうろう (行事用は打合せにより文字ライン入り) (20.2.8)
	・ (・所要量	(kg/m²))		ان ا	<ul> <li>図示の範囲</li> </ul>	21 畳敷き	畳の種類 · A種 ※ B種 · C種 · D種 (いずれも防カビ仕様) (19.6.2), (表19.6.1)		枠     ・ アルミニウム製       色彩     ・ 白 ・ 黒
	外壁用仕上塗材の種類			工 2 有害物質を含む	改修部に石綿、鉛等の有害物質を含む材料が使用されている場合は、監督職員と協議する。 (6.1.5)				巴 彩 ・ 日 ・ 無 参考メーカー: アサヒ黒板製作所、青井黒板製作所、久保塗板製作所 又は同等メーカー
	・ (・所要量 耐燥性	(kg/m²))		事材料処理					
	耐候性 ・耐候形3種 ・								
							mark =		
All I	KATABUCHI AI	RCHITECTS OFFICE					ェキュー 送賀県立大学環境科学部屋根・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	外壁等改修工事	建築改修工事特記仕樣書(3)
<b>4 *</b> *	朱式会社 片淵	<b> 建築事務所</b>						<del></del>	A-03
	一級建築士事務所 滋賀!	県知事登録 ヲー244					SCALE _	$\longrightarrow$	
	一級建	築士 第247417号 野田 昌生					DATE R6.01		

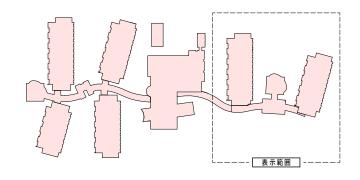
The content of the			T	T	> 1				
The content of the	33 掲示板	12 M	4 錆止め塗料塗り	額止め塗料塗りの種別	- 1 − 般仕様				<ul> <li>石綿含有保温材等(石綿含有けい酸カルシウム板第二種含む)の除去 除去対象範囲</li> </ul>
Mary   State   State									
Married   Marr					2)技術管理				
Marriad   Marr	34 表示			A 1995 A	別 請負人の責任				
## 1				(丁程の練別は 新提問を掛り ※R籍・A籍 ※A籍・	<u> </u>				
March   Marc	35 ピクトサイン			表7.4.3) 新規見え隠れ ※B種 A種 ※B種	4 石綿含有建材の事前				
The column   The					<b>E</b>   <del>1</del>				
The content of the		参考メーカー: アサヒ黒板製作所、青井黒板製作所、久保塗板製作所 又は同等メーカー		·	3		日ず行見間召にみるものとすること。		
The content of the	36 フライント	彩 オ		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	·		結果及び作業内容等を掲示すること。		除去した石綿含有保温材等の飛散防止
The column   The		・ ギヤオ ・ コードオ ・ アルミ会全制 ・ 2.5			<u> </u>				
## 15 1		操作棒式 范期式			÷				
1		・縦型     ・1本操作コート ・2本操作コート ・7ルミ ・クロス     ・80 ・100							The part of the state of the part of the state of the sta
The color   The	37 ロールスクリーン	材種 股計 品質 (20.2.13)							
The color of the	38 カーテン						クリソタイル、クロシドライト、トレモライト		
The content of the							部位 材料名		
The content of the	20 + -= > -   -			表7.4.6) 新規 B種 · -		1 環境科学BT棟			
Company   Comp	39 71 7 7 7 7 7								
The content of the	40 カーテンボックス		(E) ****	[7.4.2 - 7.14.2]					
1			₩ ±₩	T程					
The content of the	41 くつふきマット			<b>亚装の</b> 種類					
March   Marc									
Part	42 消火器								
A				亜鉛めっき鍋面(鍋製建具) ※ A種 ※ B種		10 國場実験施設棟			
									•
1	43 天井点検口								↑ 他会を中心に(T他会をして踏みりこれ)を管し続い所との様々
STATE   The Part   T		材 質 ・アルミニウム製(受枠 ・アルミ製 ※ ステンレス製) 600×600							~
Part	45 キッチンユニット	類 類 寸法 (l= mm) 本田由物		・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り (NAD) ※ B種 ・A種 ※ B種 ・A種			外壁 厚塗り塗材・下地調整材		材料名 使用箇所 厚さ (mm) 処理を行う範囲
The color   The						16 資源循環実験棟	外壁 シーリング材 (躯体側)		7ルキシブ・ルボード 軒天 (中央棟、圃場実験施設棟) ※図示 ・全て
### 1				O		サンプル数 1箇所あたり3サンブル			
## 1	AC INSLES	++ B0 M=							
Married   1985	40 収納家具			・つや有合成樹脂					除去した石綿含有成形板の処分(石綿含有産業廃棄物)
## 1985   1985				エマルションペイ ※ A種・		種別	調査範囲調査、分析結果概要等		
A STATE   1		・規制対象外 ・ 第三種		ント歩り (EP-G)					
### 1545   1545	47 11.00.00			○合成樹脂エマルションペイント塗り (EP)       ※ B種 ・ ・ ・ B種 ・ A種					
### 17 CA AND THE PROPERTY OF				-					
Substitute   Sub	10 101111127 = 71								
### 1	49 旗竿受金物	17 12 117 117 1277							
### 1				つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(コンクリート面、モルタル面、せっこうプラスター面、	5 石綿粉じん濃度測定	測定時期、場所及び測定点			
March   Company   Compan	50 フェンス					適用 測定名称 測定時期			
## Company of Company							(各施工箇所ごと)		
The state									
1	51 ピクチャーレール								国立研究開発法人建築研究所に示される下記撤去工法より選定する。
② 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20						· 測定 4			
### Control of the						· 測定5 机平作单由			
(中の日本では、日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	(52) 消火器ボックス	ヤマトプロテック(株) SUS消火器収納ボックス 又は同等品				双性ドネヤ			
The content of the	63 ⊞M#√ '	(株)つジタ 正面剤 (250★250) ▽け原生品				· 測定 6	・施工区画周辺 ・ 計 点		
Company   Comp	@ &///I/					N 78 /4-0-/4	· 敷地填界		
Marie Sance A Promotocolic   1	(7)① ##	屋内で使用する塗料のホルムアルテヒド放散量	() RCIIIX				処理作業室内 ・ 計 点		
1			O * * * *	_			処理作業室内 · 計 点		
### 1997 - 199	塗		8 + 11 11 11			シート撤去後			
### 1	装 不 不 不 不 不 不 不 不 不 不 不 不 不 不 不 不 不 不 不					1 2010/01	調査対象至外即の刊起 ・ at 無		
Table   Ta	改		<b>备</b> 定				りとし、かつ、都道府県労働局に登録されている作業		
1	修	※坐化部分け除去! 汪道部分け降す ・開示による ・					環境測定士とする。		・剥離剤併用超音波ケレン工法
##		下地調整の種別	<b>本</b>		(6) 石綿含有建材の処理				
### 1	土		<b>上</b> 表	の近隣家屋工作物についても同様とする。尚、家屋調査については家屋調査士を有する業者へ依頼し、詳細に調査			化学物質等作業主任者技能講首を終了したものの中か ら、「石綿作業主任者」		
### 10 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	事	・	7				[9.1.2 (3) ]		
### 1987 1987 1987 1987 1987 1987 1987 1987		鉄鋼面 ※ RB種 ・	(2) 公害・安全対策			作業者は、終業時に石綿則第27条に基づく教育を受	けたものとする。 また、一般健康診断、石綿健康診断及びじん肺健康診断を		
### ### ### ### #### ################									
### 1				್ಷ ಕರ್ವ.					
#### 1			(3) 取り壊しの記録						
************************************		押出成形セメント板面         ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種				表示及び掲示			
MAX   10   10   10   10   10   10   10   1				・・ 産業廃棄物及び産業廃棄物以外の廃棄物は、搬出簿を作成し、産業廃棄物管理票(マニフェスト)のA票、B2票、D票、E票			75.	(7) 五線企本地±100+44.4	○ 関元による
1982   1982		w note ' x note '		の写しを添えて提出する。				セトげ工事 セトげ工事	Cantric of ©
日本語画を中で	③ 素地ごしらえ	[7.3.2~7]	(4) 関係法会の適立			※石綿の人体に及ぼす作用			
			. M. M. M. D. V. ZE-1						
中国				・ 工事着手に先立ち、建築基準法第15条第1項の規定による建築物除去届及び建築リサイクル法の届け、及び工事に関する					
		鉄鋼面 (DPのみ) ※B種 ・A種 ・C種				※「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ(劣	働基準監督署への届出内容、粉じん飛散抑制措置装置、暴露防止措置等)」		
1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.				<ul><li>工事施工中、敷地内外の清掃、除草等、環境美化に努力すること。</li></ul>		※事前調査結果			
新型機能などと呼吸   小路						保護具、保護衣	[9. 1. 2 (9) 1		
「下記の金融事業が構造を担当し、規工の任意   10 日本   12		押出成形セメント板面 ・ A種 ・ B種	(5) EX 5 H 5 H 1 H 1	→ 駅					
### 15 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			※ 素志時の対策				[9.1.3~5 (3) ]		
### 1/2000 1 - 大学、							、		
製造 (選集等的) - 共産党、 (基準 (2 ) ( 2 ) (		▼ 1807 1 M 目标 - 報日知性土頂以行 次日標 「角標」		自然災害(地震時)・・火災、燃料の流出、掘削面の崩壊、足場からの転落			かかか 34 と 企業す 34 情日 14 、		
■ 報告機能の対し ・									
● での世典書を開立国産事業)・現場関連のの長期報酬者 ・ でも他の立意事項 ・ では関連事業の大が特別では関連でいる。 大きを行い直に処理すること ・ 特別管理業務を大が特別では関連でいる。 大きを行い直に処理すること ・ 特別管理業務を大が特別では、実施、表質の責任に対いて経済を受けられて、実施を発展であること ・ の解析を概念に対いてではは、大きを使用するでは ・ の解析を概念に対いてではは、大きを使用するでは ・ の解析を概念に対いてではは、大きを使用するでは ・ の解析を概念に対いてではは、大きを使用するでは ・ の解析を概念に対いてではは、大きを使用するでは ・ の解析を概念に対いては関係を受けること ・ の解析を概念に対いては関係を受けること ・ の解析を概念に対いては関係を受けること ・ の解析を概念に対しては関係を受けること ・ の解析を概念に対しては関係を受けるとなった。 ・ の解析を考えて、									
● 「				その他異常時(周辺環境事故)・・現場周辺への廃棄物漏洩			一の技術裏客を受けた除去丁法によるものと		
● 「				<ul><li>・低級面型・低級動型建設機械指定要項に基づき、指定された建設機械を使用する。</li></ul>			・ シムの重量で又リルボムエ高によるものとし、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		
### (# 例			(1) その他の注意事項						
→ 工事現場の登録程程を行い、事故、有書物の選択のない現場を理を行うこと						材料名			
				<ul><li>工事現場の整理整頓を行い、事故、有害物の漏洩のない現場監理を行うこと</li></ul>					
除去工法 ※[9 . 1 . 3 (2) (7)]による ・   除去した石崎含有吹付け材等の最散防止措置 ※湿煙化 ・ 個形化   除去した石崎含有吹付け材等の最分 (第石橋等)   ※埋立処分(管理型最終処分場) ・ 中間処理(溶解施設又は無害化処理施設)									
除去した石崎含有吹付け有等の飛散防止措置 ※温潤化 ・園野化   除去した石崎含有吹付け有等の助分(傷石楠等)   ※埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理(溶無施設なは無害化処理施設)				ンノが加て、 スエッツ、スユョッスはためが、C根目、切座が元上し分がみ リーガ塩悪するした。		80 + T + W[0 + 0/0\			
除去した石崎含有吹付け材等の助分(陽石稿等)   ※理立処分(陪理型級教処分第) ・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)   KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE							<b>港瀬化 ・                                   </b>		
**理立処分(管理型機構処分集) · 中間処理(溶離施設又は無害化処理施設)									
							(溶融施設又は無害化処理施設)		
株式会社 片淵建築事務所 A-04									
	// L	(ATARI ICUI ARCUITECTS OFFICE							NO. 建筑市体工事特別升益量 ( / )
	. 48./// ///							昼根・外壁等改修工事	建築以修工事符記任禄書(4)

一級建築士事務所 滋賀県知事登録 ヲー244 一級建築士 第247417号 野田 昌生

DATE R6.01











記号	部位	【現況】	【改修後】
	床 巾木	(床) 既設塩ピタイル【撤去、処分】 (巾木) 既設塩ピ巾木H100【撤去、処分】	(床) 下地調整の上、塩ピタイルt2.0【新設】 (巾木) 塩ピ巾木H100【新設】
	天井	既設スチール波板、天井点検口(10ヶ所)【撤去、処分】 (LGS下地とも)	7ルミ波板 t 0.27、天井点検口 (□-450:10ヶ所) 【新設】 (LGS下地とも)
<b>B</b>	建具	既設SD【撤去、処分】	AD【カバ-工法による新設】 (A-38詳細図による)
(I)	建具	既設SD【撤去、処分】	AD【カパ-工法による新設】 (A-38詳細図による)

## ■特記事項

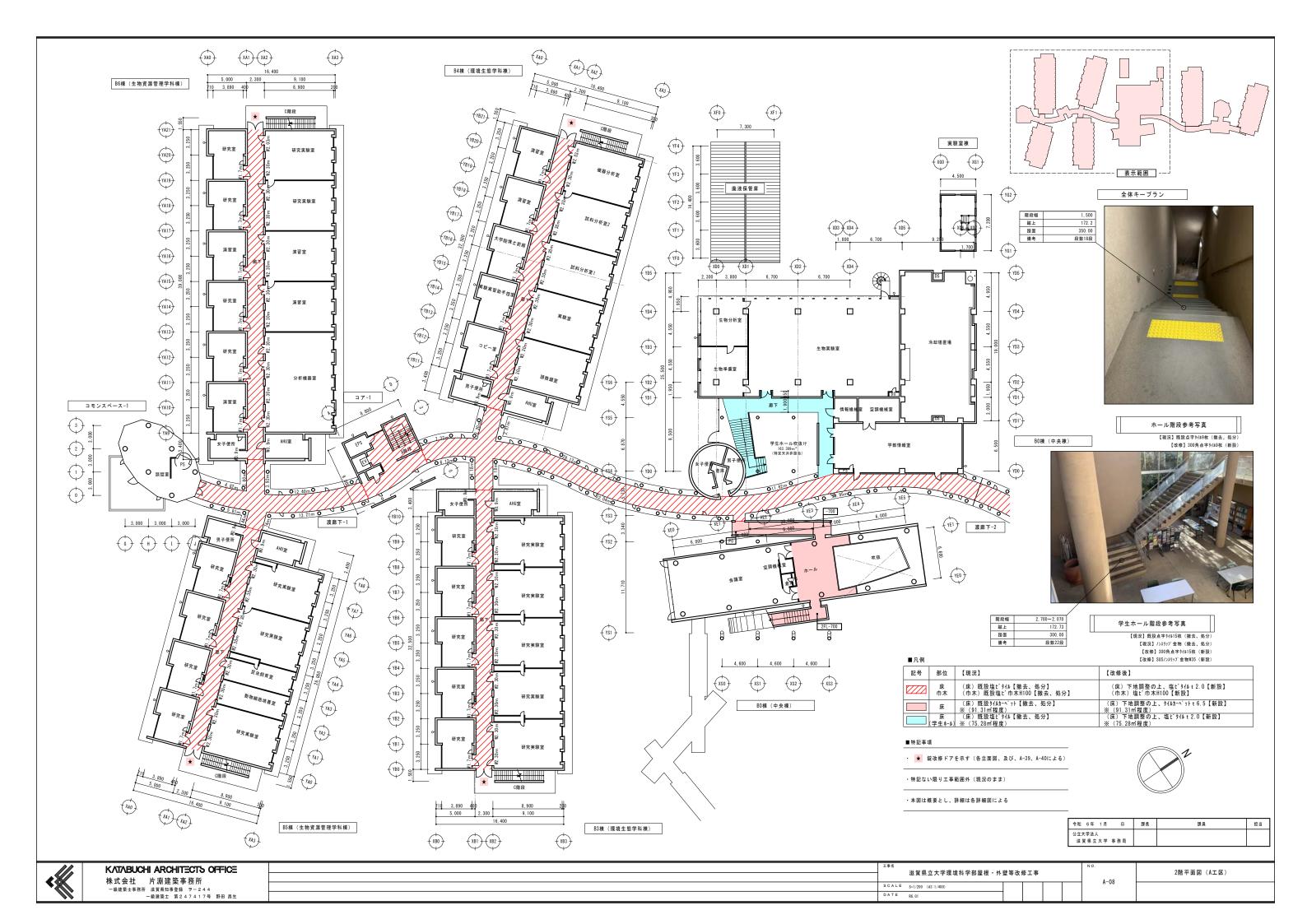
- ・ ★ 錠改修ドアを示す (各立面図、及び、A-39、A-40による)
- ・特記ない限り工事範囲外(現況のまま)
- ・本図は概要とし、詳細は各詳細図による

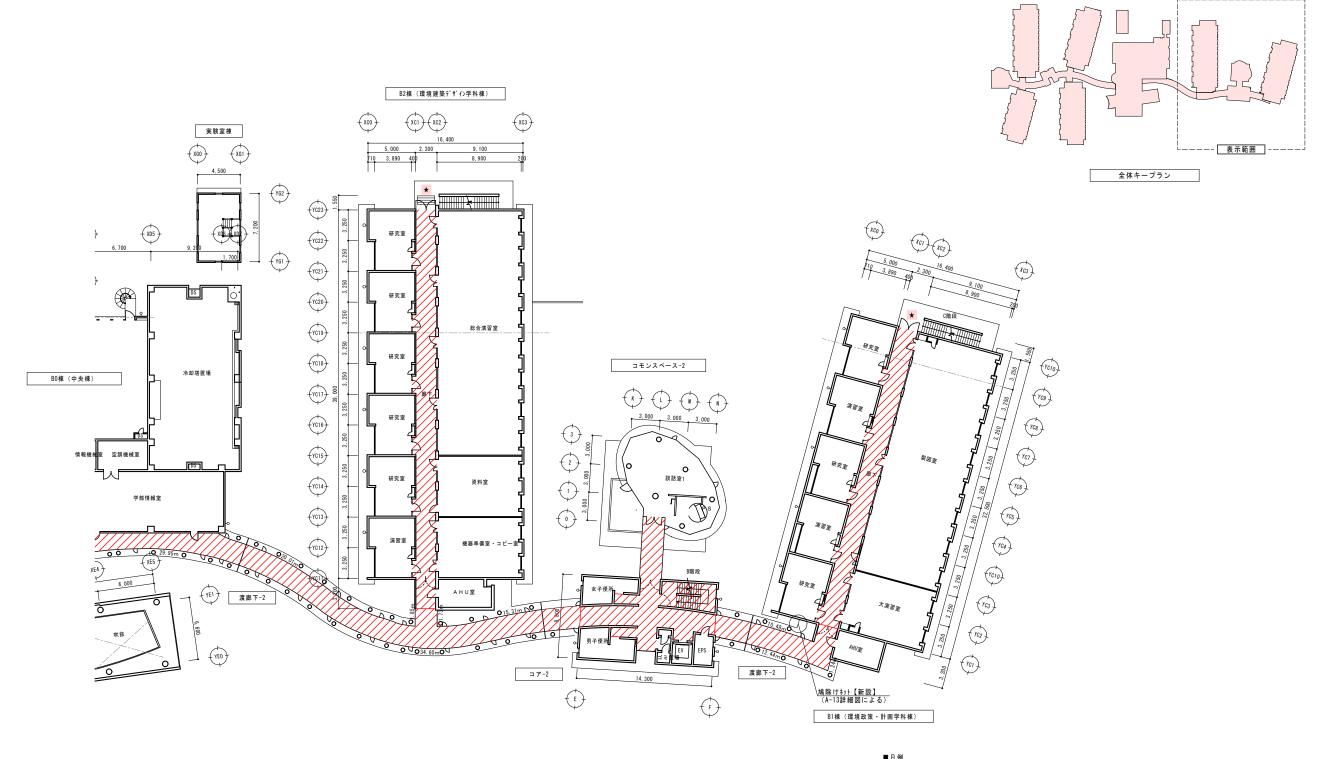


令和	6年	1月	B	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学 事務局						



KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE	工事名	× - =	NO.	1階平面図 (B工区)
株式会社 片淵建築事務所	滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改作		A_07	「陌千圆囟(b工区)
一級建築士事務所 滋賀県知事登録 ヲー244	S C A L E S=1/200 (A3:1/400)		N-07	1
一名建筑士 第247417号 野田 旦生	DATE R6.01			í .





## ■凡例

記号	部位	【現況】	【改修後】
	床巾木	(床) 既設塩ピタイル【撤去、処分】 (巾木) 既設塩ピ巾木H100【撤去、処分】	(床) 下地調整の上、塩ピタイル t 2.0【新設】 (巾木) 塩ピ巾木H100【新設】

## ■特記事項

・ ★ 錠改修ドアを示す (各立面図、及び、A-39、A-40による)

・特記ない限り工事範囲外(現況のまま)

・本図は概要とし、詳細は各詳細図による



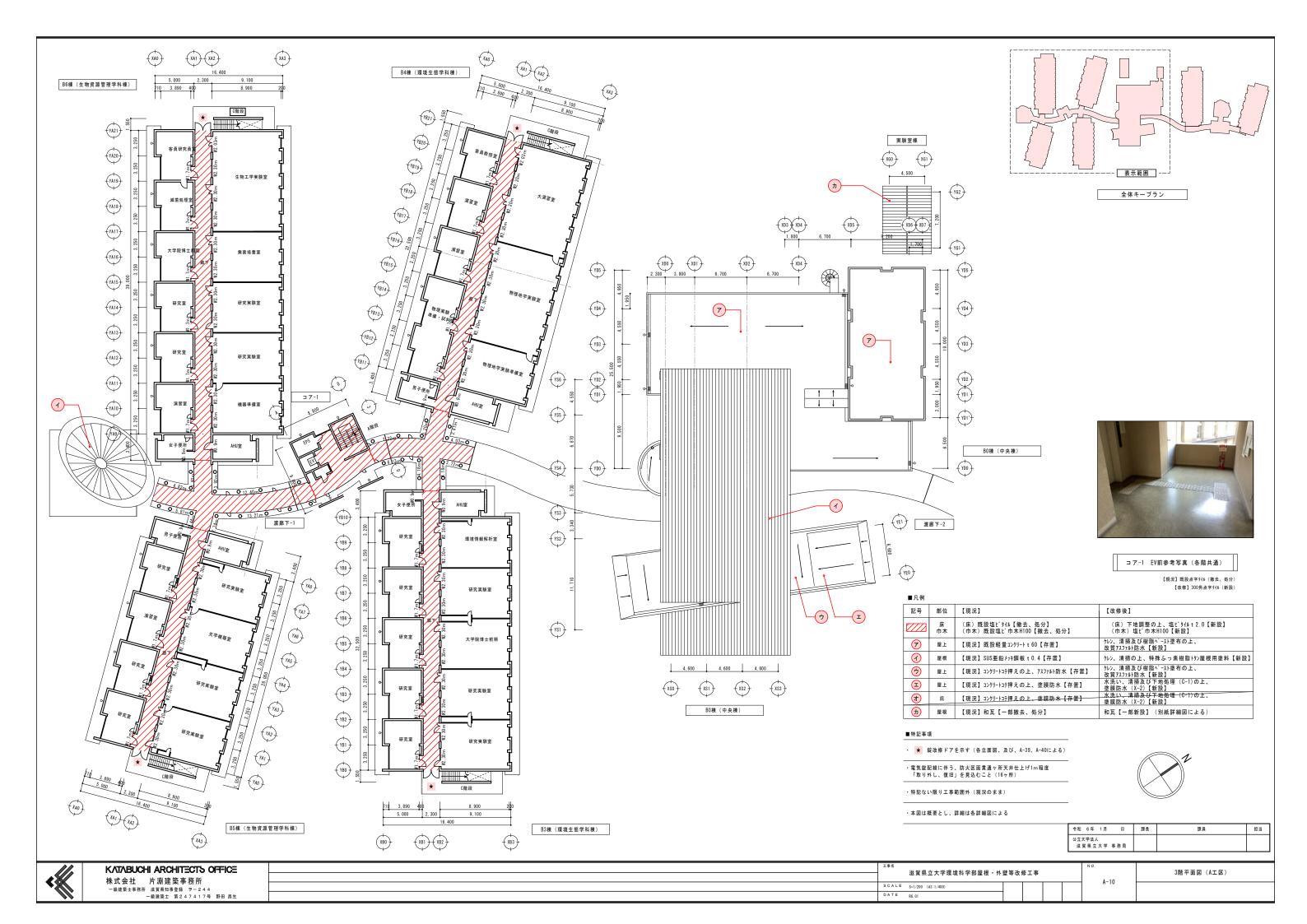
令和 6年 1月	B	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学	事務局			



KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE 株式会社 片淵建築事務所 -級建築士事務所 滋賀県知事登録 ラー244 -級建築士 第247417号 野田昌生

滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事 2階平面図 (B工区) A-09 S C A L E S=1/200 (A3:1/400)

D A T E R6.01





YC20

YC19

YC18

YC17

YC16

YC15

YC14)

YC13

YC12

₩E1 渡廊下-2

総合演習室

研究実験室

**⊐**7-2

 $\stackrel{\text{(E)}}{\bigoplus}$ 

B0棟(中央棟)

7



コア-2 EV前参考写真(各階共通)

【現況】既設点字9イル(撤去、処分) 【改修】300角点字9イル(新設)

■凡例			Local Control of the
記号	部位	【現況】	【改修後】
	床巾木	(床) 既設塩ピタイル【撤去、処分】 (巾木) 既設塩ピ巾木H100【撤去、処分】	(床) 下地調整の上、塩ビタイルt2.0【新設】 (巾木)塩ピ巾木H100【新設】
7	屋上	【現況】既設軽量コンクリート t 60【存置】	ケレン、清掃及び樹脂ペースト塗布の上、 改質アスファルト防水【新設】
4	屋根	【現況】SUS亜鉛メッキ鋼板 t 0.4【存置】	ケレン、清掃の上、特殊ふっ素樹脂トタン屋根用塗料【新設】
(4)	屋上	【現況】コンクリートコテ押えの上、アスファルト防水【存置】	ケレン、清掃及び樹脂ペースト塗布の上、 改質アスファルト防水【新設】
Œ	屋上	【現況】コンクリートコテ押えの上、塗膜防水【存置】	水洗い、清掃及び下地処理 (C-1)の上、 塗膜防水 (X-2)【新設】

## ■特記事項

製図室 B1-302

B1棟(環境政策・計画学科棟)

- ・ ★ 錠改修ドアを示す (各立面図、及び、A-39、A-40による)
- ・電気錠配線に伴う、防火区画貫通ヶ所天井仕上げ1m程度 「取り外し、復旧」を見込むこと (16ヶ所)
- ・特記ない限り工事範囲外(現況のまま)
- ・本図は概要とし、詳細は各詳細図による

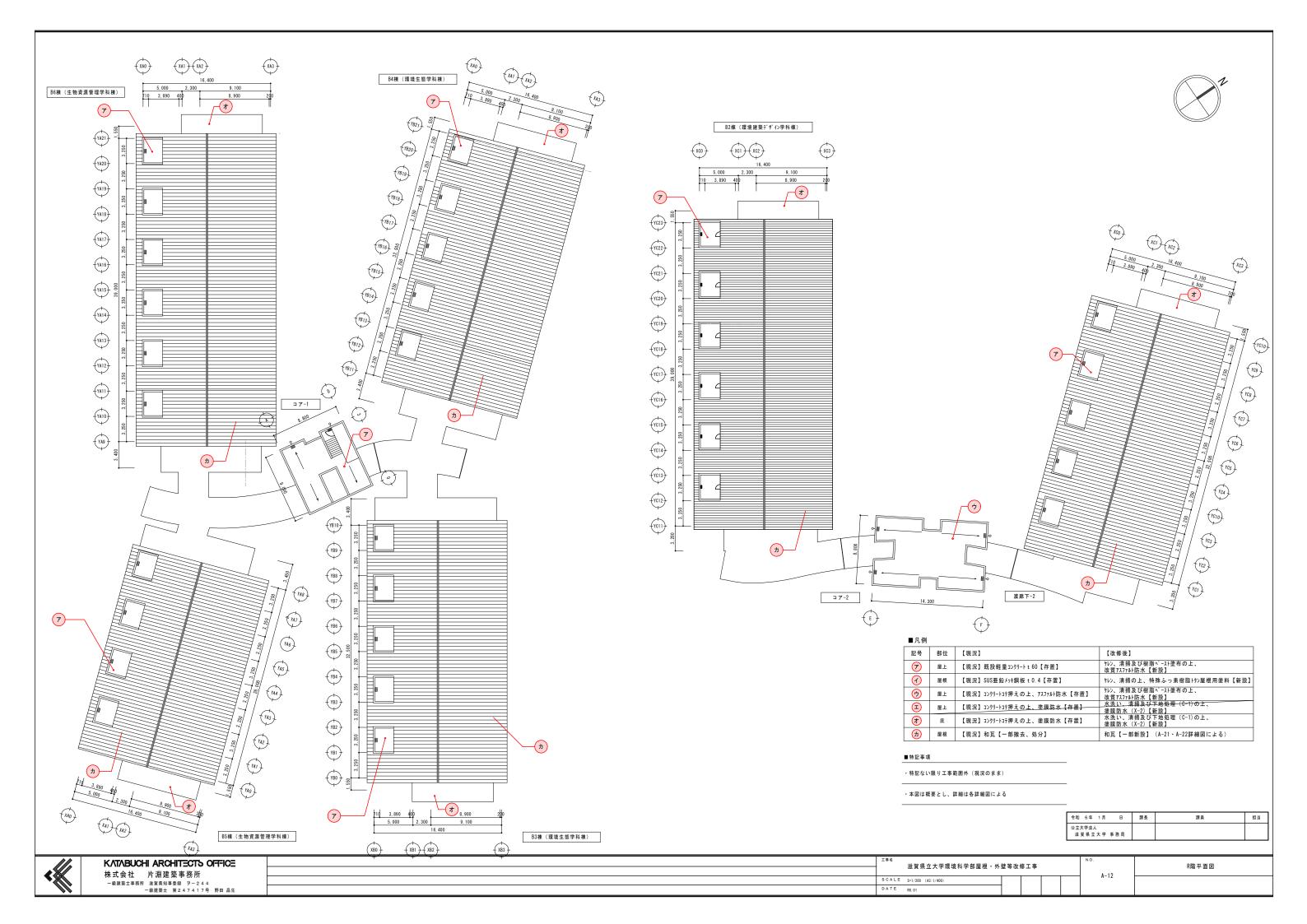
令和 6年 1月	B	課長	課員	担当
公立大学法人 滋 賀 県 立 大 学	事務局			

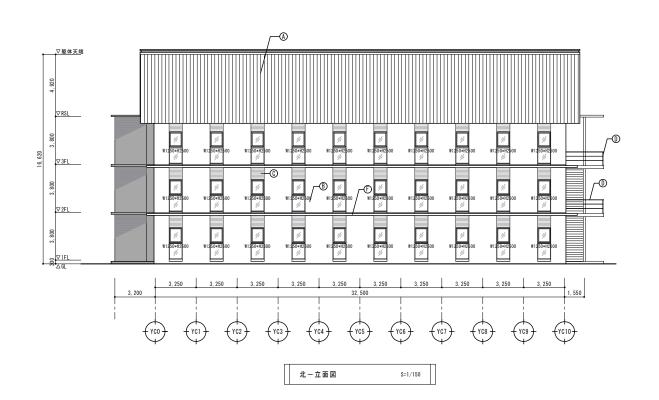
				 	 ш
	大学法人 賀 県 立 大	学事	務局		
	11.0				$\neg$

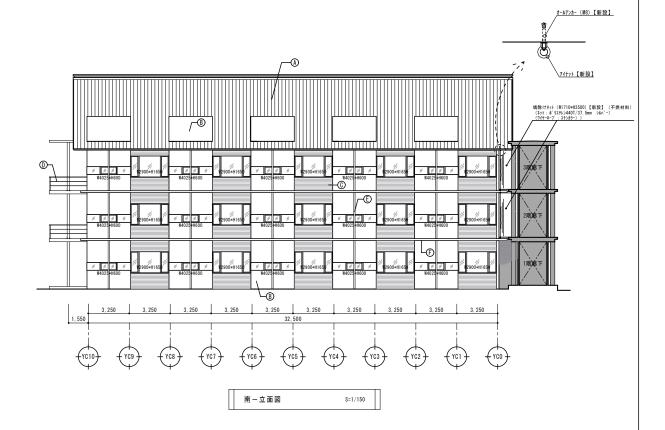


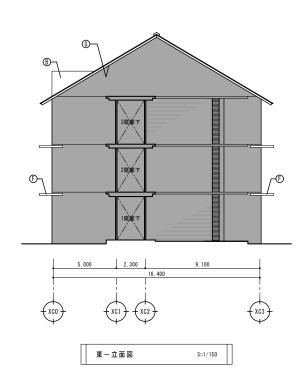
KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE	ェ <sub>事名</sub> 滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工	NO.	3階平面図(B工区)
株式会社 片淵建築事務所	¬ 滋貝県立人子環境科子部産板・外壁寺以修工	- ₱ 	3陷十回区(D工区)
一級建築士事務所 滋賀県知事登録 ヲー244	S C A L E S=1/200 (A3:1/400)	A-11	
一級建築十 第247417号 野田 昌生	DATE R6.01		

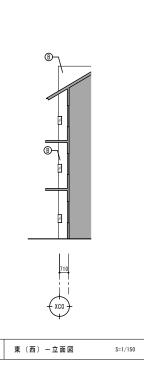
渡廊下-2

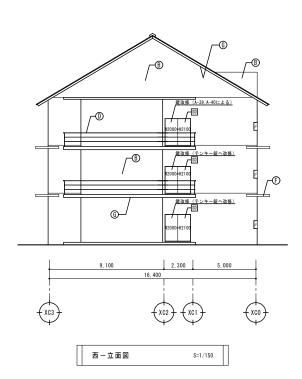


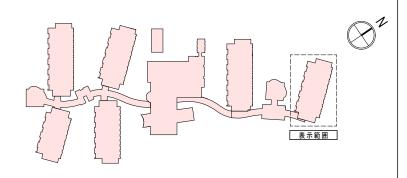












## ■仕上表

記号	部位	【現況】	【改修後】
A	屋根	和瓦【一部撤去、処分】	和瓦53A型【一部新設】 (A-21・A-22詳細図による)
В	外壁	砂壁状複層塗材吹付【存置】	水洗い・清掃の上、 特殊セラミックシリコン樹脂系塗替え用仕上げ材【新設】
0	外壁	せっき質ボーダータイル貼【存置】	水洗い・清掃
0	手摺	λチ-ルパイプ加工 34.0φ、27.2φ【撤去、処分】	スチール【新設】 (A-20詳細図による)
E	竪樋	スチールφ76.3 SOP【存置】	ケレン処理の上、DP塗(ウレタン-3級)【新設】 (上部鳩除け剣山 設置)
F	庇	金コテ押えの上、塗膜防水【存置】	水洗い・清掃の上、 下地処理 (C-1)及び、塗膜防水 (X-2)【新設】
G	軒裏	コンクリート打放し補修の上、リシン吹付【存置】	水洗い・清掃の上、 下地処理 (C-1)及び、外装薄塗材E【新設】

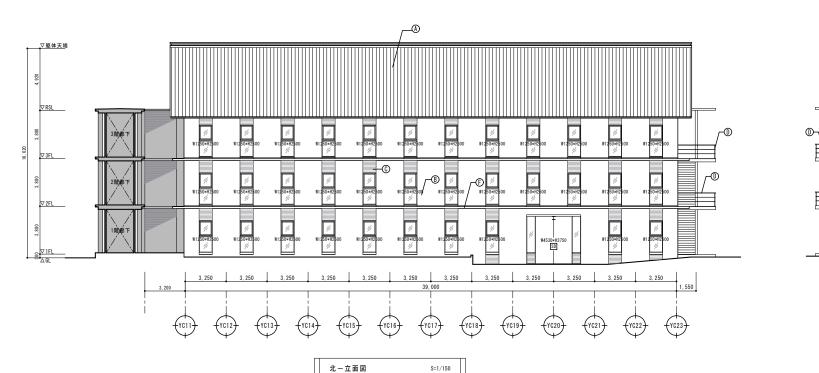
令和 6年 1月	B	課長	課員	陆縣
公立大学法人 滋 賀 県 立 大 学	事務局			

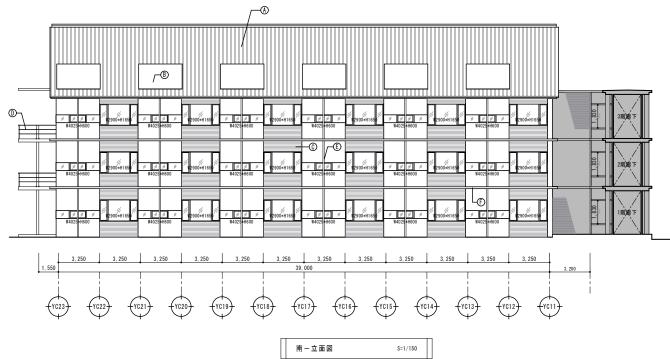


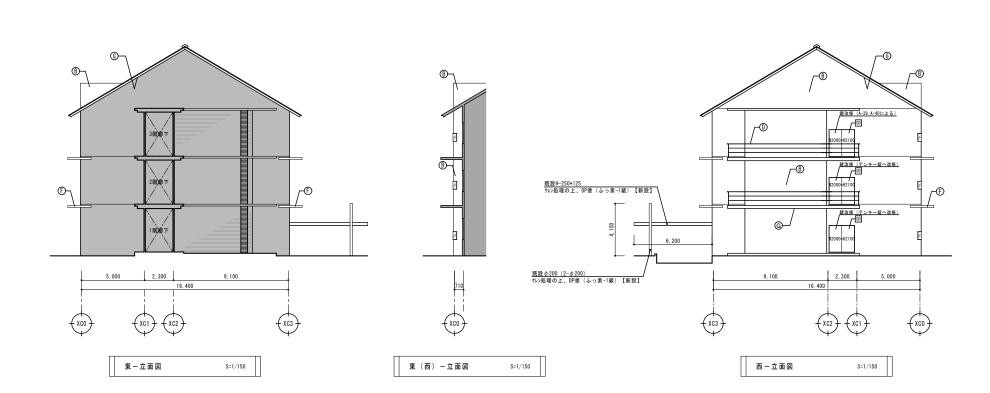
KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE 株式会社 片淵建築事務所 - 級建築士事務所 滋賀県知事登録 ヲー244 - 級建築士 第247417号 野田 昌生

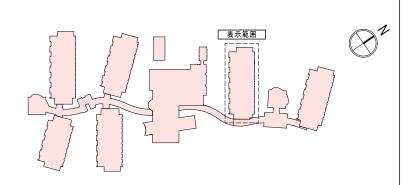
滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事 立面図 A-13 S C A L E S=1/150 (A3:1/300) DATE R6.01

【学科棟(B-1棟)】









## ■仕上表

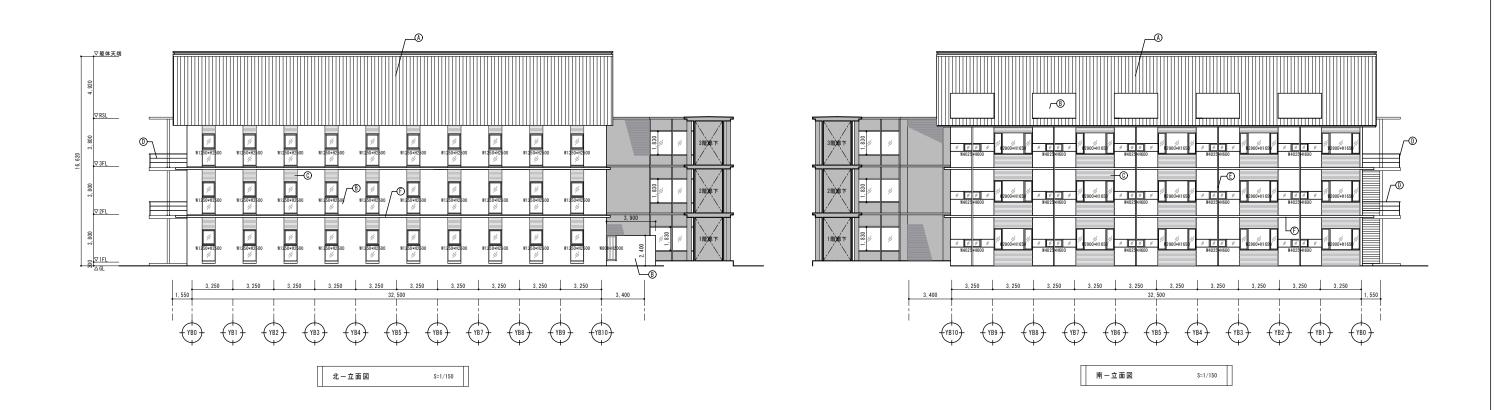
記号	部位	【現況】	【改修後】
A	屋根	和瓦【一部撤去、処分】	和瓦53A型【一部新設】 (A-21・A-22詳細図による)
В	外壁	砂壁状複層塗材吹付【存置】	水洗い・清掃の上、 特殊セラミックシリコン樹脂系塗替え用仕上げ材【新設】
0	外壁	せっき質ボーダータイル貼【存置】	水洗い・清掃
(D)	手摺	λチ-ルパイプ加工 34.0φ、27.2φ【撤去、処分】	スチール【新設】 (A-20詳細図による)
E	竪樋	スチールφ76.3 SOP【存置】	ケレン処理の上、DP塗(ウレタン-3級) 【新設】 (上部鳩除け剣山 設置)
F	庇	金コテ押えの上、塗膜防水【存置】	水洗い・清掃の上、 下地処理 (C-1)及び、塗膜防水 (X-2)【新設】
G	軒裏	コンクリート打放し補修の上、リシン吹付【存置】	水洗い・清掃の上、 下地処理 (C-1)及び、外装薄塗材E【新設】

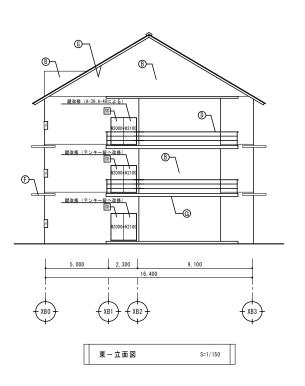
令和 6年 1月	B	課長	課員	担当
公立大学法人 滋 賀 県 立 大 学	事務局			

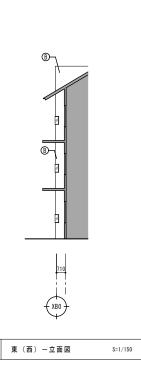


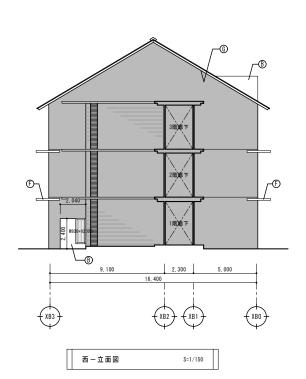
KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE 株式会社 片淵建築事務所 - 級建築士事務所 滋賀県知事登録 ヲー244 - 級建築士 第247417号 野田 昌生

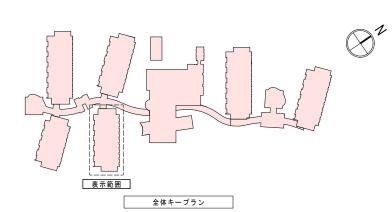
工事名	滋賀県立大学環境科学部屋根・外	壁等改作	修工事	NO. A-14	立面図	
SCALE	S=1/150 (A3:1/300)				A-14	「
DATE	R6. 01					【学科棟(B-2棟)】











■ 仕 ト:	ŧ.

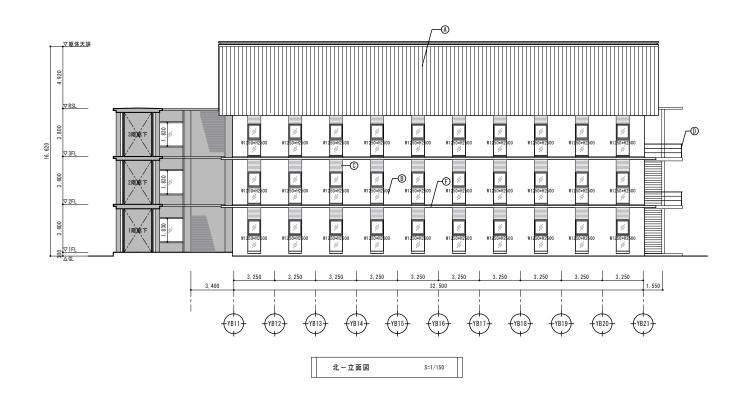
位	【現況】	【改修後】
根	和瓦【一部撤去、処分】	和瓦53A型【一部新設】 (A-21・A-22詳細図による)
壁	砂壁状複層塗材吹付【存置】	水洗い・清掃の上、 特殊セラミックシリコン樹脂系塗替え用仕上げ材【新設】
壁	せっき質ボーダータイル貼【存置】	水洗い・清掃
The state of the s	スチールパイプ加工 34.0 φ、27.2 φ 【撤去、処分】	スチール【新設】 (A-20詳細図による)
ũ	スチールφ76.3 SOP【存置】	ケレン処理の上、DP塗(ウレキン-3級)【新設】 (上部鳩除け剣山 設置)
:	金コテ押えの上、塗膜防水【存置】	水洗い・清掃の上、 下地処理 (C-1)及び、塗膜防水 (X-2)【新設】
裏	コンクリート打放し補修の上、リシン吹付【存置】	水洗い・清掃の上、 下地処理 (C-1)及び、外装薄塗材E【新設】
		根 和瓦【一部搬去、処分】

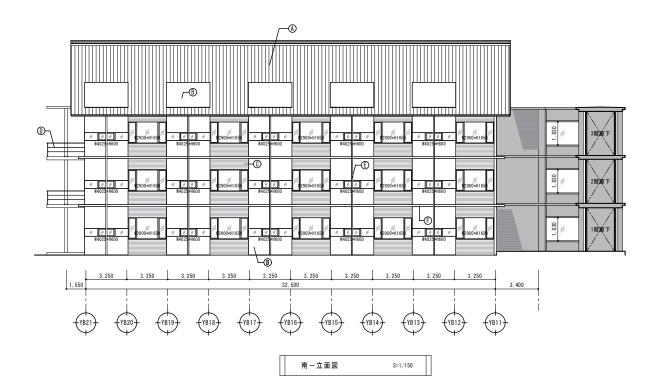
- | 特記事項|
   外部サッシのクリーニング(ガラス面含む)及び周囲のシール打替えを行うこと。※水切り下シールも含む
   ガラス面は変勢フィルム [新設] とする。(既設ガラスが網入りの場合、ガラス破損の恐れがあるため、フィルム施工は無しとする)・ 郷休井雄目他のシール打替えを行うこと。
   野朱、ケラバ、泉陽し改修についてはト21・ト22詳細図による。
   | は工事範囲外、現況のままの部分を示す。(改修済み範囲)
   ⑤ [ ⑤ ] はケレン処理の上、PP室(よっ未一級) [ 新設] とする。
   外壁クラック処理は全体面積の394程度見込むこと。(24m程度)
   軒来スラック処理は全体面積の594程度見込むこと。(11m程度)
   和瓦搬去、処分及び、新設は全体の19%程度見込むこと。(10m程度)
   北面堅軸回転窓は、ロック不良箇所調金の上、修理(交換)を見込むこと。(10ヶ所程度)

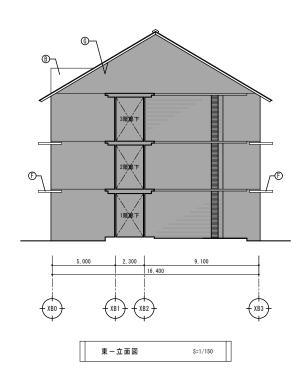
令和 6年 1月	B	課長	課員	担当
公立大学法人 滋 賀 県 立 大 学	事務局			

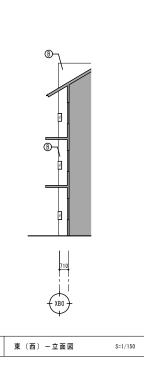


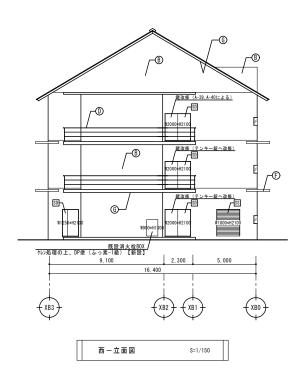
工事名	滋賀県立大学環境科学部屋根・外	壁等改	修工事	A-15	立面図	
SCALE	S=1/150 (A3:1/300)				N-13	「
DATE	R6. 01					【学科棟(B-3棟)】

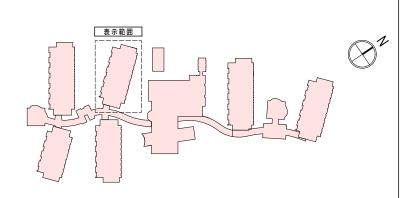










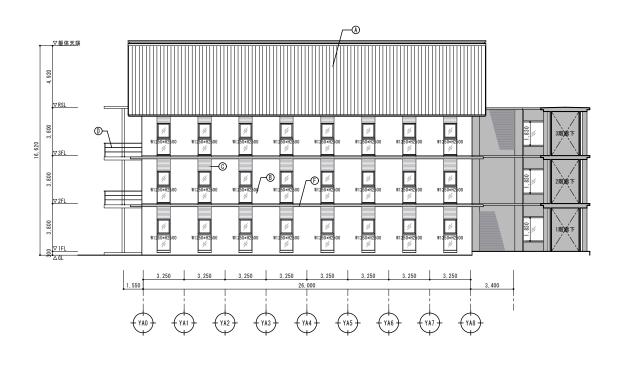


## ■仕上表

記号	部位	【現況】	【改修後】
A	屋根	和瓦【一部撤去、処分】	和瓦53A型【一部新設】 (A-21・A-22詳細図による)
В	外壁	砂壁状複層塗材吹付【存置】	水洗い・清掃の上、 特殊セラミックシリコン樹脂系塗替え用仕上げ材【新設】
0	外壁	せっき質ボーダータイル貼【存置】	水洗い・清掃
0	手摺	λチ-ルパイプ加工 34.0φ、27.2φ【撤去、処分】	スチール【新設】 (A-20詳細図による)
E	竪樋	スチールφ76.3 SOP【存置】	ケレン処理の上、DP塗(ウレタン-3級)【新設】 (上部鳩除け剣山 設置)
F	庇	金コテ押えの上、塗膜防水【存置】	水洗い・清掃の上、 下地処理 (C-1)及び、塗膜防水 (X-2)【新設】
G	軒裏	コンクリート打放し補修の上、リシン吹付【存置】	水洗い・清掃の上、 下地処理 (C-1)及び、外装薄塗材E【新設】

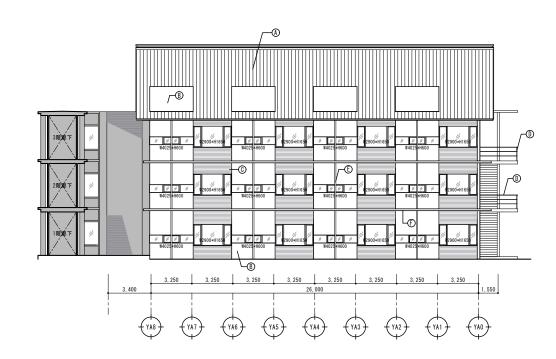
					. 1
令和 6年 1月	B	課長	課員	担当	
公立大学法人 滋 賀 県 立 大 学	事務局				





S=1/150

北一立面図

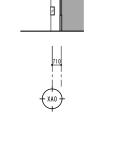


南一立面図

鍵改修 (A-39, A-40に Đη 鍵改修(テンキー錠へ改修)

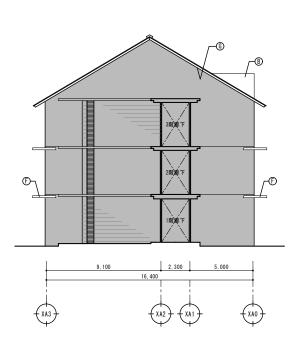
東-立面図

S=1/150

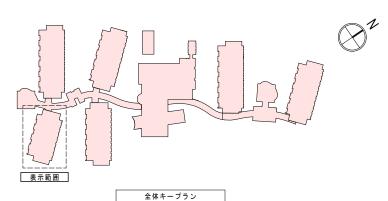


S=1/150

東(西)-立面図



西一立面図 S=1/150



## ■仕上表

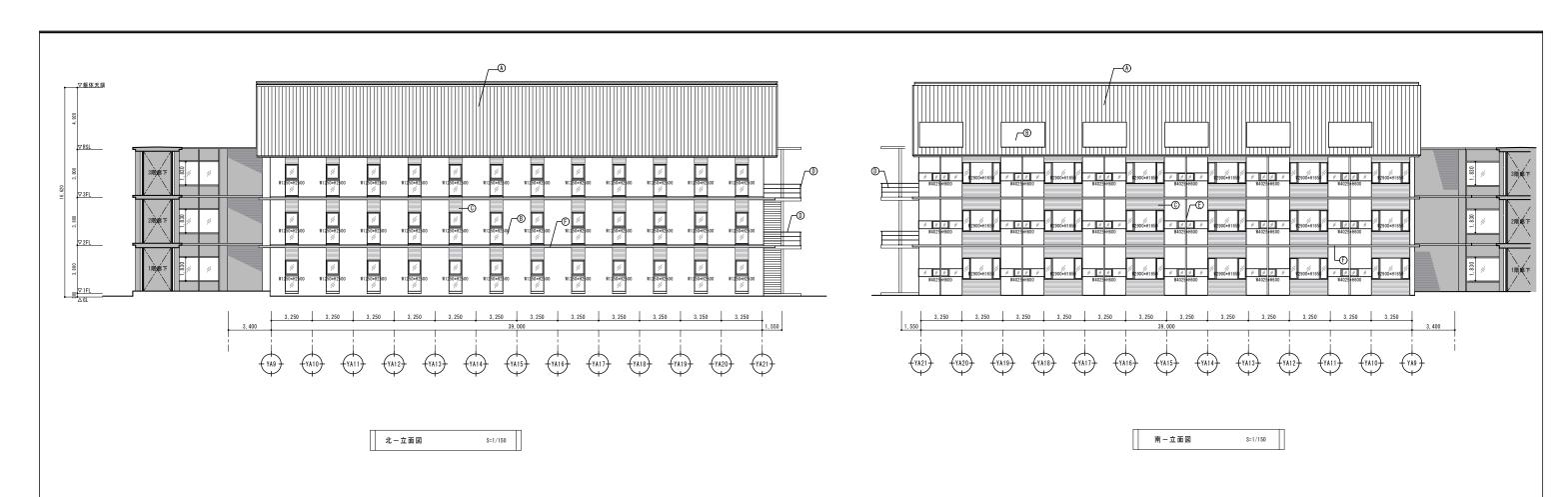
記号	部位	【現況】	【改修後】
A	屋根	和瓦【一部撤去、処分】	和瓦53A型【一部新設】 (A-21・A-22詳細図による)
В	外壁	砂壁状複層塗材吹付【存置】	水洗い・清掃の上、 特殊セラミックシリコン樹脂系塗替え用仕上げ材【新設】
©	外壁	せっき質ボーダータイル貼【存置】	水洗い・清掃
0	手摺	スチールパイプ加工 34.0φ、27.2φ【撤去、処分】	スチール【新設】 (A-20詳細図による)
E	竪樋	スチールφ76.3 SOP [存置]	ケレン処理の上、DP塗(ウレタン-3級)【新設】 (上部鳩除け剣山 設置)
F	庇	金コテ押えの上、塗膜防水【存置】	水洗い・清掃の上、 下地処理 (C-1)及び、塗膜防水 (X-2)【新設】
G	軒裏	コンクリート打放し補修の上、リシン吹付【存置】	水洗い・清掃の上、 下地処理 (C-1)及び、外装薄塗材E【新設】

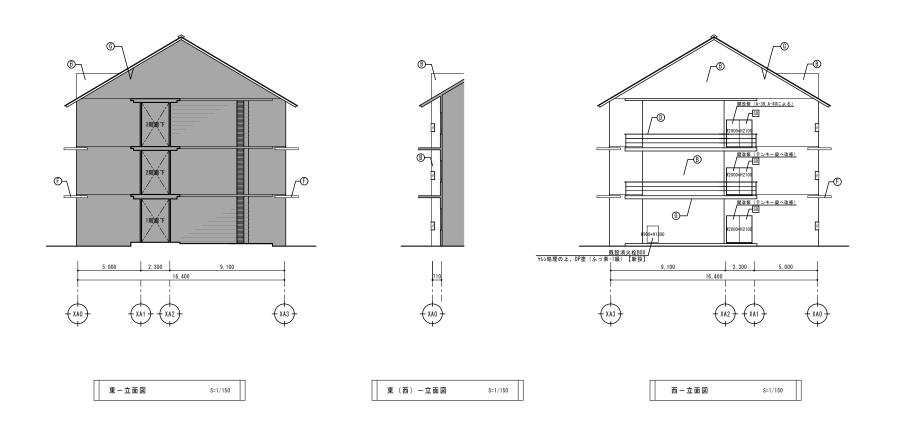
- | 特記事項|
   外部サッシのクリーニング(ガラス面含む)及び周囲のシール打替えを行うこと。※水切り下シールも含む
   ガラス面は遮熱フィルム (新設) とする。 (既設力ラスが網入りの場合、ガラス破損の恐れがあるため、フィルム施工は無しとする)
   整体打種目地のシール打替をを行うこと。
   野生、ケラパ、鼻腸し改修についてはA-21・A-22時細図による。
   国 は工事範囲外、現況のままの部分を示す。 (改修済み範囲)
   国 図はケレン処理の上、DP堂(ふっ素-1数)【新設]とする。
   外壁クラック処理は全体面積の30%程度見込むこと。 (21m程度)
   新天パラック処理は全体面積の30%程度見込むこと。 (9m程度)
   和瓦徹去、処分及び、新設は全体の10%程度見込むこと。 (60m程度)
   北面竪軸回転窓は、ロック不良箇所調金の上、修理(交換)を見込むこと。 (8ヶ所程度)

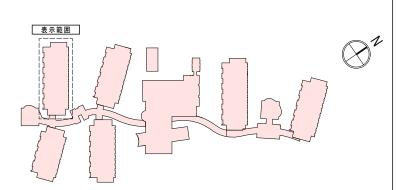
令和 6:	F 1	月	B	課長	課員	担当	ıl
公立大学: 滋賀県		学习	1 務局				



工事名	滋賀県立大学環境科学部屋根・外	壁等改作	NO. A-17	立面図			
SCALE	S C A L E S=1/150 (A3:1/300)					N-17	「
DATE R6.01						【学科棟(B-5棟】	







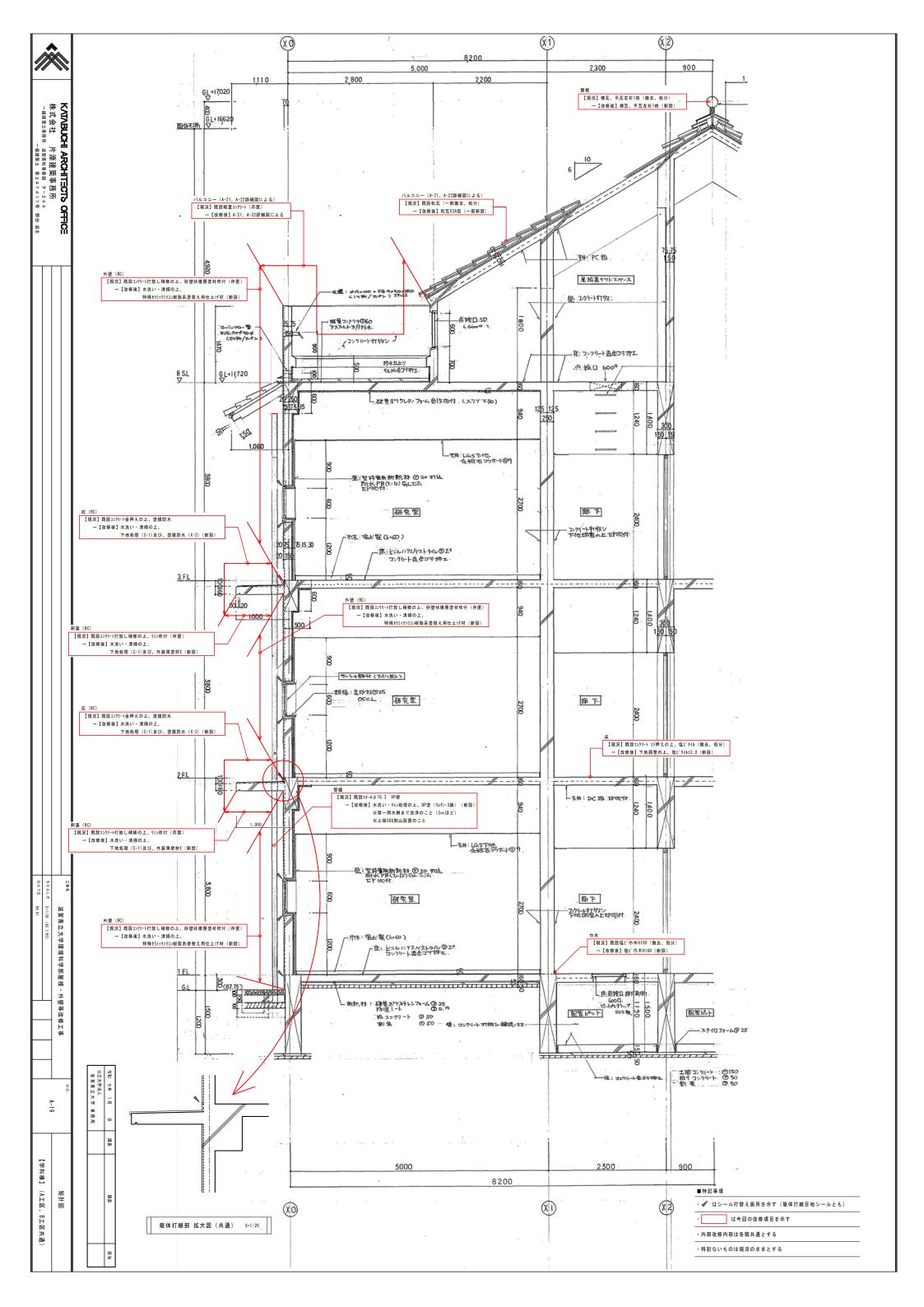
## ■仕上表

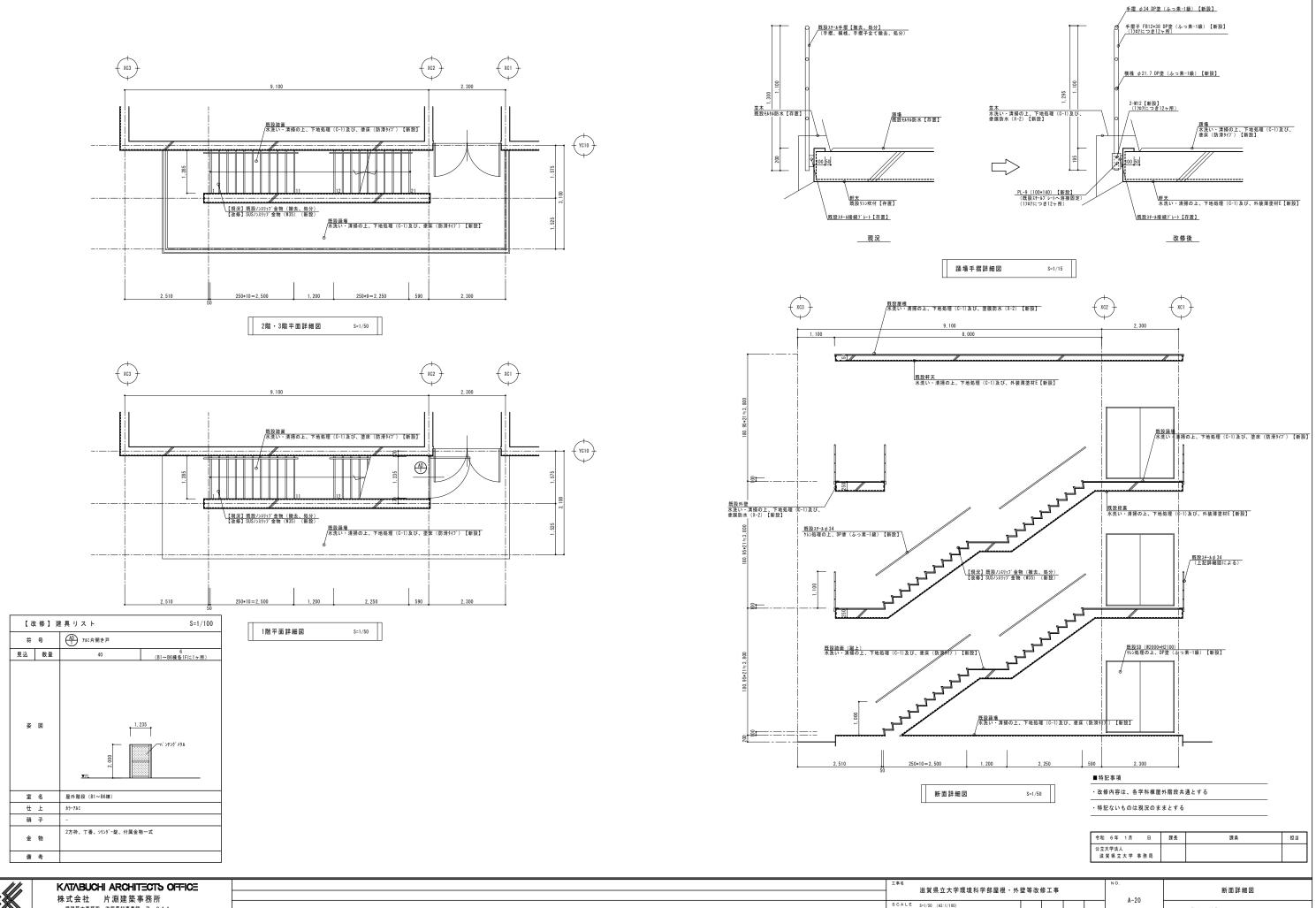
記号	部位	【現況】	【改修後】
A	屋根	和瓦【一部撤去、処分】	和瓦53A型【一部新設】 (A-21・A-22詳細図による)
В	外壁	砂壁状複層塗材吹付【存置】	水洗い・清掃の上、 特殊セラミックシリコン樹脂系塗替え用仕上げ材【新設】
©	外壁	せっき質ボーダータイル貼【存置】	水洗い・清掃
0	手摺	λチ-ルパイプ加工 34.0φ、27.2φ【撤去、処分】	スチール【新設】 (A-20詳細図による)
E	竪樋	スチールφ76.3 SOP【存置】	ケレン処理の上、DP塗(ウレタン-3級)【新設】 (上部鳩除け剣山 設置)
F	庇	金コテ押えの上、塗膜防水【存置】	水洗い・清掃の上、 下地処理 (C-1)及び、塗膜防水 (X-2)【新設】
G	軒裏	コンクリート打放し補修の上、リシン吹付【存置】	水洗い・清掃の上、 下地処理 (C-1)及び、外装薄塗材E【新設】

- | 特記事項|
   外部サッシのクリーニング(ガラス面含む)及び周囲のシール打替えを行うこと。※水切り下シールも含む
   ガラス面は遮熱フィルム (新設) とする。 (既設力ラスが網入りの場合、ガラス破損の恐れがあるため、フィルム施工は無しとする)
   整体打種目地のシール打替をを行うこと。
   野生、ケラパ、鼻腸し改修についてはA-21・A-22時細図による。
   「は工事範囲外、現況のままの部分を示す。 (改修済み範囲)
   「国 図はケレシ処理の上、DP堂(ふっ素-1級) 【新設] とする。
   小壁クラック処理は全体面積の30%程度見込むこと。 (27m程度)
   新天クラック処理は全体面積の30%程度見込むこと。 (13m程度)
   和瓦徹去、処分及び、新設は全体の10%程度見込むこと。 (19m程度)
   北面竪軸回転窓は、ロック不良箇所調金の上、修理(交換)を見込むこと。 (111ヶ所程度)

- - 令和 6年 1月 日 課長 課員 担当 公立大学法人 滋賀県立大学 事務局

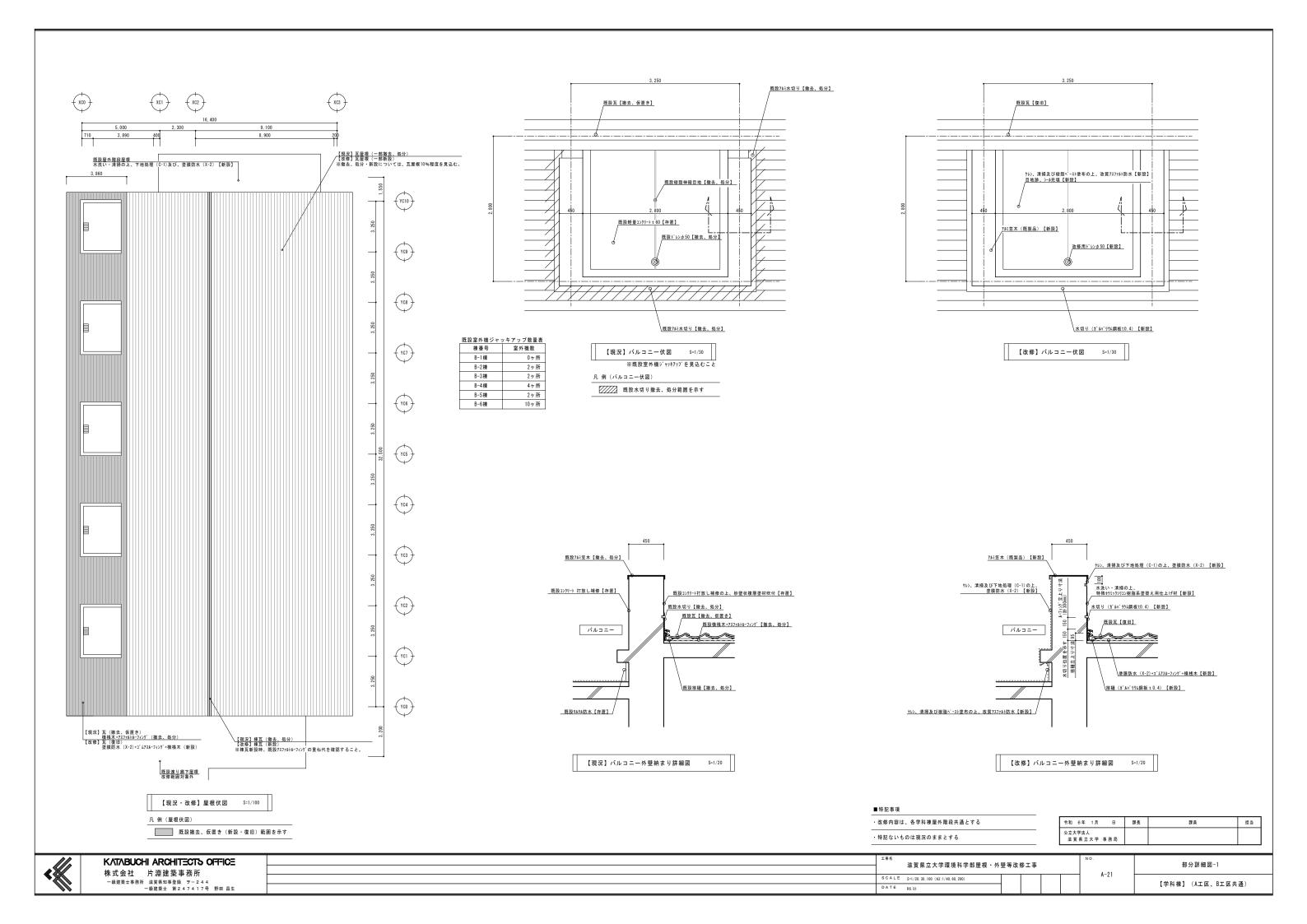
<b>4</b> //	KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE 株式会社 片淵建築事務所	ェ <sub>事名</sub> 滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改	修工事 	立面図
	一級建築士事務所 滋賀県知事登録 ヲー244	S C A L E S=1/150 (A3:1/300)	A-16	[ ₩ 44 ( D C 44 ) ]
	一級建築士 第247417号 野田 昌生	D A T E R6.01		【学科棟 (B-6棟)】

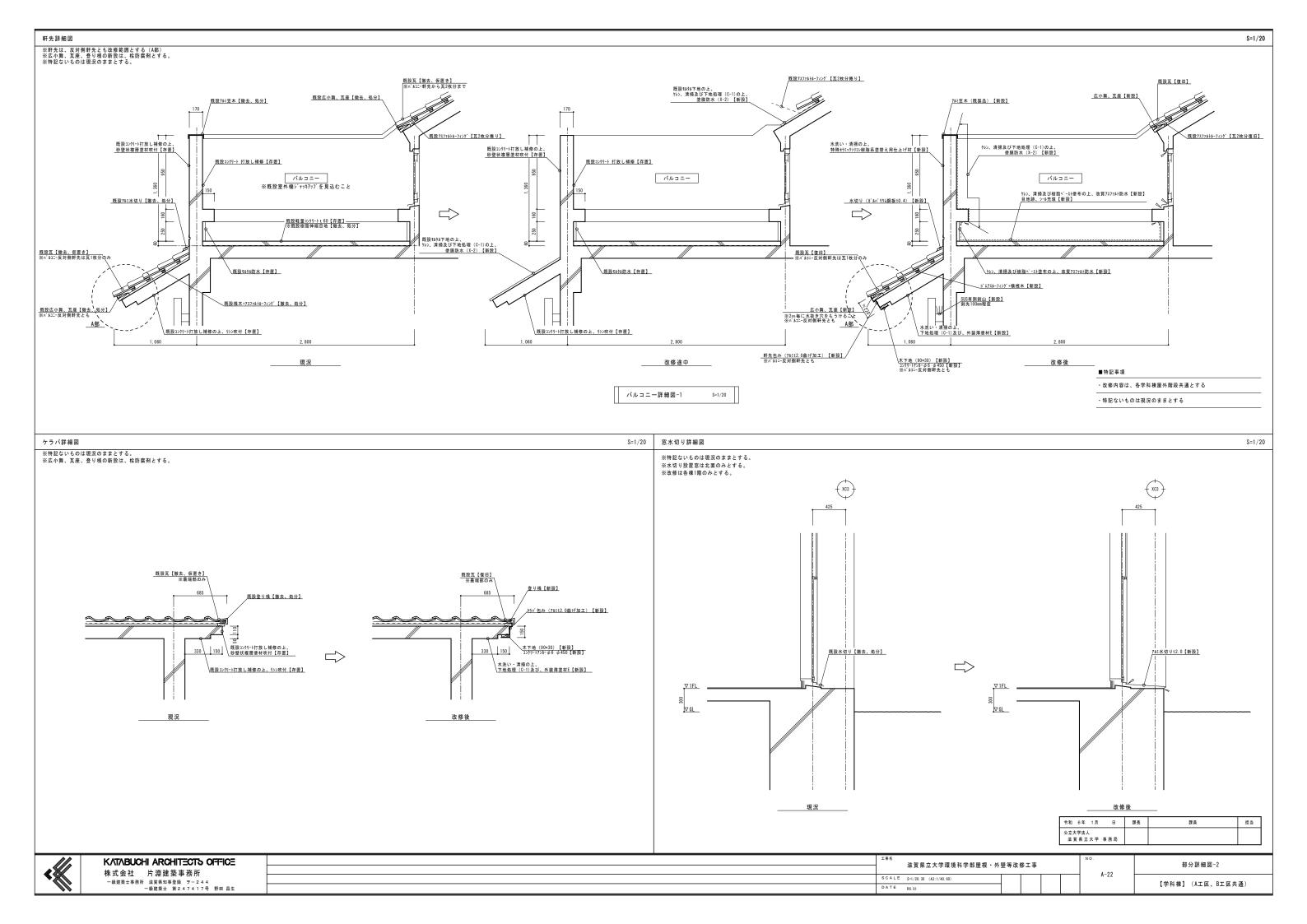


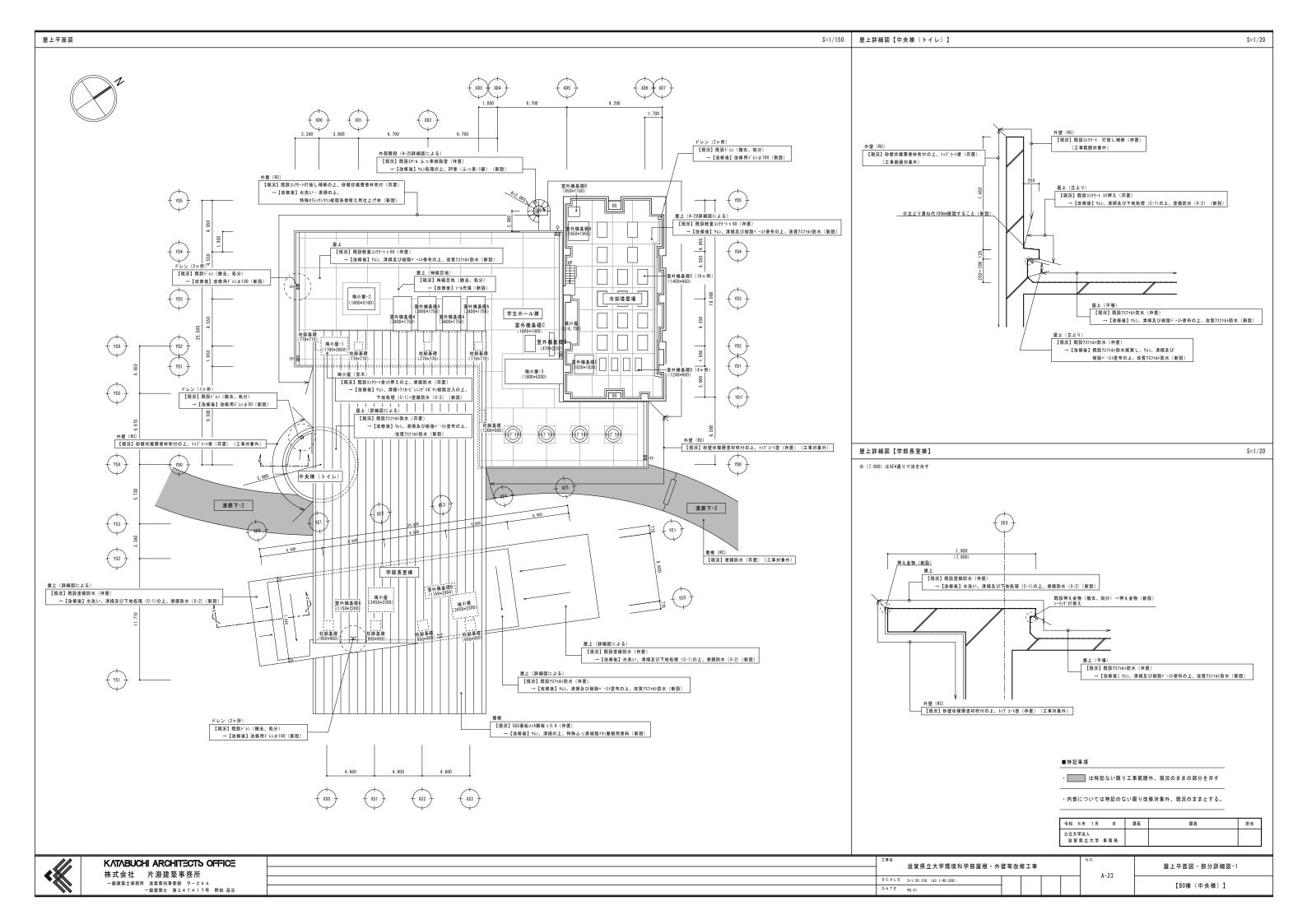


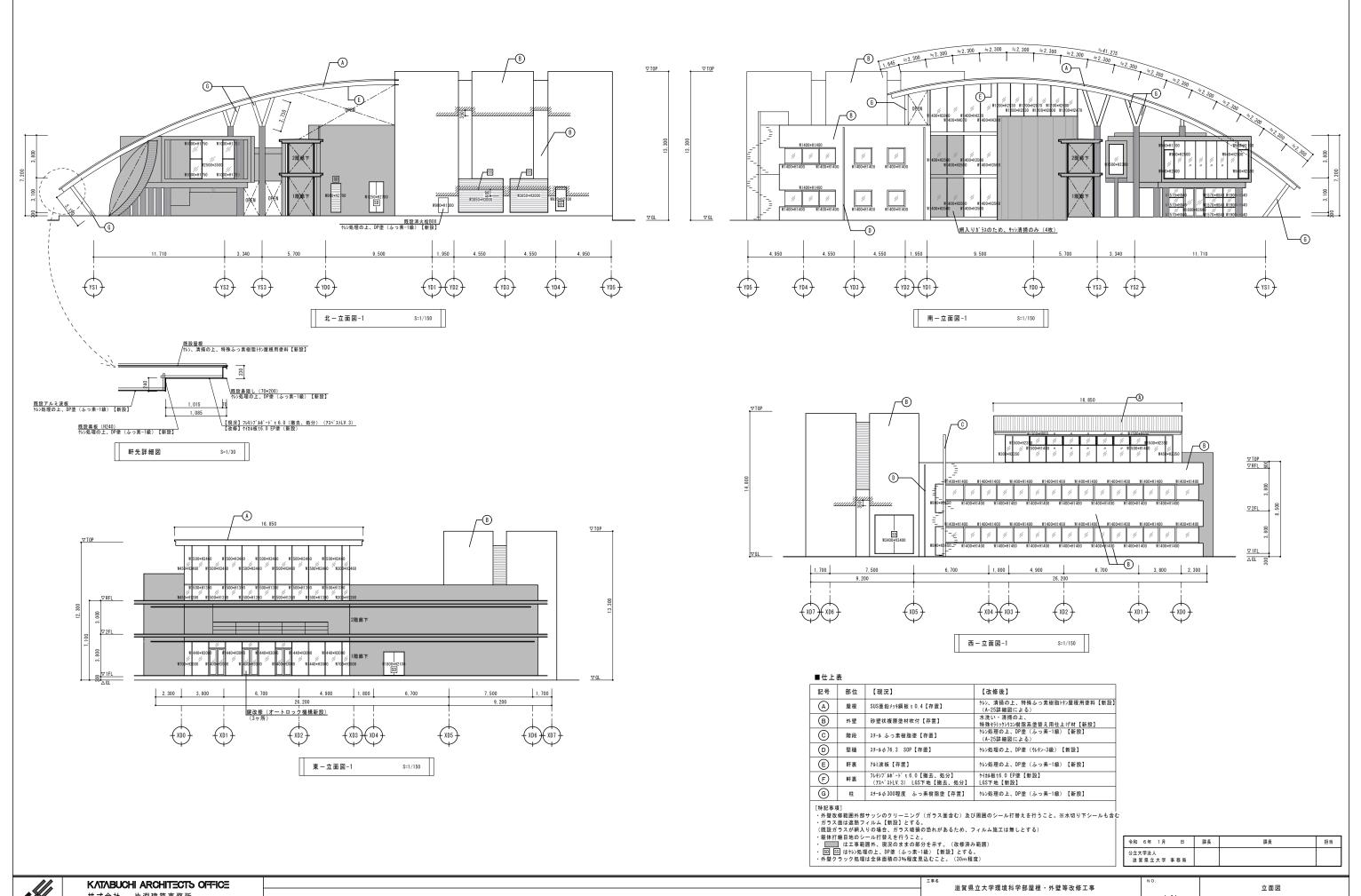
一級建築士事務所 滋賀県知事登録 ヲー244 一級建築士 第247417号 野田 昌生

S C A L E S=1/50 (A3:1/100) 【学科棟】 (A工区、B工区共通) DATE R6.01

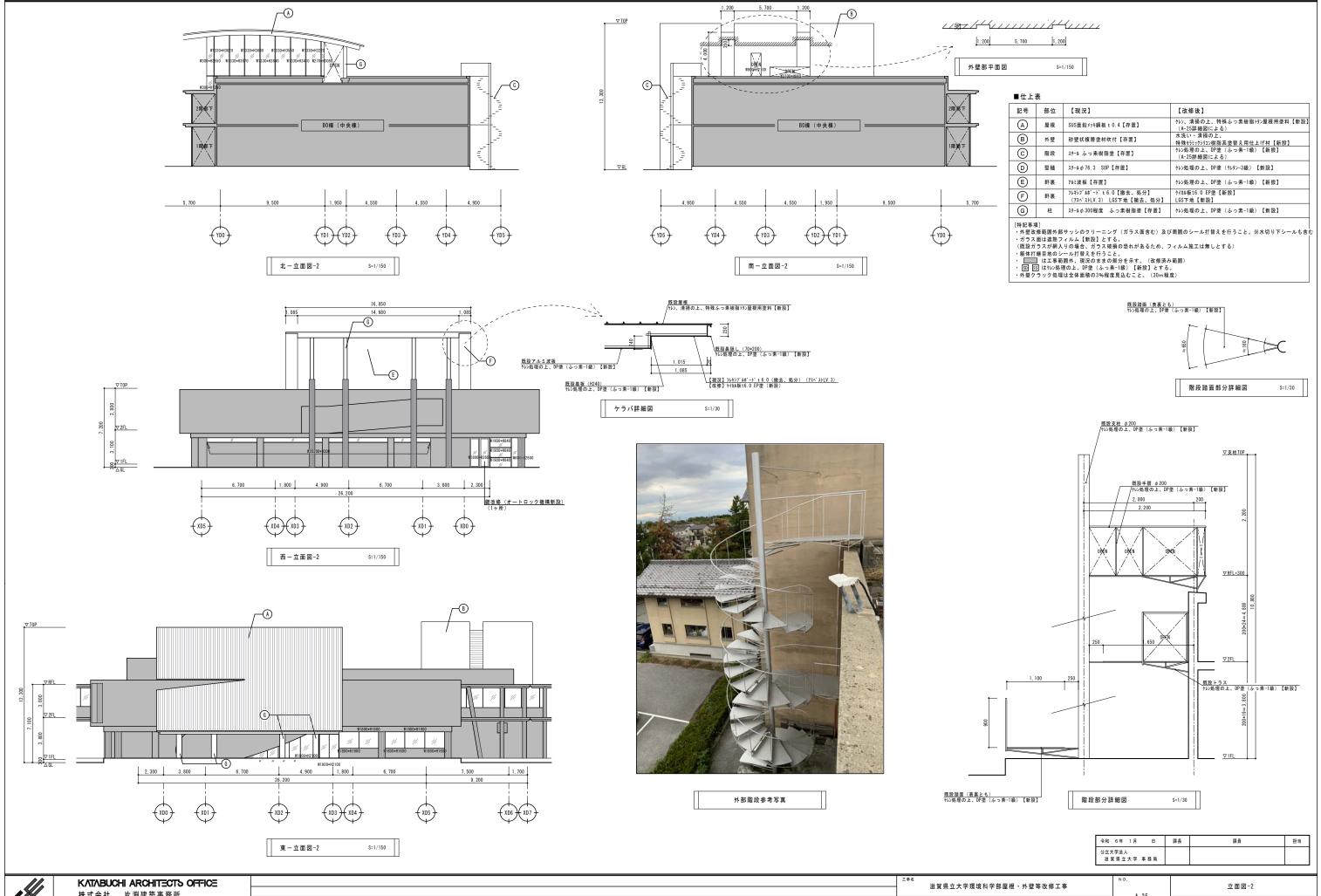




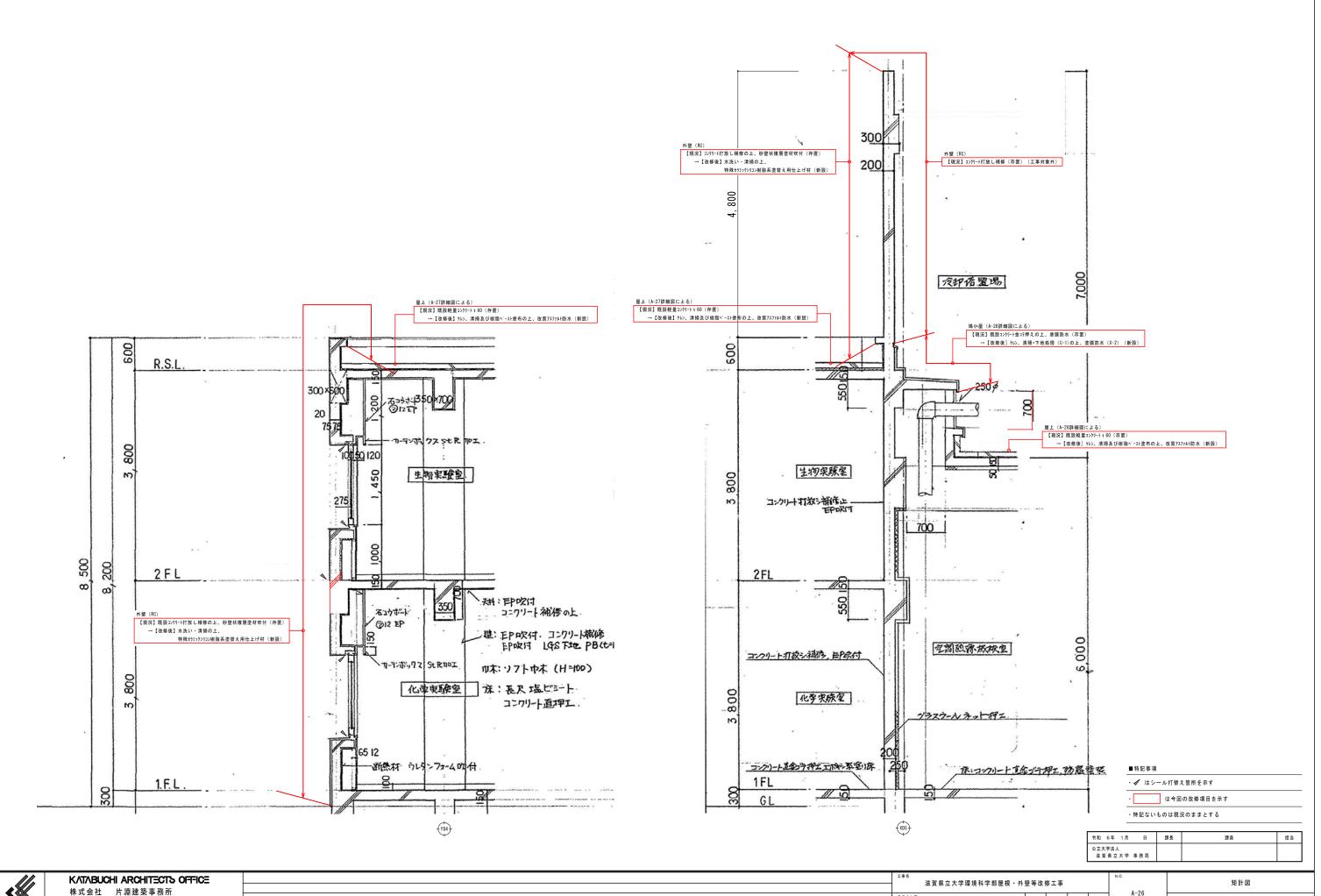




KAT/NBUCHI ARCHITECTS OFFICE 株式会社 片淵建築事務所 - 最建築±事務所 温賀県和車登録 ラー244 - 最建築± 第247417号 野田 昌生



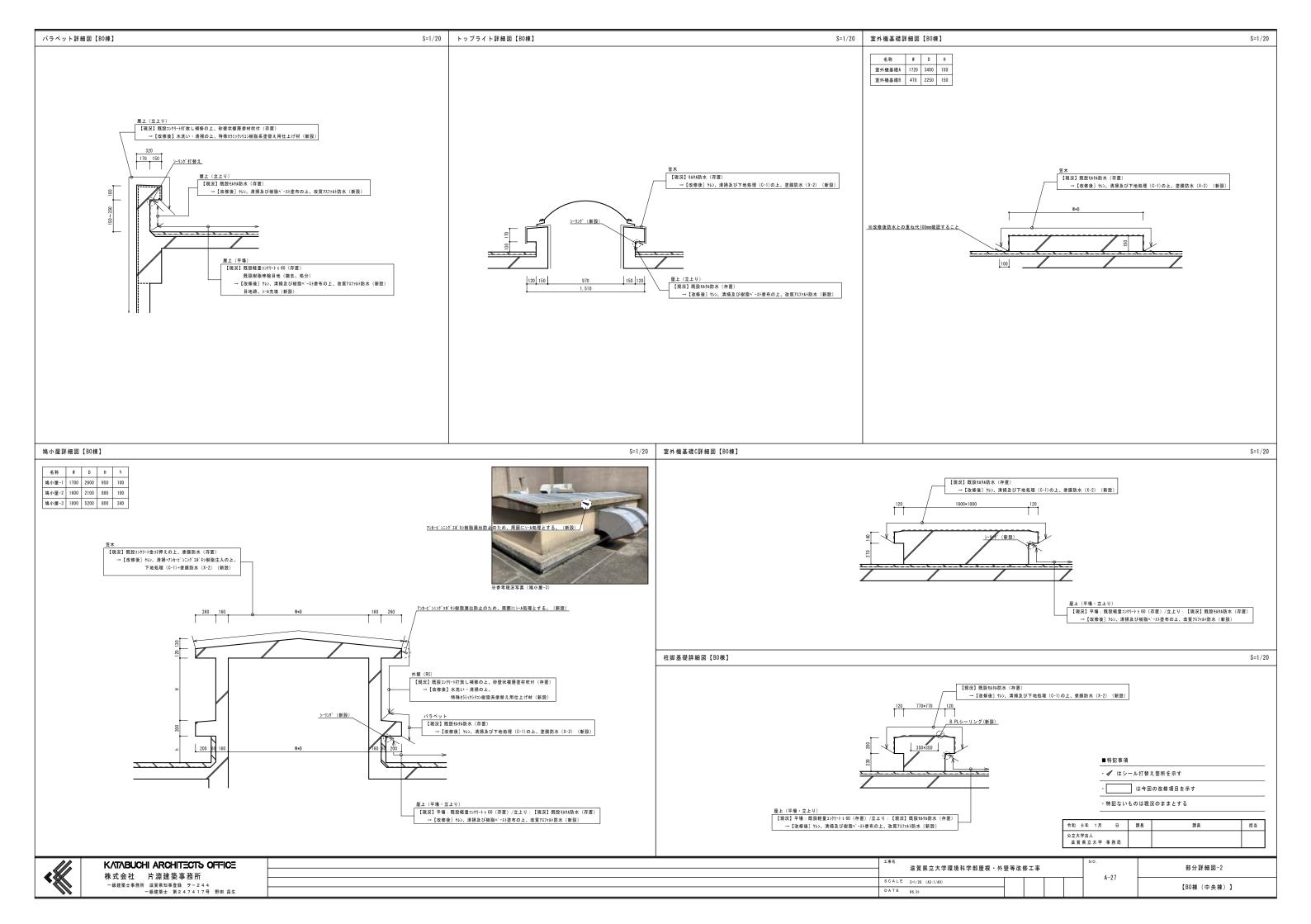
 滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事 立面図-2
SCALE 8-1/30,150 (A3:1/60,300)
DATE 86.01
BE.01
(BO棟 (中央棟)]

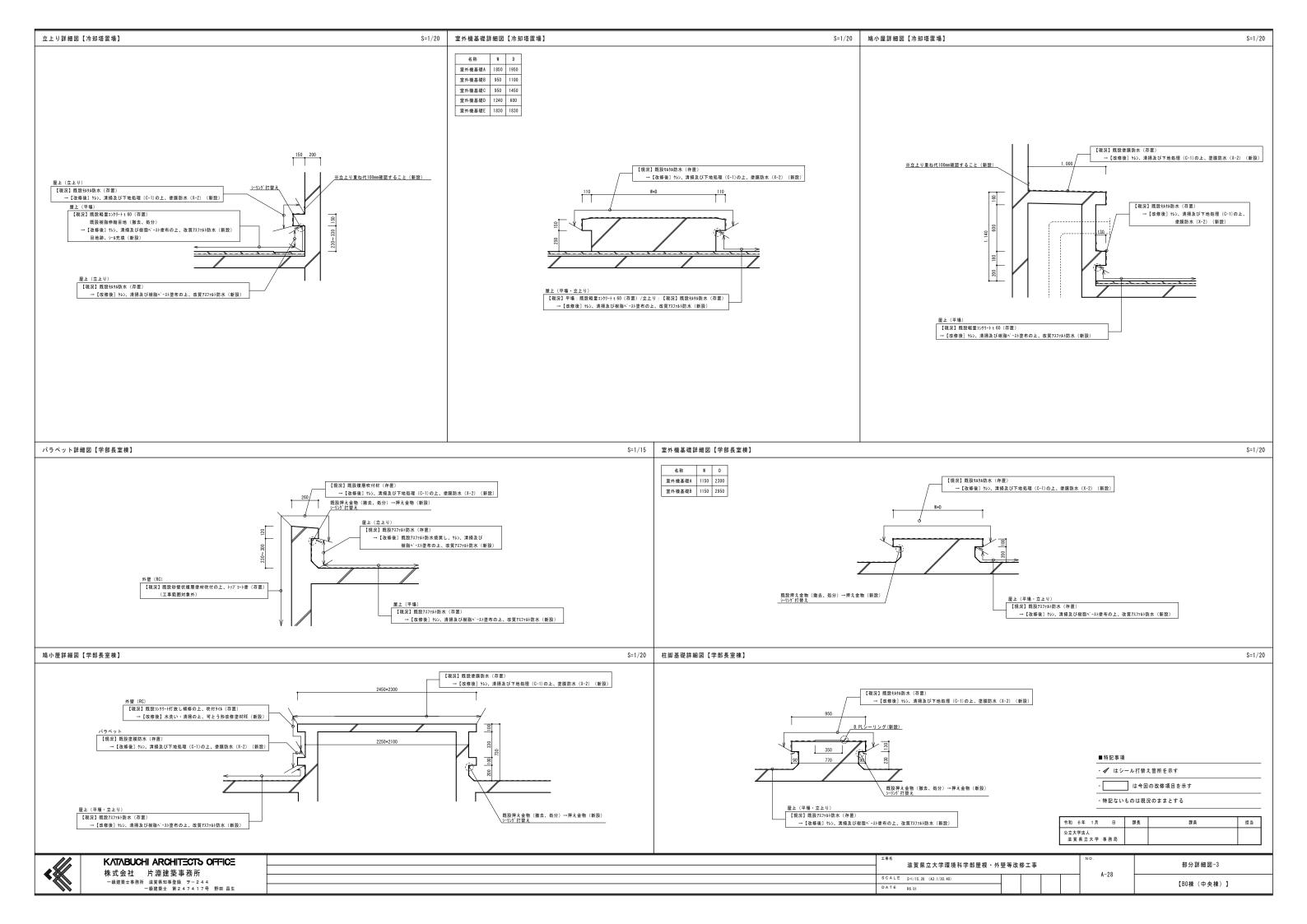


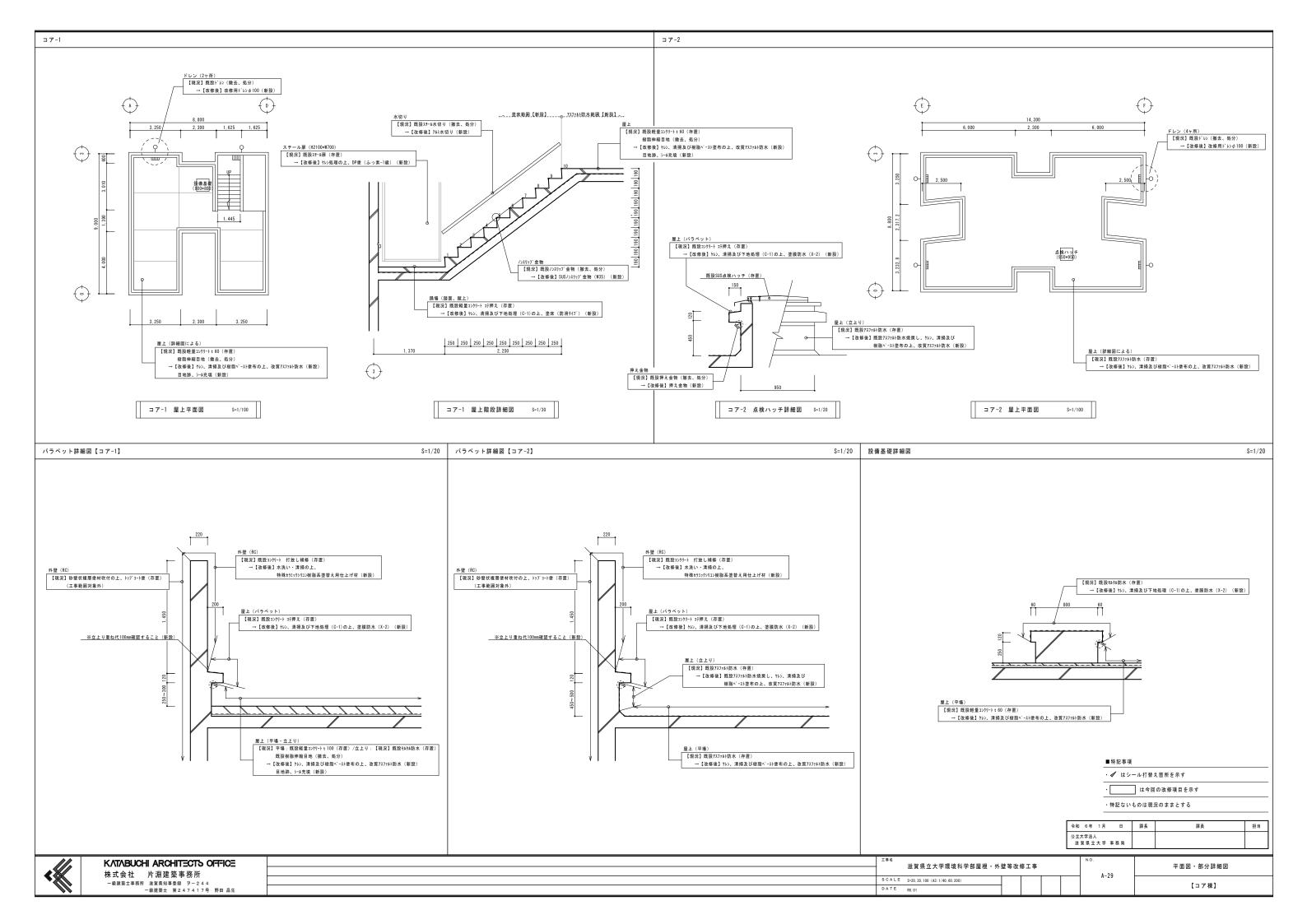
株式会社 片淵建築事務所 - 最建築 + 事務所 進貿魚知事登録 ラー2 4 4 - 最建築 + 事務 第 2 4 7 4 1 7 号 野田 昌生 
 送賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事
 短計図

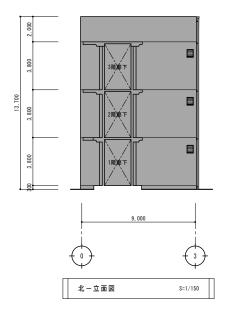
 SCALE S=1/30 (A3:1/60)
 A-26

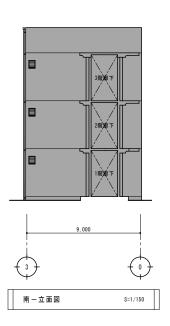
 DATE 86.01
 [BD棟 (中央棟)]

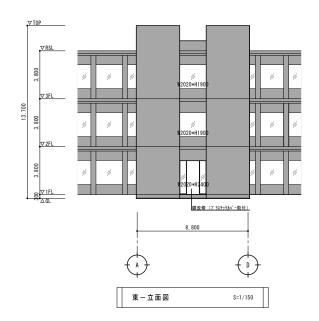


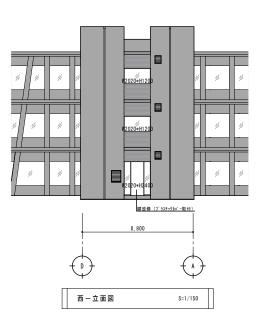




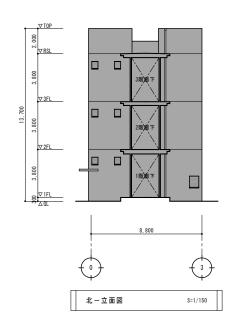


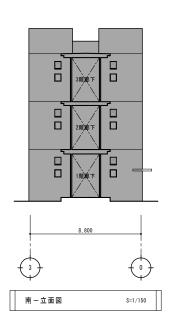


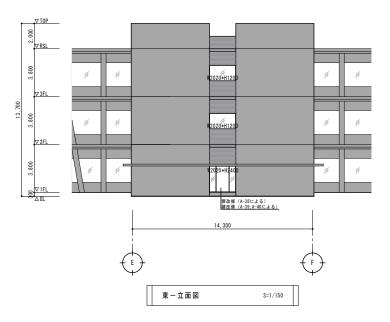


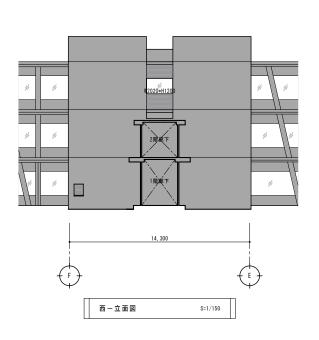


コア-2









## ■特記事項

・コア-1、コア-2は屋上、遮熱フィルム【新設】のみ改修範囲とし、 立面図は参考とする (屋上改修については、A-29詳細図による)

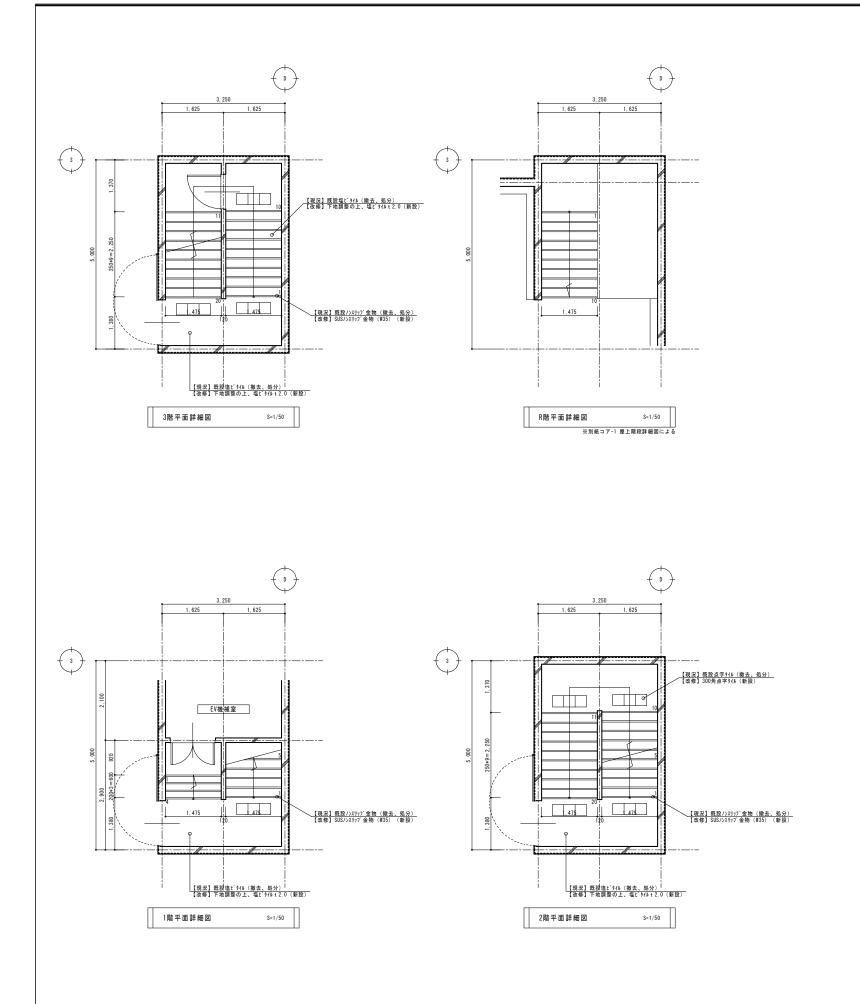
・ は工事範囲外、現況のままの部分を示す。(改修済み範囲)

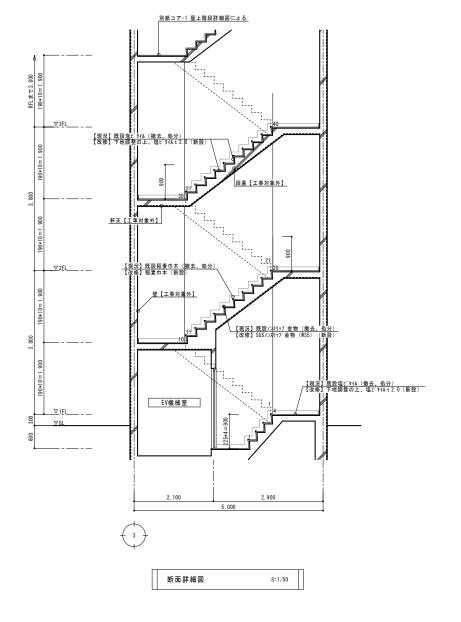
_	令和 6年 1月 日	課長	課員	担当	ıl
围)	公立大学法人 滋賀県立大学 事務局				Ì
					- 1



KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE 株式会社 片淵建築事務所 - 級建築士專務所 進展規率登録 ヲ-244 - 級建築士 第247417号 野田昌生

工事名	滋賀県立大学環境科学部屋根・外	壁等改作	修工事	NO. A-30	立面図		
SCALE	S=1/150 (A3:1/300)					A-30	[ - 7 ± ]
DATE	R6. 01					【コア棟】	





■特記事項

・改修内容は、各階段共通とする

・特記ないものは現況のままとする

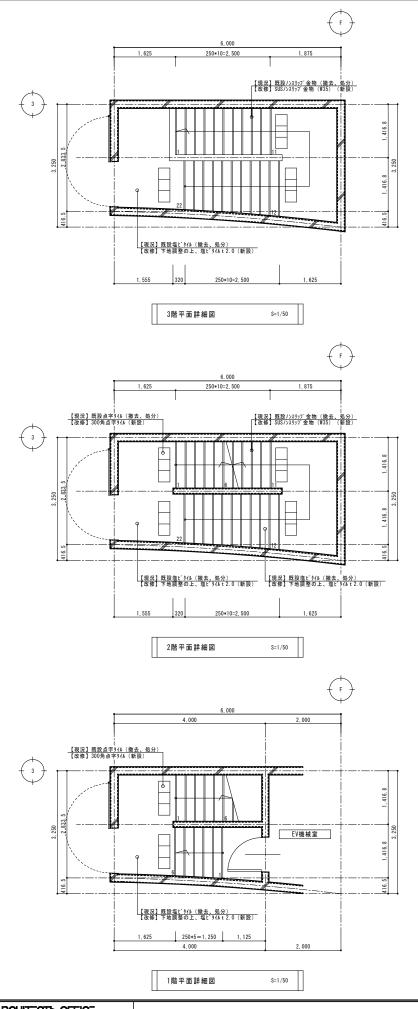
令和 6年 1月 日 課長 課員 担当

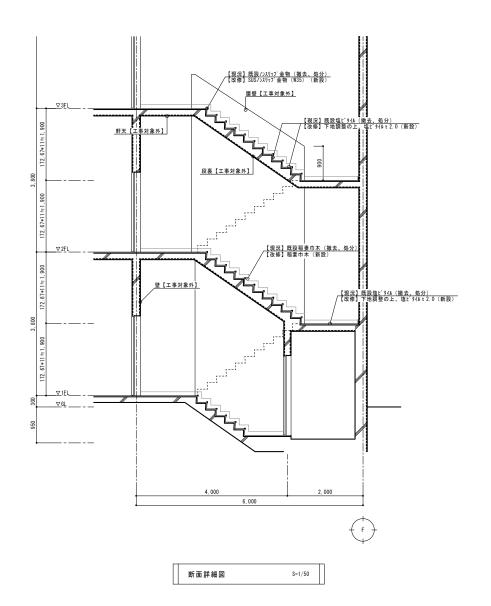
公立大学法人
滋賀県立大学 事務局



KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE 株式会社 片淵建築事務所 - 級建築士專務所 滋賀県知草登録 ヲ-244 - 級建築士 第247417号 野田 昌生

工事名	滋賀県立大学環境科学部屋根・外	腔 笙 小	NO.	断面詳細図−1		
	应 员 宗 立 八 于 垛 境 付 于 即 座 依 · 介 :	至可以	<b>炒</b> → →	A-31	即風計和区-1	
SCALE	S=1/50 (A3:1/100)				N-31	[ 1 th ]
DATE	R6. 01					【コア-1棟】





■特記事項

・改修内容は、各階段共通とする

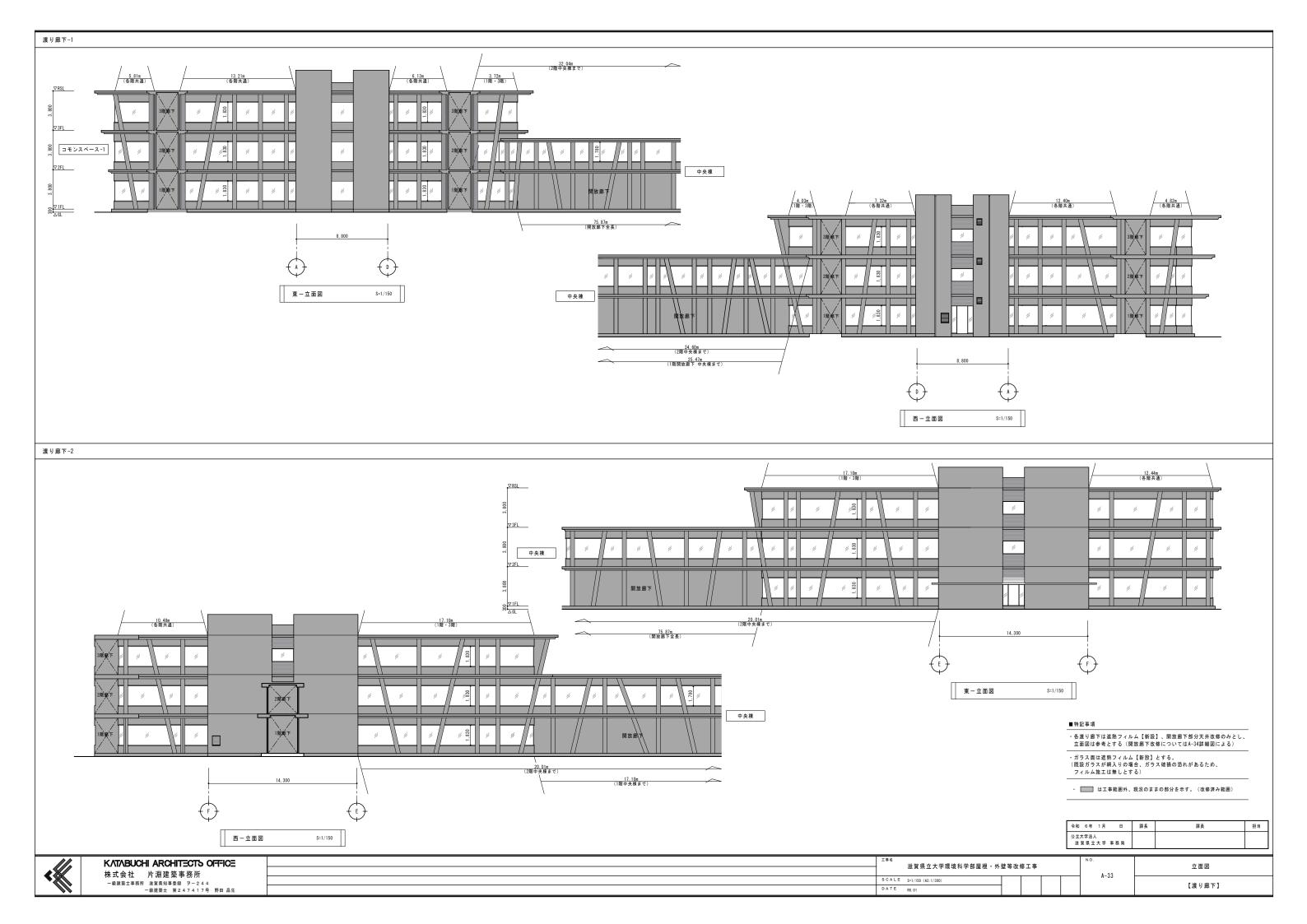
・特記ないものは現況のままとする

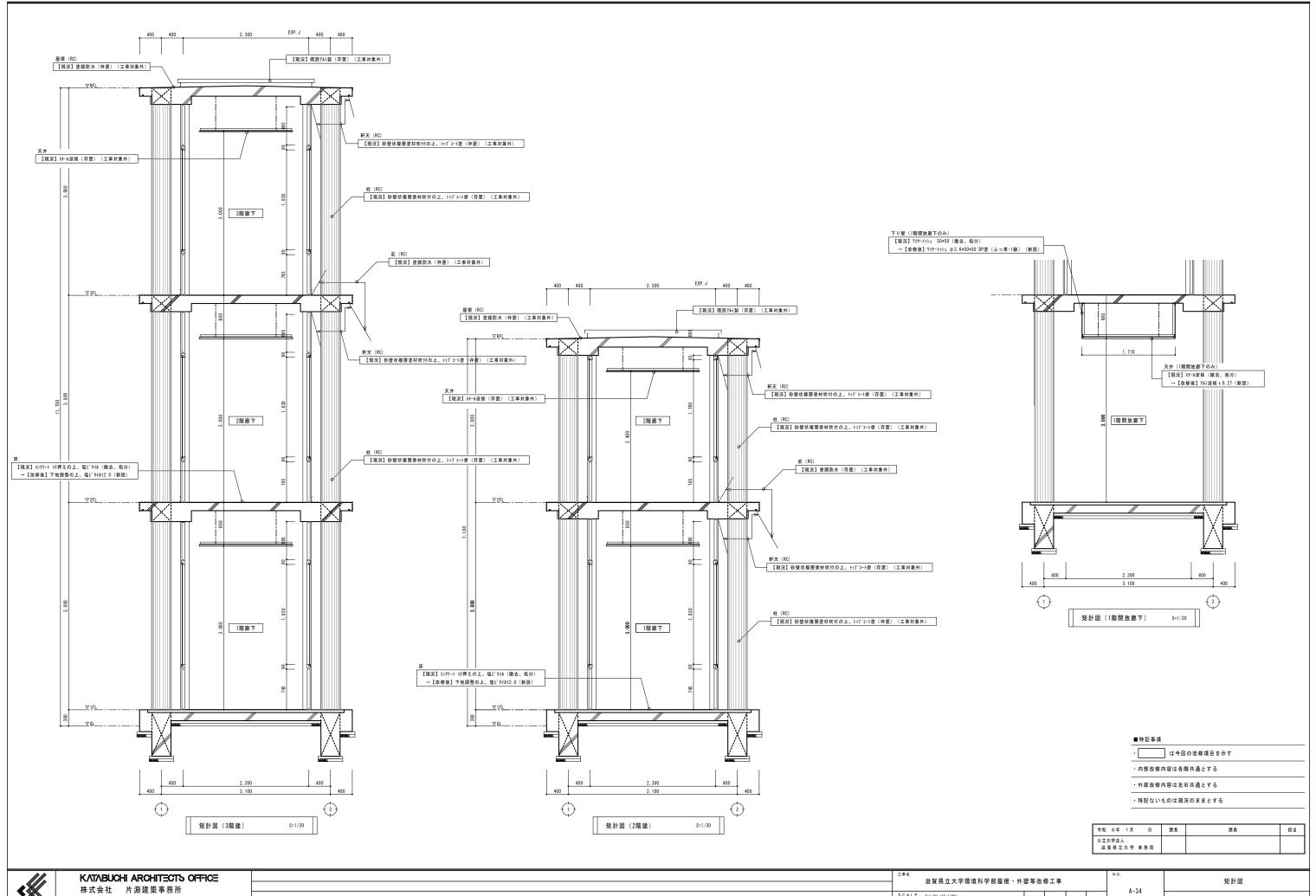
 令和 6年 1月 日 課長
 課員

 公立大学法人
 進貨県立大学 事務局

KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE 株式会社 片淵建築事務所 - 総建築士専務所 油質無知事登録 ラー2 4 4 - 級建築士 第 2 4 7 4 1 7 号 野田 昌生

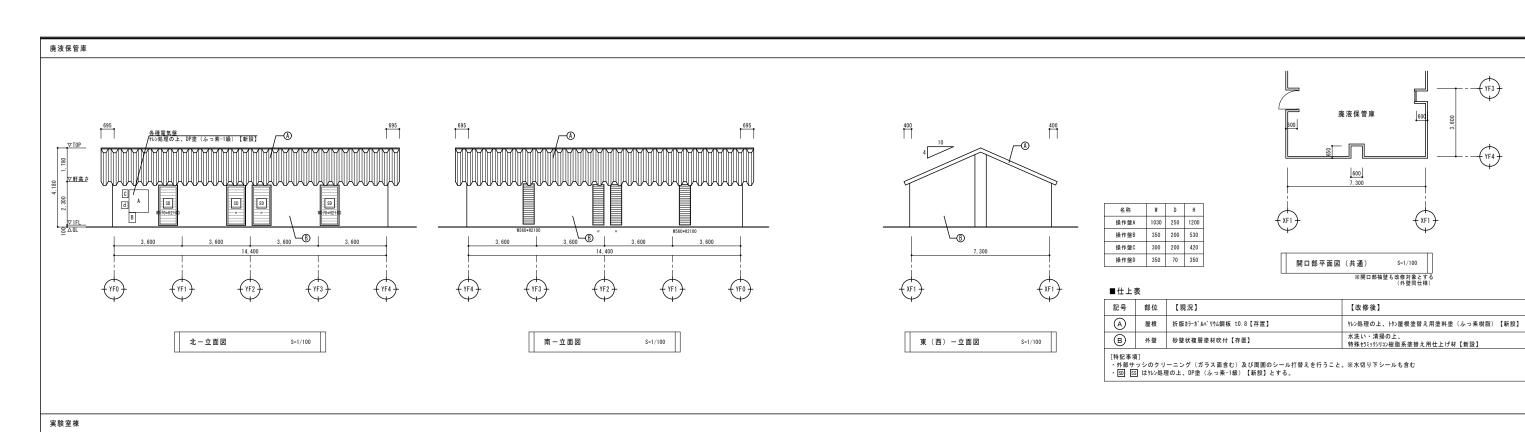
工事名	滋賀県立大学環境科学部屋根・外	壁等改作	NO. A-32	断面詳細図-2			
SCALE	S C A L E S=1/50 (A3:1/100)						[ 0#1
DATE R6.01						【コア−2棟】	

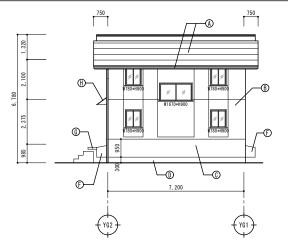




一級建築士事務所 滋賀県知事登録 ヲー244 一級建築士 第247417号 野田 昌生

S C A L E S=1/30 (A3:1/60) 【渡り廊下-1・渡り廊下-2】 DATE R6.01

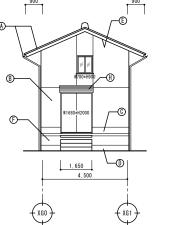




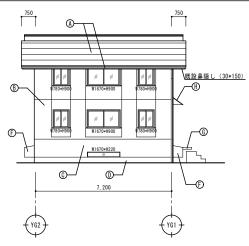
北一立面図



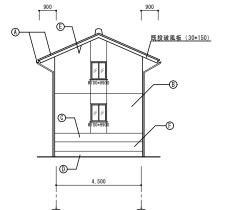
S=1/100



東一立面図 S=1/100

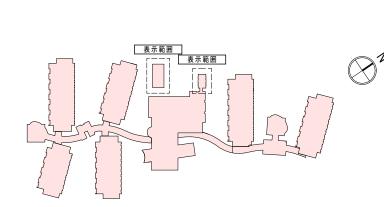


S=1/100



南一立面図

西一立面図 S=1/100



全体キープラン

## ■仕上表

記号	部位	【現況】	【改修後】
A	屋根	和瓦【一部撤去、処分】 塩ビ軒樋【存置】	和瓦【一部新設】
В	外壁	砂壁状複層塗材吹付【存置】	水洗い・清掃の上、 特殊セラミックシリコン樹脂系塗替え用仕上げ材【新設】
0	外壁	₹ルタル コテ押えの上、シーラー処理【存置】	水洗い・清掃の上、トップコート塗布【新設】
<b>(</b>	巾木	コンケリート 打放し補修	水洗い・シーラー処理の上、 超耐久型水性アクリルシリコン樹脂塗料【新設】
E	軒天	ケイカル板 t 6.0 VP塗【存置】	下地調整の上、EP塗【新設】
F	腰カバー	ガルバリウム鋼板曲げ加工【存置】	現況のまま【工事対象外】
G	<b>ホ</b> ゚−₹	FRP防水(ノンスリップタイブ)【存置】	水洗い・清掃の上、トップコート塗布【新設】
H	庇	ガルバリウム鋼板 t0.4【存置】	ケレン処理の上、トタン屋根塗替え用塗料塗(ふっ素樹脂)【新設】
	•		

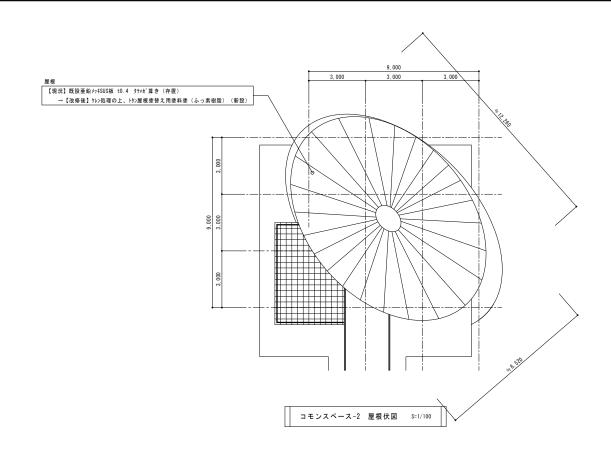
- [特記事項]
  ・外部サッシのクリーニング(ガラス面含む)及び周囲のシール打替えを行うこと。※水切り下シールも含む・鼻隠し、破風については、下地調整の上、IP塗とする。
  ・既設整種[撤去、処分】の上、竪種(ガナ-UP ゆ50)【新設】とする。
  ・和瓦搬去、処分及び、新設は全体の10%程度見込むこと。

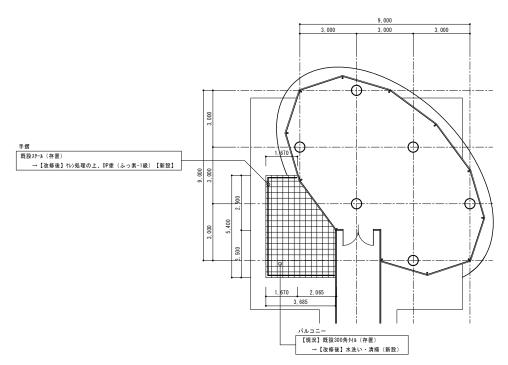
令和 6年 1月 日	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学 事務局			



KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE 株式会社 片淵建築事務所 - 級建築士事務所 滋賀県知事登録 ヲー244 - 級建築士 第247417号 野田 昌生

上等も 滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事						A-35	立面図 【実験棟】
SCALE	S=1/100 (A3:1/200)					N-30	立面図
DATE	R6. 01						【廃液保管庫】



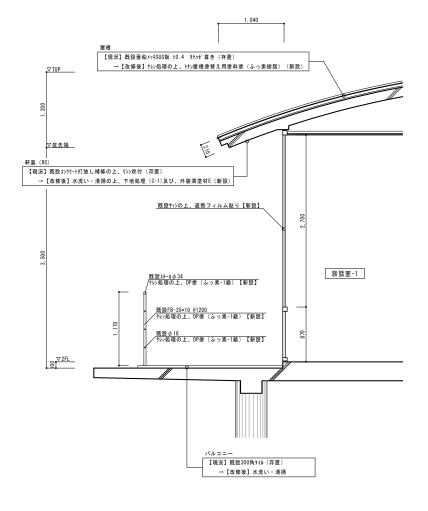


コモンスペース-2 2階平面図 S=1/100

■特記事項

・改修内容は、コモンスペース-1・コモンスペース-2共通とする

・特記ない限り工事範囲外、現況のままの部分を示す



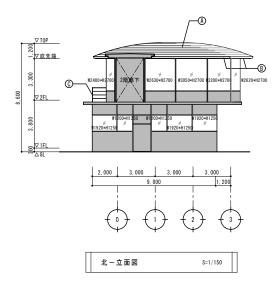
コモンスペース-2 断面詳細図 S=1/30

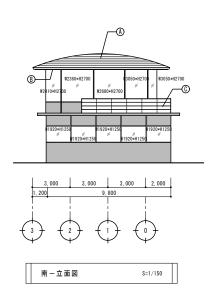
令和 6年 1月	B	課長	課員	担当	
公立大学法人 滋賀県立大学	事務局				

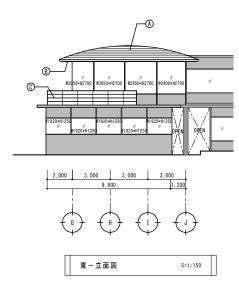


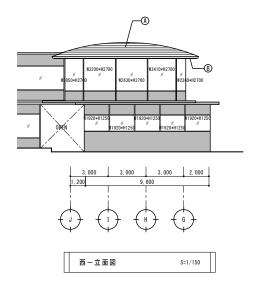
KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE 株式会社 片淵建築事務所 - 級建築士事務所 滋賀県知事登録 ヲ-244 - 級建築士 第247417号 野田昌生

工事名	滋賀県立大学環境科学部屋根・外	壁等改	修工事		NO. A-36	平面図・断面詳細図	
SCALE	S=1/30, 100 (A3:1/60, 200)					A-30	[-T) 7 ° 7 (#\\$\]
DATE	R6. 01						【コモンスペース(共通)】

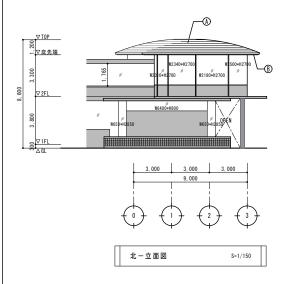


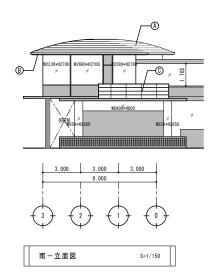


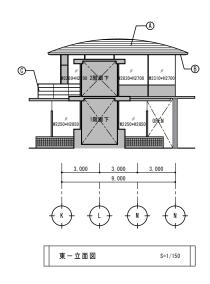


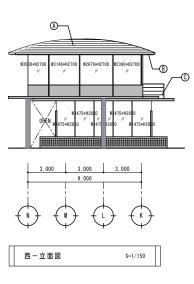


コモンスペース-2









## ■什上表

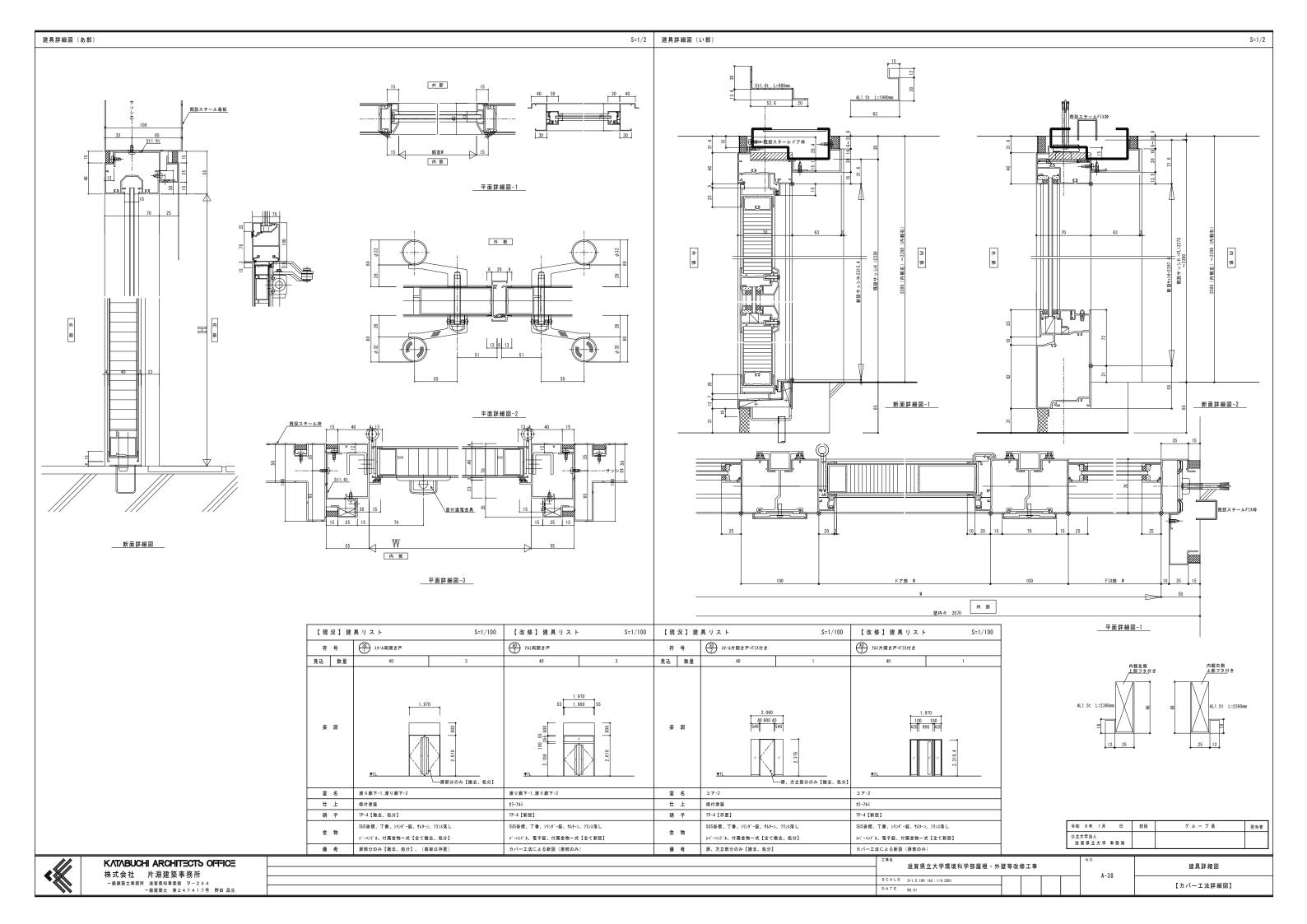
■11上収									
記号	部位	【現況】	【改修後】						
A	屋根	亜鉛メッキ\$U\$板 t0.4 タテハゼ葺き【存置】	ケレン処理の上、トタン屋根塗替え用塗料塗(ふっ素樹脂) 【新設】						
В	軒裏	コンクリート打放し補修の上、リシン吹付【存置】	水洗い・清掃の上、 下地処理 (C-1)及び、外装薄塗材E【新設】						
©	手摺	スチール【存置】	ケレン処理の上、DP塗(ふっ素-1級)【新設】						
	•								

令和 6年 1月	В	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学	事務局			



KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE 株式会社 片淵建築事務所 - 級建築士事務所 選買県知事登録 ラー2 4 4 - 級建築士 第2 4 7 4 1 7 号 野田 昌生

上参名	滋賀県立大学環境科学部屋根・外	壁等改作	A-37	立面図		
SCALE	S=1/150 (A3:1/300)				N-37	[= T > 7 %   7 ]
DATE	R6. 01					【コモンスペース】



## ○ 1 改修概要・システム概要(参考) く改修概要> 本工事は、既設入退室システムへの接続を行い、当該設備を設けるものとする。 (A-40詳細図による) B1棟~B6棟 (3F 各1ヶ所) 、及び、コア-2棟 (1F 1ヶ所 <入退室管理システム> 本システムは、管理コンピュータ、入退室制御装置、照合装置から構成され、入退室管理を行うとともに不審者及び不正利用者の侵入を防ぐことを目的とし、これらをリアルタイムに管理します。 利用者はカードを照合装置に読み取らせ、扉の解錠を行います。 1) 管理コンピュータ ・管理コンピュータと、 ・管理コンピュータと、 大量である。また、60台以上の管理コンピュータを設置できる。 ・管理コンピュータは、コンピュータ本体、表示装置、キーボード、マウス、無停電電源装置から成りたつ。 ・管理コンピュータは、最大253 台(12,144ゲート)以上の入退室制御装置を一括管理することが ・管理コンピュータは、入退室制御装置及び照合装置のファームウェアをダウンロードし、更新することができる。 2/ ハ 公里・町坪本旭 ・照合装置及び施錠装置を接続し、照合装置からの情報と装置内部で記憶している登録データとを照合し、正しい情報ならば施錠装置を解錠する装置である。 は施球装直を貯城する表直でのる。 ・1台の制御装置で最大8ゲート以上制御することができる。 ・入退室制御装置は通電時解錠型、通電時施錠型、瞬時通電施解錠繰り返し型、瞬時通電施解錠極性反転型の電気錠、 モータ錠および自動ドアを制御が可能である。 ・ゲート制御のほかに外部接点入出カインタフェースを接続できる。 管理コンピュータと接続するためにEthernet通信機能を有する。 ・入退室制御装置・管理コンピュータ・照合装置間の通信はAES相当の暗号化規格により、暗号化を行って通信する。・入退室制御装置・照合装置のすべては自己診断機能を有する。それにより、個々の機器の状態を確認して、システム全体の健全性をネットワークを通じて一元管理できる。 管理コンピュータへ各機器のメンテナンス情報(型式、製造番号、バージョン、入力電圧値)を通知できる。 るが、「無合装置とは、主にゲート付近に設置し、本人照合を行う装置のことを指す。 ・本件では照合装置は非接触カードリーダを使用するが、拡張性を考慮し以下の種類を有する。 ・非接触カードリーダ・・・非接触カードリーダは、Mifare、及びFeliCaが読めるタイプ、FeliCaのみを ピュータから変更することができる。 にユーダルちをミッることができる。 ・非接触カードリーダとテンキーは、IP43以上の防塵・防水規格を有する。 ・非接触カードリーダとテンキーは、周辺照度を測定して表示LEDの輝度を調整できる(省電力)。 ・非接触カードリーダとテンキーは、指定時間以上使用しない場合は表示LEDを自動的にOFFにできる(省電力)。 非接触カードリーダとテンキーは、音声によるアナウンスができる。 暗証番号は有効期限を設定し、入退室操作時に本人が照合した照合装置を使用して変更することができること。また連番、同一番号といった予想しやすい番号や短い入力桁を規制することができる。 ※利用者自身で操作できることにより、管理者の手間を省略することができる 3. 表示機能 3-1. 管理コンピュータ (1)表示画面 ・表示装置はカラーモニターとし、日本語処理による表示とする。 ・電気錠の状態(施錠/解錠・開扉/閉扉)、照合装置の状態、入退室制御装置の状態を常時監視し、平面図にシンボルの色変化による表示が行える。 (2) 機能表示 システムに関する以下の表示が行える。 ・イベント・・・ゲートの施解錠操作、異常イベントなど、システムで発生したイベント全てを表示。 ・アラーム・・・システムで発生したイベントの中でアラームのみを抽出し表示。 ・機器状態・・・接続されている入退室制御装置の状態を表示。 ・ゲート・・・電気錠の状態、扉の開閉状態を表示。 ・警戒・・・警戒エリアの警戒状態、ループ状態等を表示(警備機能利用時)。 ・外部入出力・・・外部入出力インタフェースに接続された機器の状態を表示(インタフェース利用時) ・マップ・・・電気錠の状態(施錠/解錠・開扉/閉扉)、照合装置の状態、入退室制御装置の状態を常時監視し ・在室・・・入室側、退室側に認証装置を設置している部屋において、室内にいる利用者の名前、所属、入室日時を表示。 ・在室・・・入室側、退室側に認証装置を設置している部屋において、室内にいる利用者の名前、所属、入室日時を表示。 ・顔写真・・・利用者が特定できるイベント(入室等)発生時、その利用者の顔写真を表示。 ・操作情報・・・電気錠の遠隔解錠操作など、管理コンピュータの操作イベント全てを表示。 (マ) ボッフ・アンスが 発生するイベントごとに発生した時点でポップアップ表示できること。また、ポップアップの有無はイベントごとに設定 できること。また、ポップアップ表示と連動して、該当箇所のマップ画面が表示される。 3-2. 照合装置 ・LEDにて電源状態の表示・扉(電気錠)の施錠/解錠状態の表示・照合操作の有効/無効の表示・警備ループ/セット /解除(警備機能使用時)表示が行える。 4-1. 履歴管理機能 (1)履歴管理 ・以下の履歴情報を管理コンピュータに保存できる。 ・ がいの機能情報を管理コンにユーダに保付できる。 ・ イベント履歴・・・システムで発生したイベント(正常操作、異常など)を保存。 ・ 操作履歴・・・管理ソフトウェアの操作履歴を保存。 ・ 登録・設定・・・個人情報や入退室制御装置などの設定情報を保存。 ・ 履歴データは管理コンピュータ内に、24ヶ月以上保存することができる。 ・ 指定操作により、各種登録・設定データ、履歴データをテキストファイル形式や外部記憶装置に保存できる。

(2) 個人管理 (2) 個人官理 ・個人の登録を管理コンピュータより行える。 ・登録者件数は100,000件できる。(1つの照合方式を1件と数えた場合) ・1個人につき最大23種以上の照合方式を登録できる。 ・所属情報は、3種類別々に登録できること。また、1種類あたり1000グループ以上登録できる。 ・名前やカード番号以外にも、付帯情報(緊急連絡先、役職等)が入力できること。また、更新年月日も表示できる。 ・GSVデータを使用したインボート機能を有し、一括登録または一括削除ができる。 ・指定時刻、または一定の間隔での自動インボート機能を有する。 (3) 紛失カード登録 (4) 管理情報の出力 ・ 音生情報の山が ・保存されている各種履歴情報を「期間」「出力対象項目(特定のゲートや所属、個人、エリア、イベント等)」を 任意に指定して、モニタ上に表示、出力(ファイルデータやプリントアウト)が行える。 ・指定期間内において、特定の人物またはエリアの入退室の回数、在室時間等の自動集計が行える。 ・未使用者、または指定した日時以降に入退室操作を行っていない利用者を検索できる。 (5) 外部との連動 ・インテリジェントビル用のネットワークプロトコルBACnetと連動できる。 ・入退室制御装置からデータや状態を取得して、外部システムへ伝送できる。 制御機能 (1) 自動ドア・電気錠制御 7 日30 (アールスペッド) ・管理コンピュータからマウス操作にて選択した電気錠の施錠/解錠操作が行える。 ・管理コンピュータからマウス操作にて選択した電気錠に施錠時刻を指定して連続解錠操作が行える。 (2) タイムスケジュール制御 ・自動ドア・電気錠の自動連続解錠及び照合装置の使用可・不可の時間設定が行える。 ・スケジュール設定は標準のスケジュールと、日付を指定したスケジュール設定が行える。 (3) 個人照合権限チェック制御 ・照合装置で照合操作することにより、自動的に照合データの有効・無効判断(権限チェック)を行い電気錠の施錠/解錠 が行える。 ・個人ごとに利用できるゲートおよびその時間帯の設定ができること。 ・同一システム上でカード、暗証番号、生体認証などの本人照合を行う為の照合装置を混在して利用できる。 (5) デュアル I Dチェック機能 ・カード+暗証などの操作を行う扉において、日中はカードのみ、時間外はカード+暗証番号といった時間帯に応じて照合 方法を切り替えることができる。(紛失カードによる不正アクセス防止) (6) 照合装置使用禁止制御 ・全ての時間帯に入室権限を持った人でも、夜間、休日など予め設定された時間帯の照合装置の読み取りを自動的に停止 させ、入室を規制できる。また、管理コンピュータの操作により、一時的に照合装置の使用を禁止できる。 (7) 照合装置操作禁止制御 ・操作禁止/解除の権限を持つ利用者が照合装置を操作することで、全ての時間帯に入室権限を持った人でも照合装置の 読み取りを自動的に停止させ、入室を規制できる。 (8) 警備機能 ・入退室用の照合装置を利用して、警戒エリアの警備セットや解除が行える。 ・管理コンピュータの操作により、遠隔で警戒エリアの警備セット・解除が行える。 (9) ツーパーソンルール制御 ・2 名連続で照合装置の照合操作を行わなければ、電気錠を解錠できない制御ができること。その2 名の組み合わせは、 関連なし、同一グループ、別グループ、または管理者と定義された利用者との組み合わせが選択できること。また、1名 で複数カードを所持じ認証できることのないよう、別々の照合装置によって2名が照合操作を行える。 (10) ツーパーソンルール制御 (カウント制御) ・室内に人がいない場合は2人の認証操作によって入室を許可しますが、既に室内に2人以上いる場合、3人目以降は 1人で入退室できること。在室者が2人未満の場合は2人同時でないと退室できない。 ・同一のカードや暗証、生体情報で、2回続けて入室及び退室の照合操作ができない規制が行える。 入退室は行なえるモード (c) アンチパスバック違反発生後に管理者によって復旧操作を行うまで、該当者はシステム上のすべてのゲートで 機能を有する。 (12) グローバルアンチパスバック制御 ・複数の扉があるエリアでもアンチパスバック制御ができること。1つのエリアが入退室制御装置をまたがった場合でも 制御できる。 (13)在室管理連動制御 37 江王自任建場所開 ・ 入退室管理により、在室者を常時監視し、在室者が0になった場合に警備を自動的に警戒セットできる。 ※この機能により、照明システムと接続して不在時に照明を消す省エネ運用に利用、または在室者規定数になった時に 外部の制御機器に在室情報を出力して知らせるシステムの構築が行える。 ・設定時刻に入退室エリアの在室情報を自動的にクリアできる。 (14) 在室時間管理機能 ・室内に入った人の個人ごとの在室時間をカウントし、所定時間を超えた場合に警報を出力できる。 (15) ゲート関連チェック機能 ・特定の扉を通過しないと、次の扉で入室または退室を拒否する機能をもち、入退室ルートを正規の通行ルートに限定 できること。また、複数の入退室制御装置をまたがったゲートの関連チェックもできる。

・複数の扉が存在するエリアにおいて、2枚の扉が同時に開かないようにし、1人だけでそのエリアに入退室できるように

(18) 火災連動制御 ・火災報知設備より警報信号を受信することで、全てまたは特定の扉の一斉解錠が行える。 ・管理コンピュータのモニター上に表示させる平面図及びシンボルの登録が行えること。また平面図及びシンボルは管理コンピュータ操作により容易に変更できる。 (20)カレンダの登録 ・システム検動の基本となるカレンダを8種類以上登録が行なえる。 ・休日を任意に設定することができること。休日は振替休日のある休日と、振替休日の無い休日を個別に設定できる。 (21)入退室権限 ・個人情報には1つ、もしくは複数の入退室権限を付与することができる ・入退室権限を事前に設定し、指定した日付に自動的に切り替えることができる。 ・入室と退室にそれぞれ異なる入退室権限を付与することができる。 ・通常使用する入退室権限を登録しながら、異なる入退室権限を一時的に開始・終了年月日時分を指定して付与できる。 バックアップ機能 (1) 管理コンパニータ ・別置きの無停電電源装置により、自動的にオートシャットダウンが行われる。 (2) 入退室制御装置 (2) 八阪宝利阿表直
 ・電源バックアップ用のバッテリーを搭載し、停電後約30分の動作補償が行える。
 ・登録データは、入退室制御装置内の不揮発性のRAMに書き込まれ半永久的に保存できる。
 ・カレンダー/時計用のバックアップ電池を内蔵し、容易に交換できる。
 ・管理コンピュータダウン時及び通信異常時には、入退室制御装置にてその間のイベント履歴情報100,000件まで 保存できる。また、その間は照合装置の操作及びゲートの施解錠ができる。

> 会和 6年 □1月 日 課長 課員 担当 公立大学法人 滋賀県立大学 事務局

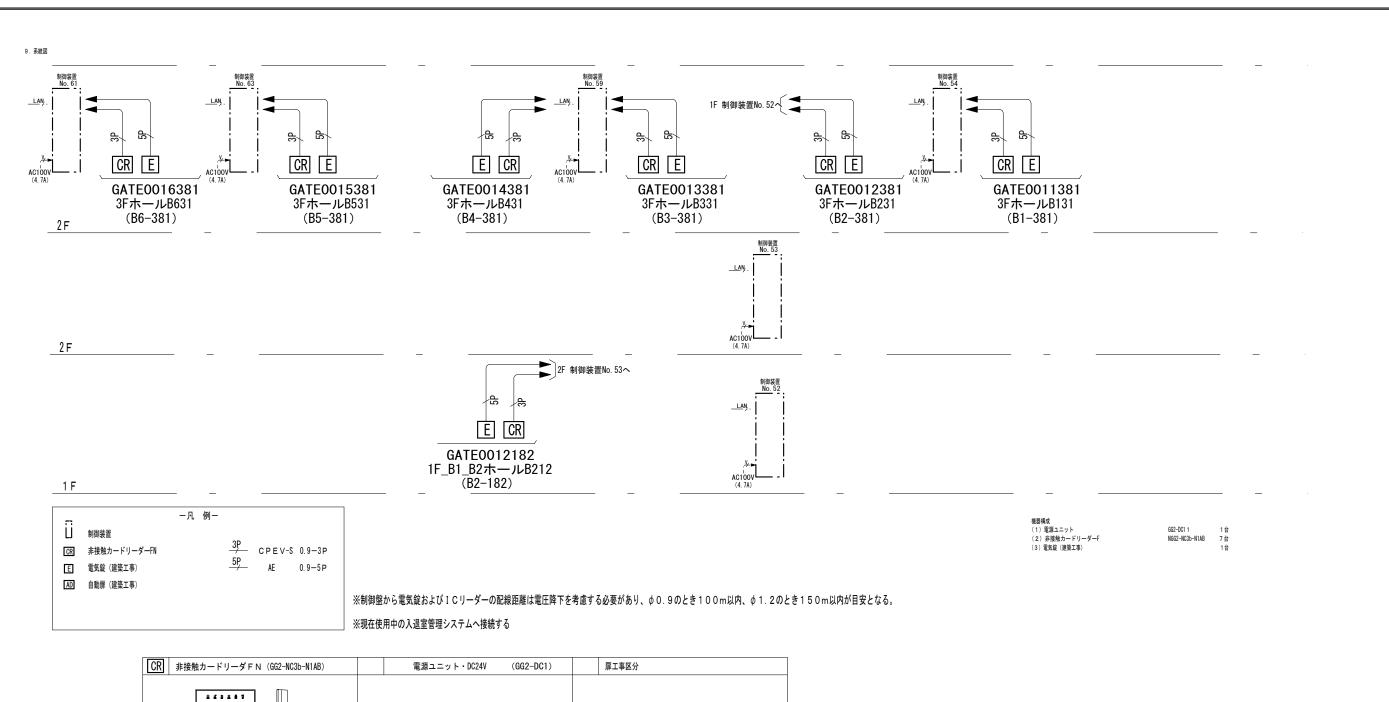
> > 電気錠設備仕様外形(1)

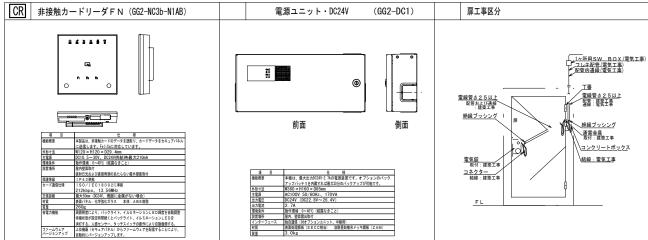


KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE 株式会社 片淵建築事務所 - 級建築工事務所 滋賀県和奉登録 ラー2 4 4 - 級建築工事務所 滋賀県和平登録 ラー2 4 4 - 級建築工事務所 選別 4 7 4 1 7 号 野田 昌生

(16) インターロック機能

A-39

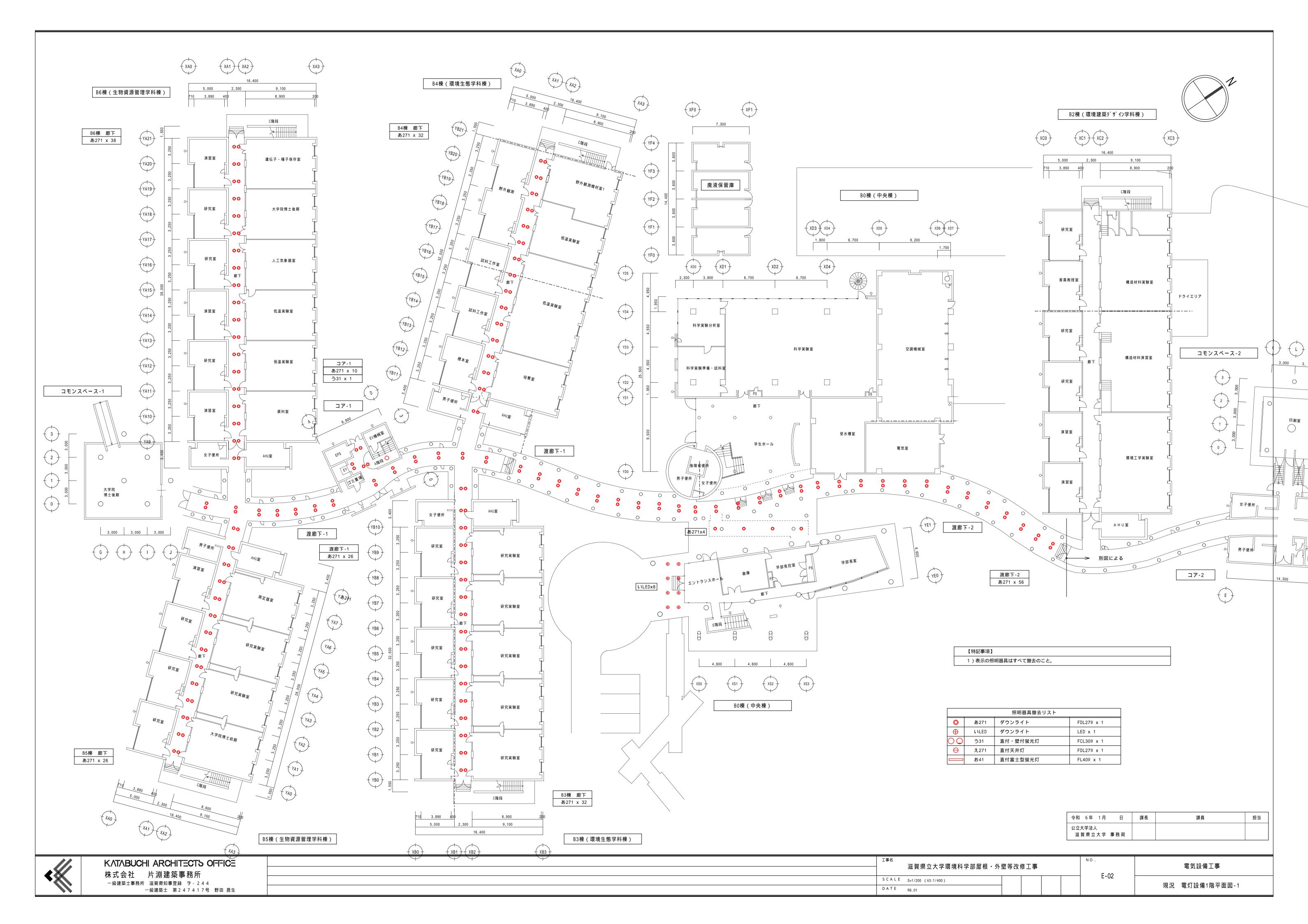


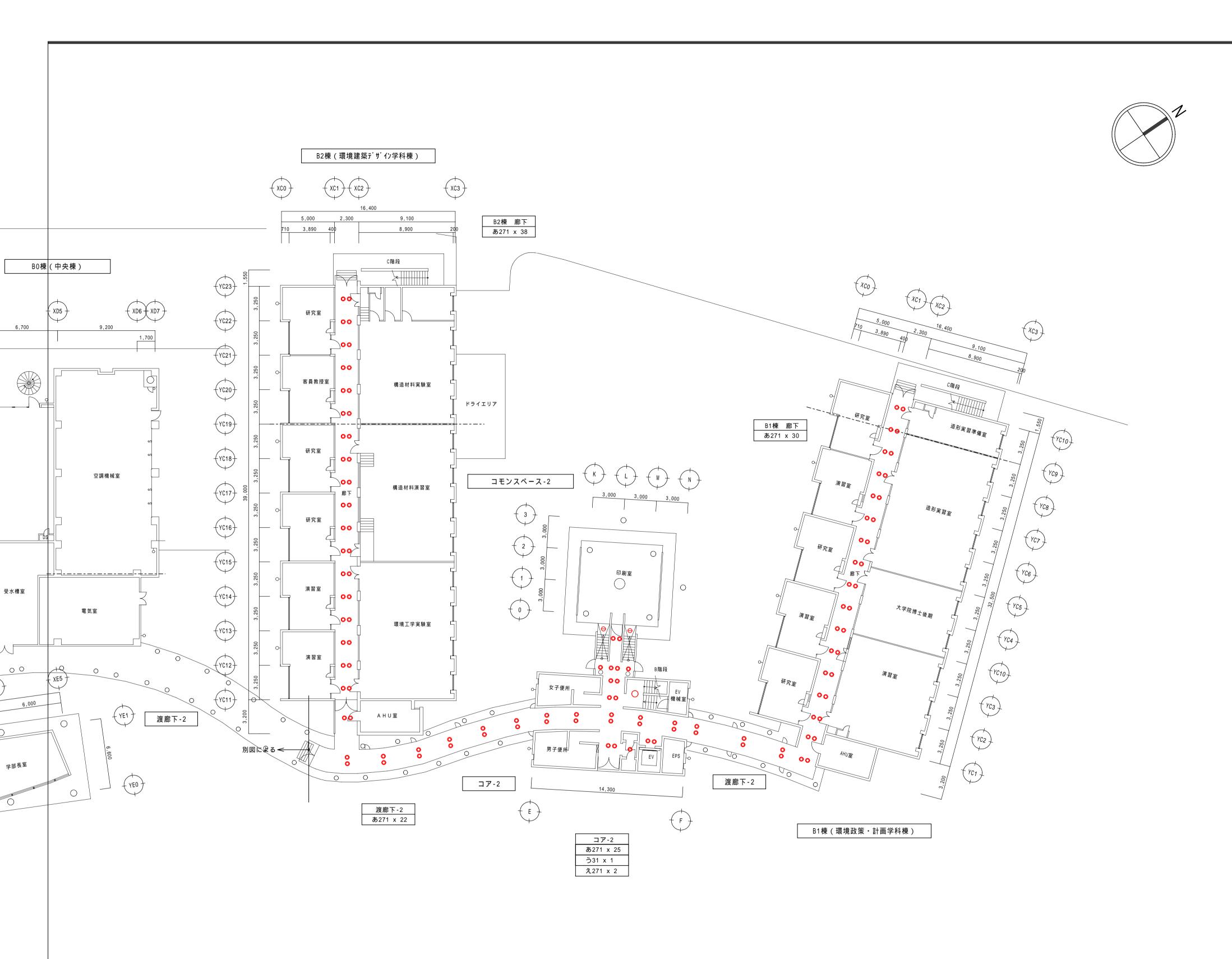


令和 6年 1月	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学 事務	iii		

	KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE	工事名	· 重 NO.	雷気錠設備什様外形(2)
<b>&lt;</b> %	株式会社 片淵建築事務所	应具示立入于"块块代针于即连似"。	- <del>≠</del> A-40	电気吸収が開口がパルン(2)
• 18	「作れ去社	SCALE _	A-40	
	一級建築士 第247417号 野田 昌生	DATE R6.01		

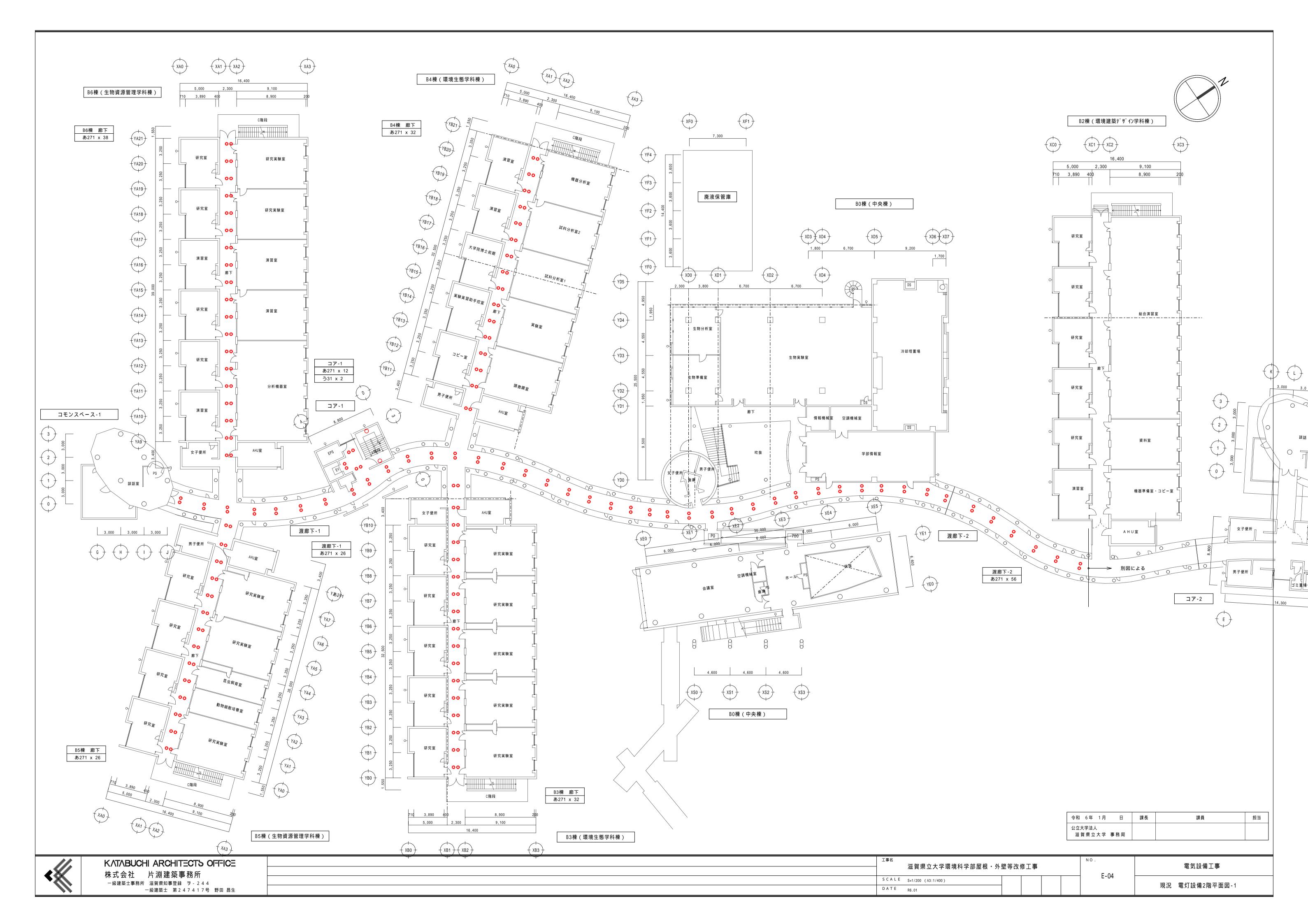
電気設備工事特記仕様書	項目特記事項	項目特記事項	種目 適用 項 目 特 記 事 項
工 事 名 称 エ 事 場 所	技術検定種目と同じであること。 (3)監理技術者補佐は入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。	の工事を行い、軽微なものは本工事内とする。また、撤去工事は、特に既設配線の行先を調査確認の 上、処理する。	5 工事範囲及び説明 動力盤 より機器までの配管配線とする 動 漏電遮断器回路は、他の接地線に接続せず単独接地とする。
工事期間・限	(4) 同一の特例監理技術者が配置できる工事の数は、本工事を含め同時に2件までとする。	オ 環境配慮の視点から、以下の材料の利用に努めること。	力 電 気 方 式 3相3線式210V 3相 線式 V
工事概要説明	(ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る 工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるもの(当初の請負契約以外	(1) グリーン購入法に基づくエコマーク商品 (2) 建設リサイクル法により再資源化されたリサイクル製品	設 施 工 方 法 備 使 用 電 線 EM-IE HIV OW DV 600V EM-CE 600V EM-CET EER FP-C
I	の請負契約が随意契約により締結される場合に限る。)については、これら複数の工事を一の工事とみなす。) (5)特例監理技術者が兼務できる工事は同一土木事務所管内(土木事務所、支所)の工事でなければならない。	(3) 滋賀県リサイクル製品認定制度に基づく滋賀県リサイクル製品 ※ 31 暴力団員等 滋賀県の発注する建設工事等における暴力団員等による不当介入の排除について(「不当介入に関する	□ ⑥ □ □ 工事範囲及び説明 □ 既設機器の更新を行う。
	(6)特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回および主要な工程の立会等の職務を適正に	による不当 通報制度」の徹底について)	<u>拡                                   </u>
	遂行しなければならない。 (7) 特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。	介入の排除 1 受注者は、暴力団員等(暴力団の構成員および暴力団関係者、その他県発注工事等に対して不当介入 をしようとするすべての者をいう。)による不当介入(不当な要求または業務の妨害)を受けた	. O 使用電線 EM-IE HIV HP MVVS EM-AE (EM-HP) B 機器仕様。姿図参照
※該当工事には適用欄に〇印を附す。	(8)監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。 2. 本工事の監理技術者が特例監理技術者として兼務する事となる場合、前項(1)~(8)の事項について確認でき	場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行う	備 そ の 他 7 工事範囲及び説明 保安器函取付け及び引込み口 よりこれに至る配管、保安器函より交換機、
適用     No     工事種目       新設     改修	る書類を下記により提出すること。	とともに、捜査上必要な協力を行うものとする。 2 受注者は、前項により通報を行った場合には、速やかにその内容を記載した通報書(別記様式第1号)	端子盤を経て各電話機に至る配管、配線、機器取付け、調整までとする。
1 高(低)圧引込設備	(1) 監理技術者補佐の資格を有する書類 (一級施工管理技士等の国家資格者などの合格証など) (2) (1) の提出書類と同じ	により所轄警察署に届け出るとともに、監督職員に報告するものとする。	話     施     エ     方       式     電子ボタン式     電子交換式
3 電灯・動力幹線設備	(3) 監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類(3カ月以上の雇用関係を証明できる健康保険	また、受注者は、以上のことについて、下請負人(再委託の協力者を含む)に対して、 十分に指導を行うものとする。	成 使用電線 備
4     電灯・コンセント設備       5     動 カ 設 備	被保険者証の写しなど) (4)特例監理技術者が兼務する工事のCORINSの写し等	3 受注者は、暴力団員等による不当介入を受けたことが明らかになり、工程等に被害が生じた場合は、 監督職員と協議するものとする。	機 器 仕 様 8 工事範囲及び説明 既設子時計の移設に伴う配管、配線、機器取付け、調整までとする。
6     拡 声 設 備       7     電 話 設 備	(5)(4)の提出書類と同じ (6)業務分担、連絡体制等を記載した書類(施工計画書など)	32 環境配慮指針 公共事業に係る環境配慮指針実施要領に基づく、チェックシートを作成し提出すること。	表 電
8 電気時計表示設備	(7)(6)の提出書類と同じ	33 建設工事 建設業法(昭和24年法律第100号)第25条の27第2項の規定に基づき「建設工事公衆災害防止対策要綱 公衆災害防止 (国土交通省告示第496号 令和元年9月2日、以下「新要綱」)」が告示されたため、公共建築工事標準	(備 計 機 器 仕 様 既設品
9 通信・信号設備     電気錠       10 テレビ共視聴設備	(8)(6)の提出書類と同じ 3. 本工事において、特例監理技術者および監理技術者補佐の配置を行う場合または配置を要さなくなった場合	対策要綱 仕様書に位置付けのある「建設工事公衆災害防止対策要綱」は新要綱に読み替える。 ※ 34 保険の付保 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。	⑨   工事範囲及び説明   鍵改修増設につき入退室管理システムの配管配線を行う。   通
概 11 自動火災報知設備	は適切にCORINSへの登録を行うこと。	及び事故の補償	
12     ガス漏れ警報設備       13     防火戸自閉設備	9 電気保安 電気保安技術者は、次による者とし、監督職員の承諾を受けること。 技術者 ・ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修電気設備工事監理指針 令和元年版 の定めによる者	法定外の労災保険の付保)   ※   35 施工計画書   受注者は、施工計画書の作成にあたり、「その他」の事項として新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止	
14 雷 保 護 設 備	・ 第1種電気工事士 (電気事業法第52条第2項に規定される電気主任技術者を選任しないことができる自家用	対策を記載するものとする。 必要と認める拡大防止対策のうち共通仮設および現場管理の範囲を超え、受注者が追加で費用を要する	横
16 機 械 警 備 設 備	に〇) 電気工作物および自家用電気工作物(需要設備)のうち、電圧六百ボルト以下で使用する 電気工作物、に係る工事の場合)	拡大防止対策を行う場合は、受発注者間で設計変更の協議を行うこととする。協議における資料は受注者の 負担により作成するものとする。	10 工事範囲及び説明 アンテナ より末端整合器までの配管、配線、器具取付け、調整までとする。
- 英	- その他( ) - ※ 10 下請業者機 各種下請業者、機器材料等県内で供給できるものについては、極力県内業者、県産品を選定す	36 余裕期間制度 (任意着手方式) 行うことができる余裕期間(契約締結日から工事開始日の前日までの期間)を設定した工事であり、	L   使用電線   EM-S-5CFB EM-S-7CFB
別途工事   本改修工事に伴う建築工事	材等の選定 ることとし、製品等は特記されたものまたは同等品以上とする。ただし、同等品以上とする場合は、監督職員の承諾を受ける。	発注者が示した工事開始期限日までの間で、受注者は工事開始日を任意に設定することができる。 なお、受注者は、契約を締結するまでの間に、所定の様式により、工事開始日を通知すること。	祝
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	※ 11 検査 受注者は完成検査前に関西電気保安協会等検査機関の検査を受け合格すること。	取扱いについては、滋賀県ホームページ掲載の「工事における余裕期間制度実施要領(令和2年2月)	放 備 アンテナ位置は建築意匠、強度等を考え監督職員と協議する。
・工事区分表による。	監督職員の指示により社内測定検査のみとする場合がある。(測定記録書提出)	(滋賀県) および「建設工事における余裕期間制度 運用マニュアル (令和3年2月) (滋賀県土木 交通部) 」に基づくものとする。 滋賀県ホームページ	11 工事範囲及び説明 既設配管配線の改修および工事箇所の感知器脱着を行う。 自 なお、図示なくも建築構造上取付けの必要が生じたときは、監督職員の指示に従い
電気設 1. 図面及び仕様書に記載されていない事項は、すべて、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕 備工事 様書、同改修工事標準仕様書および同設備工事標準図(電気設備工事編)最新版(以下、「標仕」という)	※ 12 検査合格書 各種検査を必要とするもの、責任施工のもの等は、各合格書または保証書及びその写し各一部を	滋賀県>事業者の方>入札・売却・指定管理>公共工事>記事一覧「余裕期間制度について」	動 火 火 ボロ思策な影差しも後は、動作な歌を与える。
仕様書による。	特提出すること。なお、責任施工のものは、請負契約者、施工下請業者、材料製造所連名書とする。13 建築工事とコンクリート部分の梁・壁・床の貫通部補強及び仕上部分の軽量鉄骨天井下地、同壁下地の開口	https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nyusatsubaikyaku/kouzi/ 2. 余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等	災   感知器等を脱着した後は、動作確認を行うこと。   報   施 エ 方 法   CPE管、ラック
2.項目は、〇印の付いたものを適用する。 No 名 称 構造 階数 延面積(㎡) 棟数 備 考	の取合い 部補強は建築工事とするも、事前に施工図を作成し、監督職員、建築工事業者承認の上とする。 ※ 14 既存設備 施工に際し、既設内容、取合いをよく調査すると共に既存施設の担当者と十分協議を行い、	工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。 3. 余裕期間内は、主任技術者または監理技術者を配置することを要しない。また、現場代理人は	使用電線   EM-IE HIV HP EM-AE   機器 仕様 既設品
建	関係 その機能を低下せしめてはならない。	工事現場に常駐しないものとする。	12 工事範囲及び説明 受信盤 より末端感知器までの配管、配線、器具取付け、調整までとする。
+/m	※ 15 公害対策 工事着手前に付近の状況を調査し、公害対策は工事竣工まで講ずること。 ※ 16 産業廃棄物 受注者は、産業廃棄物を適正に処理するにあたり下記事項を含め、事前に監督職員に施工計画書	4. コリンズ へ登録する技術者の従事期間は、実工期の範囲で従事する期間を登録するものとする。 (余裕期間を含まないことに留意するものとする。)	ガ メーカー責任施工とし、所轄消防署と協議の上、完全に施工する。なお、図示なくも ・
199	の処理を提出して承諾を受けること。	5. 受注者は工事開始日の前日までに現場代理人等を定め、所定の様式により届け出るものとする。 6. 実工期:工事開始日から終期日まで	編
概	①本工事に使用する特定建設資材及び排出する特定建設資材廃棄物については、「建設工事に係 を資材の再資源化等に関する法律」(建設リサイクル法)を遵守し、分別解体及び再資源化等を	(ただし、令和 年 月 日(工事開始期限日)までに工事を開始すること。)	報 使 用 電 線 EM-IE EM-AE EM-CPEE
要計	実施すること。また、着工前の同法第11条の「通知」は受注者が提出すること。 ②「資源の有効な利用の促進に関する法律」(リサイクル法)及び建設副産物適正処理推進要綱	契約締結後において、工事開始日の変更の必要が生じた場合は、監督職員と協議の上、工期に係る 契約を変更することにより、工事開始日の変更をすることができる。	横 機 器 仕 様 13 工事範囲及び説明 連動制御盤 より末端感知器・自閉器具までの配管、配線、器具取付け、
項目特認事項	を遵守し、一定規模以上の工事においては、再生資源利用「促進」計画書及び同実施書を作成し	なお、低入札価格調査等により、上記の工事開始期限日以降に契約締結となった場合には、余裕期間は	防   調整までとする。
適 用 項 目 一般共通事項の扱いは、本工事が単独の工事又は分離発注の場合は以下の全項目を適用し、	速やかに報告のこと。 ③受注者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守し、同法12条の3によるマニフェ	適用しない。 37週休2日取組 本工事は、受注者が工事着手前に発注者に対して週休2日に取り組む旨を協議した上で工事を実施する	
他工事に含まれる一括発注の場合は、※印を付したものを適用する。   ※ 1 施工基準	ストシステムにより的確に実施すること。 17 発生材の処理 引渡を要するもの:	促進型工事 (営繕工事版)週休2日取組促進型工事(受注者希望方式)である。費用の計上等の運用にあたっては、 (受注者希望方式) 「(営繕工事版)週休2日取組促進型工事実施要領」により行う。	設
により完全に施工する。なお上記相互間に相違のある場合の優先順位は記載の順序とする。	※ 18 保険等 受注者は工事の内容に応じた火災保険、建設工事保険等を工事目的物に付するものとする。	4週8休以上の現場閉所(現場休息)を前提に労務費を補正して予定価格を作成しており、4週8休に	14 工事範囲及び説明 突針取付けより接地極埋設までの配管配線接地測定を行う。
ロ 必要な関係諸官庁への申請手続き等は、全て受注者の負担とし、速やかに処理する。 ハ 本図は、工事の大要を示すものであるから、詳細位置等については監督職員と打合せの上、	2 19 監督職員事 規模 1号 2号 3号 4号 5号 <u>設けない</u> 務所 備品 机、いす、書棚、黒板、製図板、ゴム長靴、雨がっぱ、保護帽、受注者加入電話の子機、	満たない場合は、現場閉所(現場休息)の状況に応じて請負代金額のうち労務費補正分を減額変更する。 週休2日の取り組みを実施しない場合は、請負代金額のうち労務費補正分を減額変更する。	雷 はお、メーカーの責任施工とし、建築工事とよく打合せの上、施工する。 保 施 エ 方 法 JISA4201に準じて施工する。
その指示に従い入念に施工する。 ニ その他関係諸法規に基づき完全に施工する。	衣類ロッカー、冷暖房機器、消火器等監督職員の指示による。 ※ 20 安全対策 工事車輌の出入りについては、危険防止に努めること。又、必要に応じて交通整理員を配置す	なお、学校の長期休暇(夏休、冬休、春休)は監督職員と協議の上、非対象期間とすることができる。 ※ 38 石綿含有 ・大気汚染防止法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則、その他石綿処理に関する諸法令等に基づき	ig
※ 2 監理指針 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修電気設備工事監理指針 最新版 に準ずる	ると共に、近隣家屋に騒音、振動等公害発生のなき様留意し、全般に支障なき様万全の策を講	建材の事前調査実施すること。	使用導線
※   3 施工監理チェ   施工に際し、施工手引き書である電気設備工事施工監理チェックリスト(滋賀県土木交通部建築    ックリスト 課令和2年度版)に従う。	すること。又、施設運営についても、担当者と協議を行い支障なき様に努めること。   21 統括安全衛生労働安全衛生法第30条第2項の統括安全衛生管理義務者には、(「建築工事」電気設備工事	・石綿の事前調査は、建築物石綿含有建材調査者講習登録規定に規定する建築物石綿含有建材調査者等、 一定の知見を有する者が実施するように努めること。なお、令和5年10月1日以降に解体・改修工事に	15 工事範囲及び説明 機器据付より試運転調整までとする。 自 施 エ 方 法
- 4 完成図 完成図の種類、記入内容および様式は標仕により作成し、原図、CADデータおよび焼付製本 (縮小版A4サイズ) <sup>3</sup> 部を提出するものとする。	事 管理義務者 機械設備工事 )の受注者を指名する。	着手する場合は、建築物石綿含有建材調査者等有資格者によるものとすること。 ・事前調査結果は書面で発注者に説明すること。	※     定     格     容量     kVA     電圧     V     連続     時間運転       電     使用電線
なお、標仕の表1.7.1の完成図の種類に本特記仕様書を加えたものとする。	22 創意工夫等 受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、または地域 実施状況 社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了時までに提出することがで	・事前調査結果を作業場に備え付け、掲示すること。	設備 機器 仕様 日本内燃力発電設備協会認定合格品とする。
5 保全に関す 保全に関する資料は標仕により作成し、監督職員に指示された必要部数の原本、複写図および る資料 電子データを提出するものとする。なお、作成に際しては、国土交通省作成の「建築物等の利用に	きる。 ただし、工事成績評定においての高度技術、創意工夫または地域社会への貢献(以下「創意工夫	・工事に係る部分の床面積の合計が80㎡以上の建築物の解体工事、請負金額100万円以上の建築物の改修 工事等の事前調査を実施したときは、その結果を工事開始日までに石綿事前調査報告システムにより	配 管 材 料
関する説明書作成の手引き」を参考とし、詳細については監督職員の指示による。	等」という)に対する評価は、施工計画書にそのことが記載され、または事前に受注者から自主	労働基準監督署および県(大津市内は大津市)に報告すること。	機械整備保障会社と事前に打合せを行い、支障の無いように施工する。
8     工事写真     区     分     分類・規格     撮影枚数     部数(ネガ1枚に付)     備     考       般     着工前     カラ・サービ、ス     3・⑤・7     1     状況によりつなぎ写真	的に創意工夫等にかかる資料が監督員職員あて提出され、それらの項目が創意工夫等に該当する と判断し、施工等に反映されていた場合に評価するものとし、実施前に施工計画書に記載または	※ 39 官公署その他 工事施工にあたって、建築基準法、労働基準法、労働安全衛生規則、消防法その他関係法令を遵守し、工事に伴う	おいた   おいた   おおいた   おおいた   おおいた   おおいた   おおいた   おおいた   おおいた   はおいた   はない   はない
工事中     カラー・サービス     1     必要に応じ       完成時     カラー・サービス     6・①・20     2	項 資料等の提出がなされていない場合は評価しないものとする。 23 別途工事と 受注者は、工事別の業者間で互いに連絡をとり、定期的に協議会を行い、工事施工上の調整を	への届出 協議や諸手続きは、発注者の承諾のもと受注者が責任をもって遅滞なく行うこと。工事完成までに必要な官庁等への	
定期提出 カラー・サービス 3・⑤・7 2 月末報告用	の連絡協議 図ること。又、工事区分の取合について図示あるも施工時に必要に応じ協議を行い連絡を密に	諸届等は、労務・費用共、受注者の負担とする。※ 40 その他本工事に関連して実施される国、県または関係団体の調査等に協力すること。	-
完成写真の撮影場所は監督職員の指示による。工事写真は全て工事写真帳に貼り付け提出する。 写真撮影は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真撮影ガイドブック」に準ずる。	すること。  ※ 24 シンナー等 シンナー等については、工事現場に放置することなく、保管を厳重に行い盗難を防止すると共		本工事に使用する機器材料は、下記に指定する製造者のものを使用のこと。ただし、同等品を使用する場合には、建築課所定の様式により承諾を得て使用のこと。
7 現場代理人 原則として、現場代理人は他の工事と重複して従事することはできない。	の保管管理 に、保管数量についても作業前、作業終了後の確認等確実な管理を行うものとする。 ※ 25 フロン類の 冷媒にフロン類を使用している機器の撤去においては、フロン排出抑制法に基づきフロン類を		適用     機     材     名     製     造     業     者       ( ) 電     線     類     JIS規格等適合品製造者   <
共 契約約款第10条第3項の規定に基づく現場代理人の常駐義務を緩和する期間および本工事における 現場代理人が他の工事の現場代理人を兼務できる条件は、別に定める「現場代理人の常駐に関する	回収等 全量回収し、大気放出をしない処理を行うこと。また、施工に当たっては特定フロンを使用した	種目適用項目特認事項	ケーブル類 JIS規格等適合品製造者
運用基準 (滋賀県土木交通部) 」による。 ①現場代理人の常駐を要しない期間	材料、工法を用いないこと。 26工事実績情報 受注者は、工事請負代金 500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(CORINS)入力シ	工事範囲及び説明 高(低)圧引込み口より、受電設備(開閉器)に至るまでとする。 高	電線管類     JIS規格等適合品製造者       高圧開閉器
・請負契約の締結の日の翌日から令和 年 月 日までの期間については、現場代理人の工事現	の作成・登録 ステムに基づき、「登録のための確認のお願い」を作成し監督職員の確認を受けた後、(一財)	低低氯为式相線式V	高圧遮断器
場への常駐は要しない。 ・請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工	日本情報総合センター(JACIC)に登録するとともに、センター発行の「登録内容確認書(工事 実績)」の写しを監督職員に提出しなければならない。提出の期限は、以下のとおりとする。	圧   施 工 方 法 地中 架空 引 使 用 電 線 6kV EM-CE 6kV EM-CET 600V EM-CE 600V EM-CET 0E DV	変 圧 器       コンデンサ
事等が開始されるまでの期間)については、現場代理人の工事現場への常駐を要しない。 通 なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。	(1) 受注登録の期限は、契約締結後10日以内とする。 (2) 竣工登録の期限は、工事完成後10日以内とする。	込 設 負 担 金 要 不要 備 そ の 他	キュービクル
②工事が完成し、事務手続き、後片付け等のみが残っているなど、工事現場において作業等が行われてい	(3) 受注登録の内容に変更があった場合は、変更があった日から10日以内に変更登録を行う	エ事範囲及び説明 高圧引込線接続より、各機器取付け及び低圧配電盤取付け完了までとする。	配 線 用 遮 断 器 東 芝 パナソニック 富 士 電 機 三 菱 電 機
ない期間については、現場代理人の工事現場への常駐を要しない。 現場代理人は、受注者との直接的な雇用関係が確認できる資料を監督職員に提出すること。	こと。 27 工事関係車 受注者は電波法を遵守し、不法無線局を搭載した工事車両を使用しないものとする。また、現	2	照明器具東芝ライテックパナソニック 三菱電機       配線器具神保電器東芝ライテックパナソニック 未来工業
8 技術管理 受注者は、建設業法で定める専任の技術者の任命を行い、現場に派遣し、技術管理にあたらせること。 ① 技術者の専任を要しない期間	両の電波法 場において不法無線局を搭載していると疑わしい車両を確認したときには、速やかに監督職員 遵守 にその旨報告する。	変 形 式 屋内型 フレーム組立開放型 キュービクル 配 電 盤 高圧配電盤 低圧配電盤	放送機器 パナソニック TOA JVCケンウッド
・請負契約の締結日から令和 年 月 日までの期間については、主任技術者または監理技術	※ 28 過積載の防 受注者は過積載等の違法運行防止を図るため、道路交通法を遵守する旨を記載した施工計画書	電 変 圧 器 3相 単相	表 示 器 アイホン[既設]
者の工事現場への専任を要しない。	上措置 を提出し徹底を図ること。     29 技術検査 工事施工途中において、適宜中間技術検査を実施する。	設 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	テレビ共聴機器       火災報知機器       ホーチキ[既設]
工事等が開始されるまでの期間)については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専	※ 30 施工上の留 イ 電線管について、図示ない限り屋内露出配管はねじなし電線管(E 管)、屋内いんぺい配 意事項等 管は合成樹脂製可とう電線管(PF管)、屋外露出配管は薄鋼電線管(CP管)、屋外埋設配管は	B種接地抵抗値は、関西電力と打合せた値とする。	ガス漏れ警報器 防火戸自閉機器
任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督員との打合せにおいて定める。	波付硬質ポリエチレン管(FEP管)を使用する。なお、高圧配線の地中埋設配管については、	3	自家発電機器
② 滋賀県建設工事請負約款(以下「契約約款」という)第31条第2項の規定に基づく検査を完了 した日から契約期間満了までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への	ポリエチレンライニング電線管(PE管)とする。 ロ 図示ない限り配線器具プレートは新金属製またはステンレス製とする。	・灯 電 気 方 式 3相3線式210V 単相 3線式 105/210V カ 分 電 盤 電灯・動力分電盤(露出型 2面 埋込型 面)	蓄電池
項 専任を要しない。なお、検査を完了した日とは、発注者が契約約款第31条第2項に基づく当該	ハ スイッチが多数ある場合には監督職員と協議し、ネームスイッチを使用する。	幹 施 工 方 法 天井内配線	※工事図記号(凡例)は別図( )による。
検査の結果を通知した日(契約約款第31条第6項に該当するものを含む)とする。 なお、日程上の都合上、契約工期満了後に検査が行われた場合は、契約工期満了後の監理	ニ 建物EXPJ部分及び機器接続箇所に使用する可とう電線管は、ビニル被覆付きとする。 ホ 照明器具は原則として、LED器具及び公共施設用器具とすること。	使用電線   EM-IE OC DV 600VEM-CE 600VEM-CET EER EEF FP-C   である では、	No. <b>1</b> 滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事
技術者等の工事現場費の専任を要しない。	へ 将来用予備空配管には、ビニル被覆鉄線(1.6mm)を入線し、名札を取付ける。 ト プルボックスは工場製作品を使用する。	工事範囲及び説明 既存照明器具をLED器具に更新。	電気設備工事特記仕様書
	ローノルルノノハは土物衣計印で区用りる。	电	19 枚の内
建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者および監理技術者補佐の取扱いについて 1. 本工事において、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(以下、「特例監理技術者」	チ 次に示す箇所以外の露出配管は、全て塗装する。(機械室、電気室内の塗装 要・否)	·灯 │	
建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者および監理技術者補佐の取扱いについて	チ 次に示す箇所以外の露出配管は、全て塗装する。(機械室、電気室内の塗装 要・否) (EPS、共同溝内の塗装 要・否) リ 露出配管を行う場合は、施工前に素地ごしらえ(エッチングプライマー等)と下塗りを行い、	コ ・ 使用電線 EM-IE 600V EM-CE 600V EM-CET EEF FP-C	
建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者および監理技術者補佐の取扱いについて 1. 本工事において、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(以下、「特例監理技術者」 という。)の配置を行う場合は以下の(1)~(8)の要件を全て満たさなければならない。	(EPS、共同溝内の塗装 要・否)	コ ・ 使用電線 EM-IE 600V EM-CE 600V EM-CET EEF FP-C	令和5年 12月

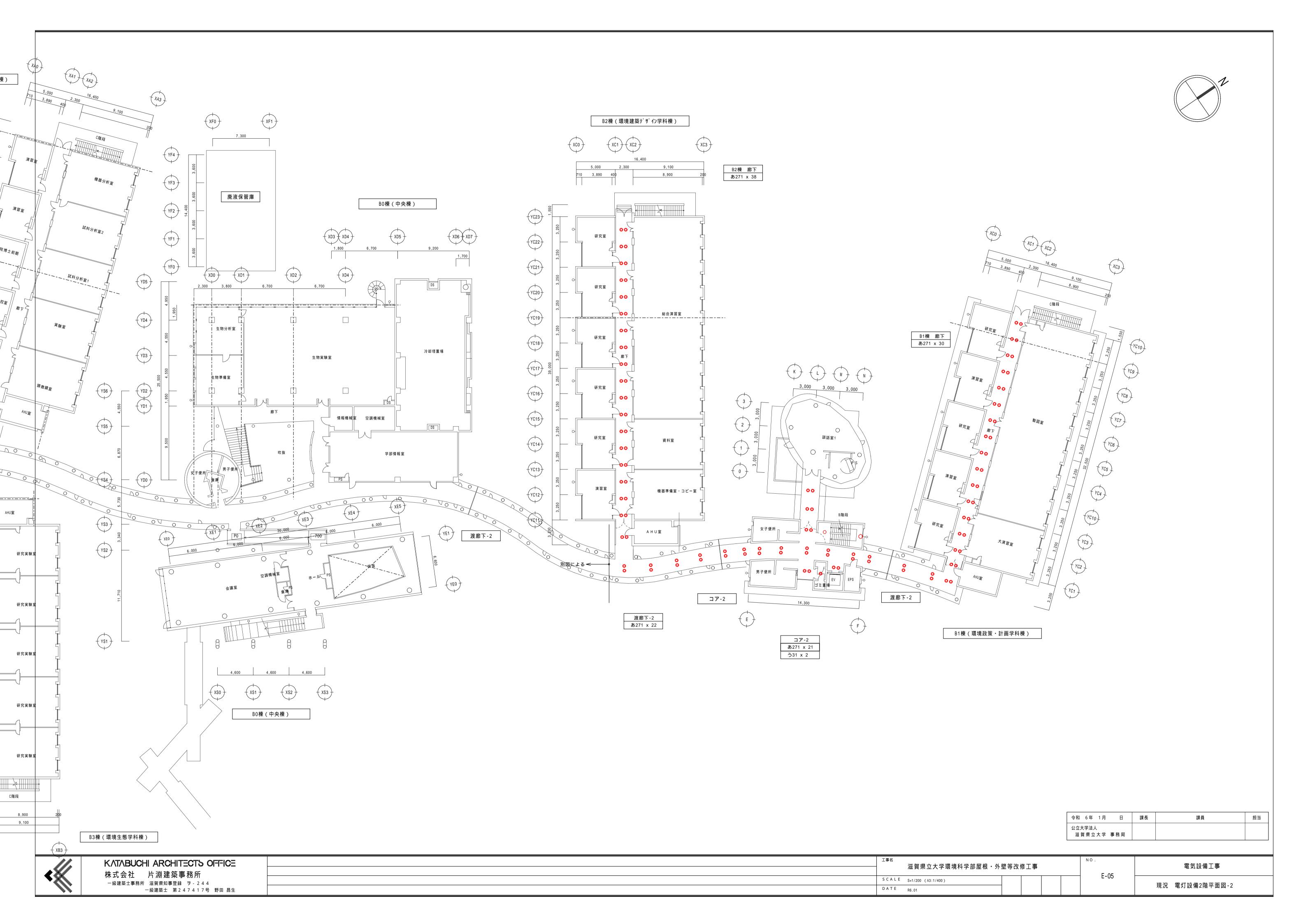


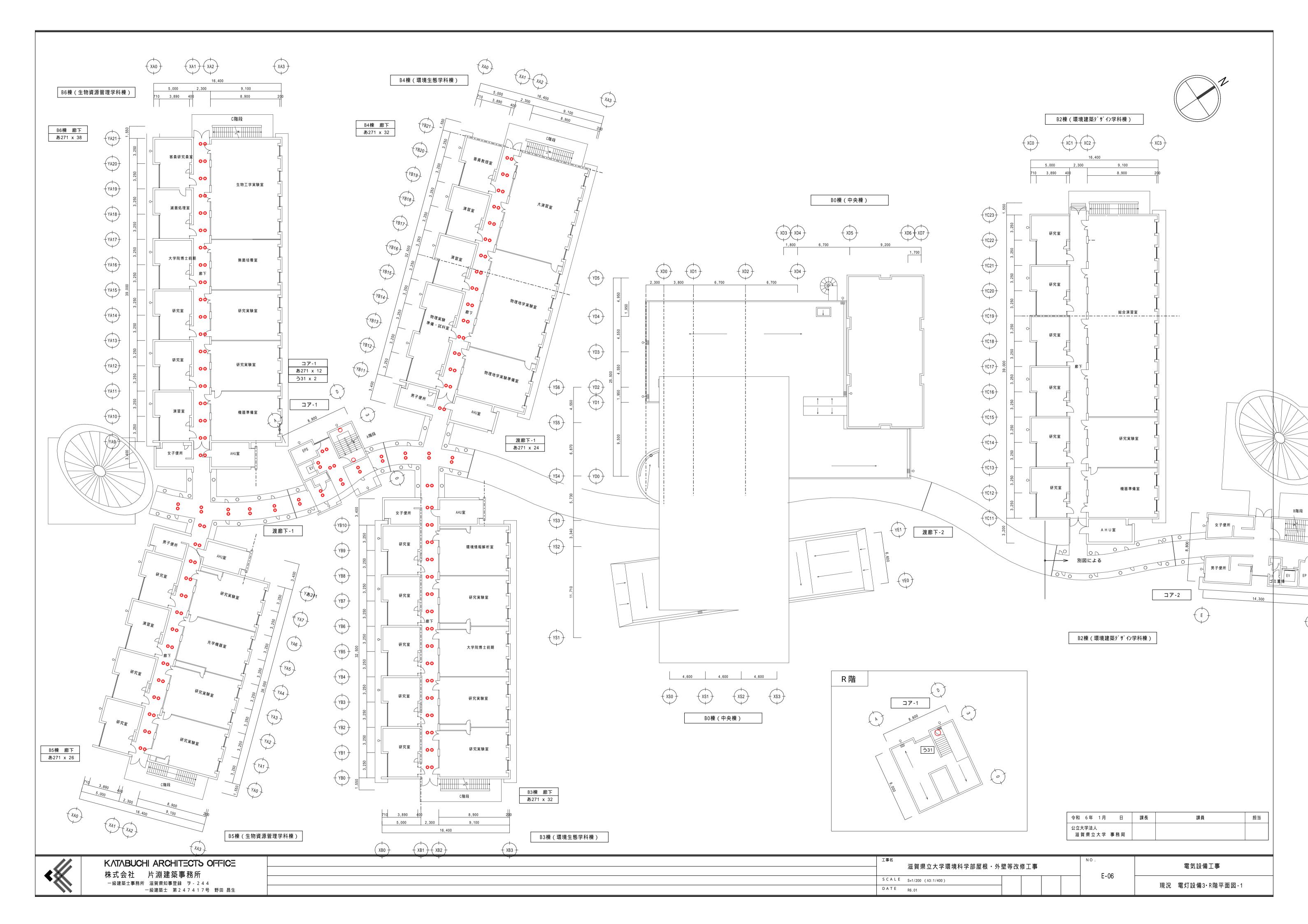


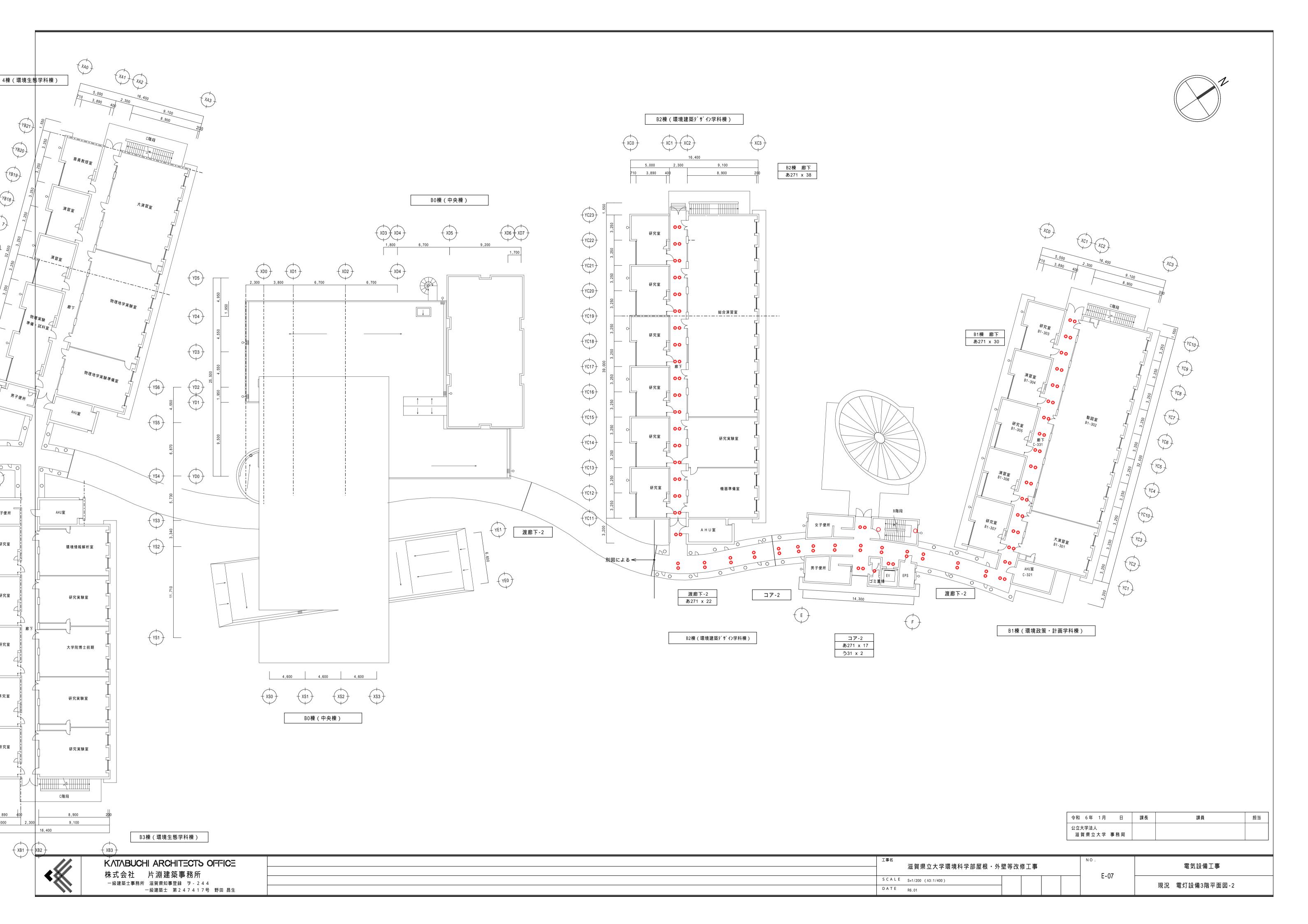
令和 6年 1月	日課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学 事系	务局		

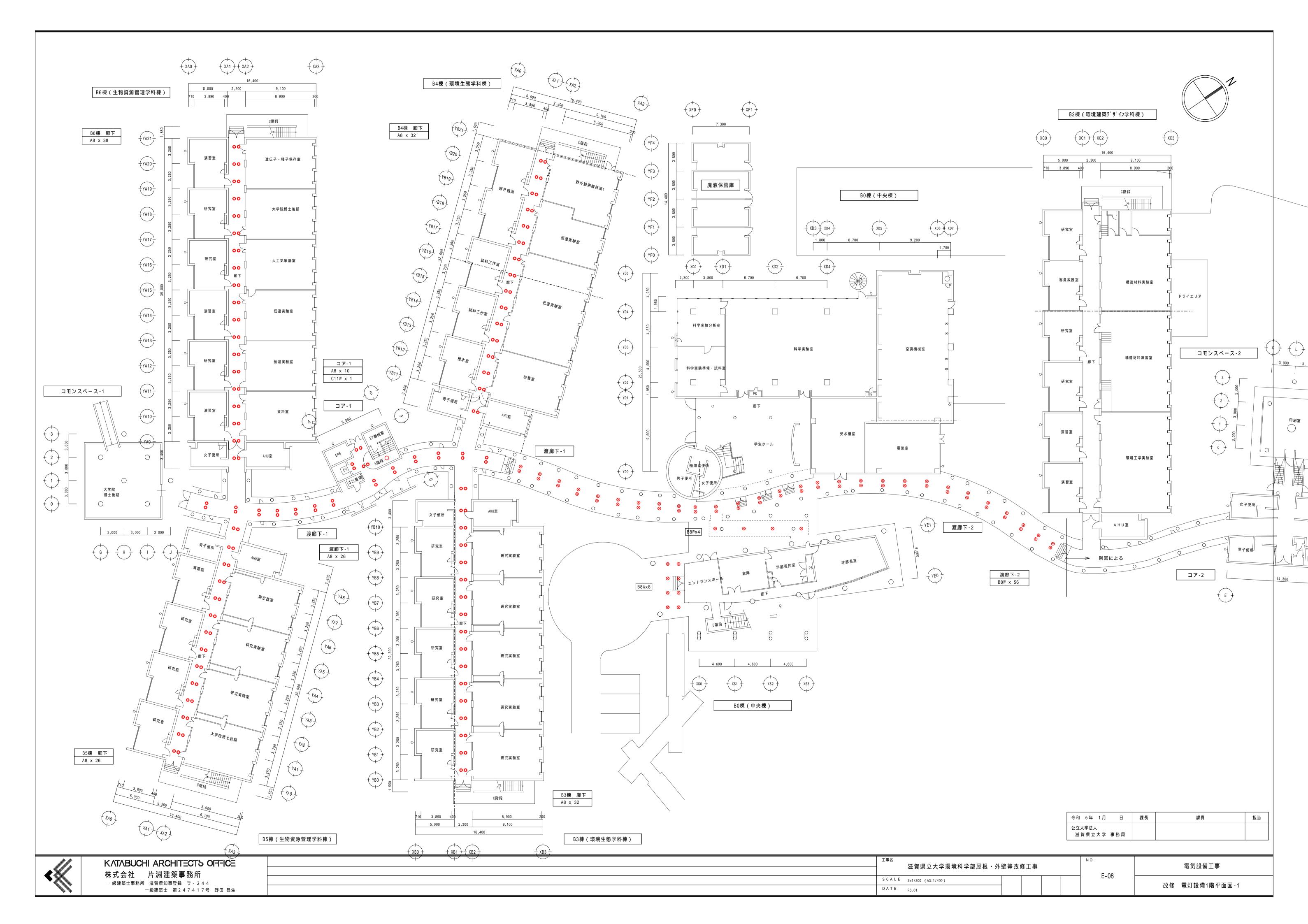
KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE 株式会社 片淵建築事務所	<sub>工事名</sub> 滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事	NO.	電気設備工事
1	S C A L E S=1/200 (A3:1/400)  D A T E R6.01	E-03	現況 電灯設備1階平面図-2

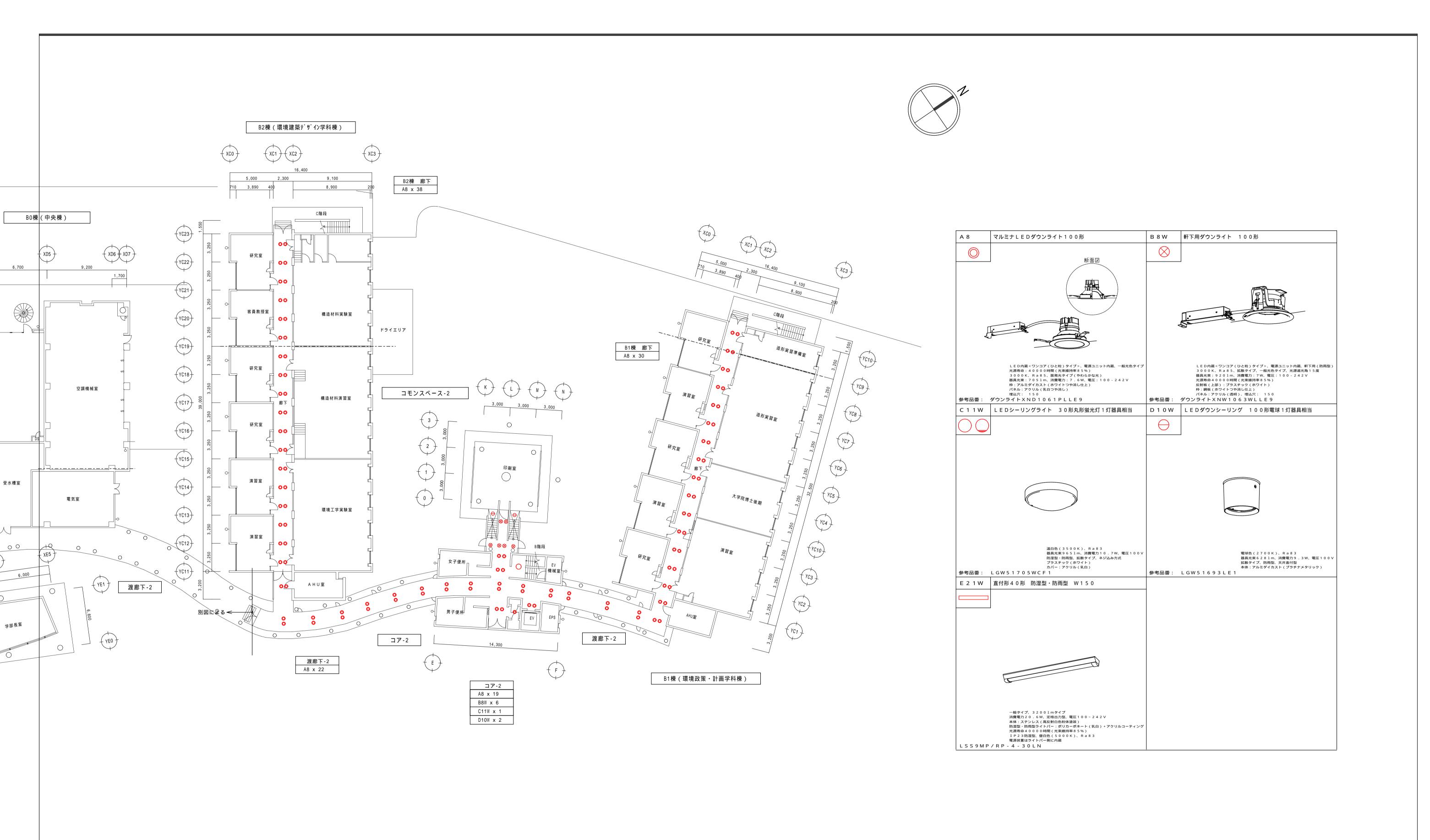












令和 6年 1月	日	課長	課員	担当
公立大学法人 滋 賀 県 立 大 学	事務局			



事名	滋賀県立大学環境科学部屋根・外	壁等改修工	事	NO.	電気設備工事		
CALE	S=1/200 (A3:1/400)				E-09	改修 電灯設備1階平面図-2	
ATE	R6.01					照明器具姿図	

